
C.O.E.オーラル・政策研究プロジェクト

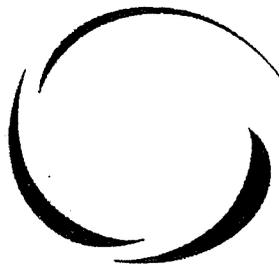
PKOオーラルヒストリー・シリーズ

栗山尚一

(元駐米大使)

オーラルヒストリー

—湾岸戦争と日本外交—



GRIPS

政策研究院
政策研究大学院大学

COEオーラル・政策研究プロジェクト
 PKOオーラル・ヒストリー・シリーズ
 栗山尚一・湾岸戦争と日本外交オーラル・ヒストリー

〈目次〉

〔栗山尚一 略歴〕

《第一回》

外務省入省後始めてアメリカに渡る・・・・・・・・・・・・・ 1
 七〇年代のPKO研究―国連局中心の抽象的議論・研究・・・・・・・・ 1
 竹下内閣の「外交の三本柱」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 政府がカンボジア和平交渉に関与した理由
 ―日本の関与を歓迎しなかったアメリカ・・・・・・・・・・・・・ 7
 アジア局が作成した日本のカンボジア和平案・・・・・・・・・・・・・ 9
 八〇年代に大きく変化した国内の政治環境・・・・・・・・・・・・・ 10
 「大國面をしない大國の外交」
 ―国際協力の中において守るべき日本の平和・・・・・・・・・・・・・ 11
 日本の和平案を各国へ売り込む
 ―武器となったアマムストとの密接な関係・・・・・・・・・・・・・ 13
 強硬だった天安門事件に対する欧米の対応
 ―海部総理、ブッシュ大統領の説得に成功する・・・・・・・・・・・・・ 14

日本外交の武器となった今川幸雄大使の人脈・・・・・・・・・・・・・ 16
 東京会議を開催できた理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 冷戦終焉直後の外交課題
 ―東欧の問題に日本が積極的に関与した理由・・・・・・・・・・・・・ 18

冷戦終結後、必要となった日米関係の再定義
 ―日米貿易摩擦に対する危機感・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

五、六年かかった日米安全保障関係の再定義・・・・・・・・・・・・・ 22
 変化した防衛庁と外務省との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

《第二回》

湾岸戦争開始前の検討作業
 ―PKO活動は憲法九条に抵触せず・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
 PKO派遣に向けた防衛庁との意見交換・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 「不意をつかれた」クウェート侵攻
 ―迅速に行われた経済制裁参加の決定・・・・・・・・・・・・・ 28
 最も懸念されたイラクによるサウジ侵攻・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

頭を悩ませた在留邦人保護の問題

—取引を一切行なわなかった人質解放交渉— 32

平時より存在する騷擾時の在外邦人保護計画

—自衛隊機派遣に必要な憲法解釈の変更— 33

不評だった総理への「中東訪問中止」の進言

—訪問を中止すべき三つの理由— 35

多くの人から意見を聞くタイプの海部総理 37

アメリカも意外だったクウェート侵攻

—何を日本に要求するかはつきりしない米国— 38

フィジカル・プレゼンスが要求された経緯 40

失敗に終わった輸送手段提供の為の政府努力 41

外国人には理解できない日本の憲法解釈

—実現しなかった八七年の掃海艇派遣— 44

掃海艇派遣・避難民の空輸に反対した理由

—裸で船・飛行機を派遣することの無責任さ— 46

戦後、初めて何らかの貢献を要求されたイラン・イラク戦争 48

《第三回》

八月半ば、アメリカからの要請

—輸送手段の提供と資金協力— 50

九月頃に具体化した人的貢献案

—当初は自衛隊派遣に懐疑的だった海部総理— 52

人的貢献が論じられるまでの経緯 53

「十億ドル」という数字が出てくるまでの過程 54

人的貢献が持つ二つの重要性

—日米同盟と国際貢献— 56

多国籍軍の強制行動にどう参加するのか

—アメリカ側から評価を得た日本の物資協力— 57

「平和協力業務」の意味するところ 58

九月の段階で「戦争になる」ことを認識する

—一致していた湾岸危機に対する政府の見解— 59

戦闘地域と非戦闘地域の問題

—解決策として提案した非武装の平和協力隊— 60

武装した自衛隊の派遣に反対した二つの理由

—国内世論と周辺国への配慮— 61

多国籍軍に依存する予定だった派遣隊員保護

—イギリスからの医療部隊派遣要請— 64

日本のシビリアン・コントロールへの不安感 65

何ができて、何が出来ないのかを明確にすべき日本政府 66

ピース・エンフォースメントに反対する理由 67

安保条約に基づきどこまで協力できるのか

—法的限界と現実上の限界— 68

平和協力隊員の身分をめぐる防衛庁との対立

—「逃げてもおかしくない組織にすべき」— 69

指揮系統の問題 71

最終段階で変わった法案の内容・・・・・・・・・・ 72

《第四回》

ブレディー財務長官の追加支援要請

―橋本蔵相の決断と小粥大蔵事務次官の協力―・・・・ 74

在日米軍駐留経費の問題再燃する

―アメリカとの交渉で必要な思い切った譲歩―・・・・ 75

ツリートル・ツリーイトと叩かれた原因

―リトルでもレイトでもなかった日本の対応―・・・・ 77

日本を「消極的同盟国」とみなした米国議会・・・・・・ 78

分かりにくさが欠点だった国連平和協力法案・・・・・・ 80

調整役を務めた石原信雄官房副長官・・・・・・ 81

現実的ではない小沢一郎の国連軍参加案・・・・・・ 82

共有されなかった政治家の問題に対する認識・・・・・・ 84

不十分だった関連省庁間の意見のすり合わせ

―乗り越えられなかった法制局の憲法解釈―・・・・ 85

自衛隊派遣に反対したもうひとつの理由・・・・・・ 87

内閣法制局について

―行政府における「憲法の番人」―・・・・・・ 88

林修三内閣法制局長官の国会答弁について・・・・・・ 89

「よく分からない」三党合意・・・・・・・・・・・・ 91

廃案後の事後処理および戦闘開始後の対応について・・・・ 92

「まったく意外」だった人質解放

―いまだ不思議な釈放理由―・・・・・・ 93

政治家のイラク訪問について・・・・・・・・・・・・ 94

戦闘終了後、辞意を表明する・・・・・・・・・・・・ 95

《第五回》

湾岸危機の際、ほぼ毎日開かれたミーティング・・・・・・ 97

重要だった外務省・大蔵省・通産省間の協議

―事務次官のみでの会合を持つ―・・・・・・ 98

九十億ドル支出のため必要だった公明党との政治的妥協・・・・ 99

支援額が九十億ドルと決まるまで・・・・・・・・・・・・ 102

存在しなかった九十億ドルの積算根拠・・・・・・・・・・・・ 103

難民救済のための自衛隊機派遣の問題・・・・・・・・・・・・ 104

問題となった自衛隊員と難民の安全の確保・・・・・・・・・・・・ 106

百時間後の停戦にこだわったブッシュ政権・・・・・・・・・・・・ 107

フセイン以後のイラクについての

見通しを持たなかったブッシュ政権・・・・・・・・・・・・ 108

停戦前から非公式にあった掃海艇派遣要求

―派遣決定に効果的だった経済界からの声―・・・・・・ 110

停戦成立が大前提だった掃海艇派遣・・・・・・・・・・・・ 112

三党合意で決定された別組織論の消滅・・・・・・・・・・・・ 114

P K O 法案成立の下地となった世論の変化

— 変化した防衛庁と政治家の態度 — 115

自衛隊を使った国際貢献に伴う三つの問題 117

ここ十年で大きく変化したアジア諸国の自衛隊に対する態度

— それでも残る集団的自衛権行使への抵抗感 — 117

政治家の理解が不足している

シベリアン・コントロールの問題 118

〔あとがき〕

栗山尚一（くりやまたかかず）略歴

- 1931年（昭和6年） 8月2日フランスに生まれる
- 1954年（昭和29年） 東京大学法学部中退
外務省入省
- 1970年（昭和45年） 条約局法規課長
- 1972年（昭和47年） 条約局条約課長
- 1974年（昭和49年） 在米国大使館参事官
- 1977年（昭和52年） 大臣官房人事課長
- 1979年（昭和54年） アメリカ局外務参事官
- 1980年（昭和55年） 大臣官房審議官
- 1981年（昭和56年） 条約局長
- 1984年（昭和59年） 大臣官房審議官（査察担当）
北米局長
- 1985年（昭和60年） 駐マレーシア大使
- 1987年（昭和62年） 外務審議官
- 1989年（平成元年） 外務事務次官
- 1991年（平成3年） 外務省顧問
- 1992年（平成4年） 駐米大使
- 1996年（平成8年） 退官
外務省顧問
早稲田大学客員教授（1997年—2002年）
国際基督教大学客員教授（1999年—2002年）

栗山尚一・湾岸戦争と日本外交

オーラルヒストリー

— 第1回 —

開催日：2002年4月10日（木）

開始時刻：午後2時00分

終了時刻：午後4時20分

開催場所：政策研究大学院大学

プロジェクトセンター

■聞き手■（肩書きは当時のもの）

岩間 陽子 （政策研究大学院大学 助教授）

佐道 明広 （政策研究大学院大学 助教授）

石原 直紀 （政策研究大学院大学COEオーラル・
政策研究プロジェクト事務局長）

記録者：有限会社ペンハウス 神門恵子

■ 外務省入省後始めてアメリカに渡る

石原 湾岸戦争における日本外交を外務事務次官として指導されたお話を伺わせていただければと思います。初めに外務省でのキャリアを簡単にお話しいただければと思うのですが。

お生まれはフランスですが、子どもの時はアメリカにはいらっしやっただけですか。

栗山 いえ、子どもの時はまったくありません。私は、生まれてすぐ日本に帰りまして、昭和十二年（一九三七年）に父親がストックホルム在勤になったものだから家族の一員ということで行きまして、スウェーデンに二年ほどいました。それから、父親は転勤になってブラッセルに大使で行きましたが、ヨーロッパで第二次世界大戦が起きましたので単身赴任で行きまして、私は母親と姉と三人でシベリア経由で日本に帰りました。その後、戦争中はずっと日本におりました。外務省に入って、はじめてアメリカに行ったんです。

石原 研修は、アメリカにいらっしやいましたね。どちらのほうに？

栗山 当時は外務省の研修方針で、大部分の研修生は「日本人のあまりに小さい大学へ行け」ということで、私は最初の一年はウイスコンシンにあるローレンスという小さなリベラルアーツの大学に行きまして、二年目は東部のマサチューセッツにあるアマースト、これは同志社と関係のある有名な大学ですが……。

石原 ええ、新島襄の。

栗山 あそこで一年と、合わせて二年行きました。

石原 それが、初めてのアメリカのおつきあい？

栗山 アメリカとのつきあいの始めです。

石原 日米関係のご専門家ということが定着しておられるので。

栗山 それは、たまたまアメリカ勤務が多かったり、アメリカとの関係が非常に深い分野の仕事をやったものですから、結果的にそういうことになったわけです。

石原 当時、外務省は新しく入られた方に、どういう言葉をやりたいかとか、どこに研修に行きたいかという希望は聞いたのですか？

栗山 一応あります。最近では知りませんが、一応研修希望の語学を言ってもらって、それを基準に研修先を割り当てています。ただ、若干ニーズ（要望）と合わないところが出て来ます。たとえば、アラビア語とか、ドイツ語とか、スペイン語でもそうですけれども、そうしますと、どうしてもそういう人たちが必要なものですから、「あなたは第一希望は英語だけれども、アラビア語をやってくれ」ということで、必ずしも第一希望とは合わない言葉をやってもらっていることはあります。

石原 大使の場合は、ご自分で英語を？

栗山 私の場合は、英語を希望して、結果的に英語になりました。

■ 七〇年代のPKO研究

① 国連局中心の抽象的な議論・研究

石原 その辺の詳しいお話は、また改めてお聞かせいただければと思います。今回は湾岸戦争まで、あるいは湾岸戦争前後をめぐる

お話を伺いたいと思います。

栗山 テーマは、PKOということだと伺っていますが、湾岸戦争そのものはPKOとはだいぶ離れた形になっています。もともと外務省が湾岸戦争の前から考えていたのはPKOで、ある意味では湾岸戦争というのは、そのひとつの応用問題ではあったんですけどね。

佐道 今の「応用問題だった」という話の関連ですが、大使もご本に書いておられますが、竹下内閣になりまして「外交三本柱」だと。日本も人的な協力をしなければならぬというところから、国連の平和協力の問題を念頭に置いておられるのだな、ということが分かってくるのですが、日本が国連の活動に協力するということについては、まず一九六〇年代にコンゴの問題で「日本も参加できるんじゃないか」という議論があつて、それはすぐ立ち消えになりましたけれども、ひとつ面白いというか重要なのは、一九七〇年代後半に、まさに大使がアメリカ局の参事官などをなさっておられた時ぐらいですが、福田内閣、大平内閣、鈴木内閣と続いていく時期に、日米のガイドラインを象徴されるような防衛協力の問題が進んでいるのと同時に、日本も国連の平和協力に具体的に参加すべきだと。どういう方法が考えられるのかということが、国会も含めていろいろ議論をされた時期があつたと思います。それが、八〇年代になる段階からちよつとしぼんでしまつて、また竹下内閣の前後ぐらいから出てきたという形になると思いますが、確かその議論も大使は関与されていたのではないかと思います。

栗山 ええ、直接ではありませんが、外務省で言う国連局が担当の部局ということで、国連局が中心になつて、国連の平和維持活動

に日本も人の面で参加をするということを目標に検討された時期があつて、私も若干いろいろな議論に参加をする機会がありました。ただ、今ご指摘のように、当時はそういうことについては非常に消極的な政治状況だったものですから、外務省がそういうことを研究しているということについての批判が若干出まして、それでしぼんでしまったというのが正直な経緯です。

佐道 つまり、国連局を中心に、外務省の中からこの議論を問題提起をしたということになるわけですか。

栗山 そうです。もちろん、もしそういうことを具体化していくということになれば、当然のことながら実態からいつて基本的に防衛庁なんです。ですから、防衛庁がその気になつて物事を動かしていくという状況にならないと進まないわけですから、率直に言つて当時、防衛庁は防衛庁本来の問題に精一杯で、自衛隊の活動分野を広げていくということについては、とてもそこまでは行けない。国内の状況——国民の世論とか、自民党の中の状況から言つて、とてもそういう方向まで防衛庁が手を伸ばしていくことは出来ないという雰囲気といいますか、認識が非常に強かつたものですから、結局外務省の中でいろいろやつても、外務省の中で留まつてしまうということ、そこから先へ行けなかつたわけです。

佐道 これは、たとえば日本もこの地域の問題ならば関わるとか、そういうかなり具体的なところまで？

栗山 私の記憶している限りでは、そういう具体的な国連のPKOを念頭に置いて、そこに日本が参加していくということ念頭においた作業ということではなくて、抽象的、一般的な議論とか研究に留まつていたというのが、正直な状況だと思います。

佐道 それは、外務省の中からの研究に留まっていたというお話ですが、外務大臣レベルでは「やっついでいいよ」という方とか、あるいは全然耳にも入れたくない方とか、いろいろいらつしやつたと思いますが（笑）。

栗山 耳にも入れたくないということではなかったんです。ただ、それでは大臣と一緒にやっつたかというのと、そうではなくて、あくまでも外務省の事務当局の中での研究、検討に留まっていたというのが正確じゃないかと思えます。

石原 それは、問題意識はどういうことだったのですか。後年PKOへの参加をめぐる議論に出てくるのは、日本が経済力をつけて、「経済大国に見合うだけの責任を果たさなければ」という文脈で人の貢献という問題が出てきたと思えますが、当時、PKOに対する研究をされた基本的な動機というのは、どういうことだったのでしょうか。

栗山 基本的には、G7のサミットが始まったのは七五年ですけれども、日本は七〇年代の後半からだんだん経済大国だと認められるようになって、日本の国際的な地位も上がってきました。そして、日米欧三極というようなことが一般的に言われるようになって、そういう中で日本としての国際的な役割をどこに求めていくかということが考えられるようになって、そういうプロセスの一環として国連のPKO……。そもそも国連のPKOに参加をする云々というのは、さつきコンゴの話が出ましたけれども、その時から外務省の中にはあった話なんです。ですから、七〇年代の後半になると、外務省の人たちがそういう意識をわりあい共有するようになって来たということだろうと思えます。

佐道 七〇年代の後半にこういう議論が外務省の中で盛んにされて、しかも北米局にいらつしやる大使が関与されたのは、当時いろいろ議論されるようになったアメリカとの防衛協力というか防衛分担ですね。つまり、今までのような日米安保体制のあり方ではなくて、さらに一歩進んで日米防衛協力を進めようという軍事面の問題がかなりクローズアップされて来たという状況が一方にございますね。おそらく、日本ができる国際貢献は何かという議論も出てくるのだろうと思えますが、その関係が大きかったということですか。

栗山 それは、まさに非常に大きな要素だったわけです。安全保障の面で、日本の国際的な責任をどういう形でシェアしていくかという問題意識が、まさに七〇年代にサミットに参加するという時期ぐらいから一つの日本の外交政策の課題として出てきたわけです。

経済の分野で言えば、ODA、途上国に対する開発援助という面で日本がもつと貢献をしていく。日本の影響力をそういう形で使っていくという面と、今度は平和という面——あるいは平和と言ってもいいし安全保障といってもいいですけども、先進民主主義国（インダストリアル・デモクラシー）の一員として、どういう責任を分担していくのかということが基本的な考え方で、日米の間での防衛協力が一つの柱ですけれども、もう一つの非常に重要な柱として、国連を通じてのセキュリティ、国際安全保障、あるいは平和というものに対してどのように協力をしていくか。その一つの手段として、PKOにお金だけでなくて人の面で参加するという方法が模索されたということだろうと思えます。

佐道 こういう問題について、たとえばアメリカ側が意見を言うとか、コメントをするということはありませんでしたか。

栗山 当時のアメリカ側としては、要するにPKOにもっと日本が参加したらどうかという意味でのアプローチは、私が記憶している限りはあんまりなかったですね。アメリカの関心は、もっぱらバイラテラルな関係での日本の安全保障の面でのコントリビューションということ、日本の防衛力をもっと増やしていく、あるいはそっちの面での日本の分担を増やしていくことにあつたようです。

ただ、ご承知のように、その後八〇年代を通じてのアメリカの議論はもうちよつと範囲が広がって、日本の国際的なコントリビューションというのを、その後、三木内閣の時に防衛費はGNPの1%以内ということで自分で天井をつけちゃったものですから、「それはそれとして、それじゃODAとか、PKOという面での分担が日本はもつと増やせるんじゃないか。そっちのほうに日本がもうちよつとやってくればいいんじゃないか」というアプローチは、八〇年代になってからです。

佐道 先ほど、全般的な政治情勢は、こういう問題についてはまだまだ理解が少なかったとおっしゃっていましたが、その通りだと思いますが、そういう中でもこういう問題について相談にいらつしやるような政治家の方とか、理解をきちんと示されるような方はいらつしやつたんでしょうか。

栗山 あまり覚えてないですね。当時、国連局の中でPKOの問題をいろいろ手掛けて一所懸命やったのは、小和田(恒)君です。いま国際問題研究所の理事長をやっている小和田君が、確か当時、国連局の政治課長だったと思いますけれども、彼が国連局の中で課長としてイニシアティブをとっているいろいろやっていた時期があるんですね。ですから、小和田君の経験を聞いていただければ、私よりは

もう少し当時の状況をお話しできるんじゃないかと思えますけれども。

岩間 外務省で新しいイニシアティブが起こってくる時というのは、具体的にはどういうことから始まるんでしょうか。

栗山 ですから、いま指摘された七〇年代後半の話というのは、イニシアティブとも言えない程度のものであったと思うんですね。大平、鈴木内閣の頃までは、外務省が国際安全保障の面でイニシアティブをとることに對する理解とか、それをサポートするような状況はまったくなかつたと思います。

たとえば、マスコミにちよつと流れたことがあるんです。具体的には覚えていませんけれども、外務省がそのことを研究しているということがマスコミに出たことがあります。途端に非常に叩かれて、「これはやつぱりまずい」ということになって、結局そういう研究はその後はしないということになつちやつたんですね。

岩間 叩くというのは、主にマスコミからの批判ですか。

栗山 マスコミの批判ということは、同時にそれに対する政治家あるいは自民党としてのサポートというものは、なかつたということですね。

石原 その国連局内での検討に、北米局は参加しておられたんですね。それとも、純粹に国連局の中だけだったのでしょうか。

栗山 基本的には、国連局のオペレーションでした。だから、局の横断的な作業としてということにはならなかつたですね。

ちなみに申し上げますと、七九年というのはひとつの分岐点でした。七九年に起こったことは、一つはイラン革命で、アメリカのテヘラン大使館が占拠されて人質事件が起こりましたね。それから、

七九年の末にはソ連のアフガン侵攻が起こって、冷戦がそこから激化していくという時代に入るわけです。その過程で、アメリカとの同盟関係をどのようにマネージしていくかということが、外務省にとつては非常に大きな問題になったんですね。結局さつきお話ししたように、国連との協力という問題があくまでも外務省の中、しかも国連局の中でのスタディーという域を出なかつたのは、国際情勢が非常に動いて冷戦が激化をする、そして国連というものも機能しないという状況が、外務省のスタディーがそれ以上進まなかつたということの基本的な原因だと思いますけどね。

■ 竹下内閣の「外交の三本柱」

佐道 そういう状況の中で、研究は研究のまま留まってしまう。それで、竹下内閣ができて、先ほどの「外交の三本柱」という形で、人的な貢献ということで表に出るといふことも大きな柱となつて出ていくわけですね。そういう場合には、こういう時に議論をされた内容などが前提となつて議論をされたといふことでしょうか。それとも、まったく別の？

栗山 こういふことというのは？

佐道 つまり、七〇年代後半に議論をされていた日本の国連平和への協力のあり方みたいな問題が、いろいろな議論の前提となつて竹下内閣になつても議論をされるようになるのか、まったく新しく議論されて出てきたのか。

栗山 外務省の意識としては、もともとと言つたような背景が一

昔前にあつて、単なるスタディーに留まつたことがある。しかし、今度はそれをもう一遍、新しい状況の下で本格的なイシューとして取り組んでいかなければならないという意識があつたと思うんですけれども、政府全体として見れば、過去にそういうことがあつたかどうかというのはあんまり関係なかつたんだと思うんですね。

私は当時、外務審議官をしていましたけれども、竹下総理にお話をした時も、あまり過去のことには触れませんでした。まだ冷戦が完全に終わるといふことではなかつたんですけれども、ゴルバチョフになつて東西関係というものが基本的に変わり始めて、そういう中でアフガンからソ連が撤退をする。それからもうひとつ、より外務省といえますか私なんかにとつて大きな問題として出てきたのは、カンボジアと平なんですね。カンボジアと平がこれから具体化していくだろうという状況になつて、それに日本がどういふふうに参加をしていくのか。まさにアジアの問題ですから、日本が他人事のようなわけにはいかないでしょうと。ですから、日本が積極的に関与していくといふことでなければいけないんじゃないかという問題意識が外務省の中に非常に強く出てきて、それが三本柱の「平和のための協力」といふ一本目の柱の、実は核心だつたわけです。

佐道 カンボジアと平への協力の問題は、後に湾岸戦争の時にも出てくるPKOの問題につながっていくと思いますが、まさに竹下内閣の三本柱で、日本として出来る平和への貢献と、ODAと文化交流という問題があると思うんですが、それは従来からやって来たことで、「それも重要だから、これから大きくやっていきますよ」といふことはよく分かるんです。ただ竹下内閣が出来た時は冷戦崩壊の前ですので、そういう時点で三本柱の中に平和への貢献という事項、

具体的には、人的な貢献が問題になっていくと思うんですが、これを外交的な柱としていくことについては、すんなりいったのかなという疑問があります。

たとえば、竹下総理ご自身がどういうふうにおっしゃったのかということを含めて、そもそも「これを三本柱にしましょう」ということについては、大使以下皆さんが議論をされて、「これでやっぺいこう」ということになったと思うんですけども、それを三本柱としてまとめていくに至った経緯を、ちょっと。

栗山 私がマレーシアから帰ってきたのが、八七年の夏なんです。それで、外務審議官になりました。当時、事務次官をやっていたのが村田（良平）氏で、国際協力構想というのは、基本的には村田次官の構想でした。

私が帰ってきて、政治担当の外務審議官として、当時の村田次官のお手伝いをして、プレゼンテーションをどうするかということと三つにして、「平和のための協力」と、ODAについて言えば「繁栄のための協力」という名前をつけて、三つ目が「文化交流」だということ。竹下総理にお話をして、そして八八年に竹下総理がヨーロッパに行かれるということから、その前の国会での所信表明で芽を出して、それからロンドンに行かれてというようなシナリオをつくったのは、私が村田次官のお手伝いをして、そういうものに若干の肉付けをした経緯があります。

竹下総理は終始、基本的には前向きでした。平和のための協力ということについて、国連のPKOに金だけではなくて人の協力も必要だということについては、竹下総理も理解をされたんですね。「それでいいでしょう」ということで、竹下さんがいわば承認されて、

それで打ち出したわけです。ただ、もちろん平和のための協力について、いきなり自衛隊をPKOに参加させるという話になると、準備が出来てないものですから、実際問題としていきなり自衛隊を出すところまで行くわけにはいかないわけで、防衛庁もまだそういう状況でなかったものですからね。ですから、「とりあえずは外務省の人間を出すということから始めましょう」ということで、アフガンに外務省の人間を国連の政務官として出すということをして……。

栗山 菅沼君を出すというようなことから始まって、要するに個人的に人を出すということをまず始めましょう。その間、政治的なバックアップが得られれば、防衛庁を巻き込んでというか、むしろ防衛庁にイニシアティブをとってもらって、そして自衛隊法の改正なり、新しい法律的な枠組みをつくるなりして、そして自衛隊をPKOに参加してもらおうという形にもっていくというのが、外務省の考え方だったわけです。一般的な感じとしては、竹下さんもそういう方向で物事を進めるということについては理解をされました。

石原 つまり、将来は自衛隊もということも、竹下総理にお話しになったんですか。

栗山 そうです。ただ、具体的にどうするかということについては、外務省の考え方もそこまで成熟してなかったし、具体的に「こうです」とか、あるいは「まさに憲法との関係でこういう問題が出てくるんです」とか、そういう話まで竹下さんにお話をすると、ところには行かなかったんですね。

佐道 防衛庁とは、ある程度まで議論は進めておられたんですか。

栗山 いや、私は当時、外務審議官だったか、事務次官になってか

らだったか分かりませんが、防衛庁とは若干そういう話をしたことがあるんです。ただ、その当時の防衛庁は、まだそこまでという感じが非常に強くて、なかなか外務省の呼びかけに対して「やりましょう」という感じではなかったですね、残念ですけども。

■ 政府がカンボジア和平交渉に関与した理由

① 日本の関与を歓迎しなかったアメリカ

石原 先ほど、カンボジア和平に積極的に関与していこうということも一つの柱だったとおっしゃいましたけれども、「和平が出来た暁には、いずれPKOも必要になるであろう」ということも、その時点で想定しておられたんですか。

栗山 それは、当然そうだったんですね。まず、和平が出来ればPKOが必要になる。それから、復興のための援助が必要になる。そうすると、まず復興援助について言えば当然、好むと好まざるにかかわらず日本が相当なシェアを持たされるとい見通しが非常にはっきりしていたわけです。ですから我々としては、お金を出させられる時に、日本が直接関与してないまま和平が出来て、「和平が出来たんだからお金を出してくれ」という形になってくるのでは、それはとても日本の国内で「なんだ」ということになって、復興にお金を出すことすら非常に難しい状況になるだろうということが予想されたのです。

だから、和平交渉の段階から日本が関与をしてやっていたいかなければ、とてもじゃないけど日本の世論とか、国会とか、少なくとも政

治的なサポートというのは日本の国内で得られないだろうというのが外務省の判断だったわけですね、事実そうだと思いますけれども。ですから、和平交渉の段階から関与していく。それから、和平ができた後は復興の問題があるけれどもPKOがあるから、PKOにも人の協力を、PKOに参加すべきだというのが、八八、九年の外務省の基本的な考え方なわけですね。

岩間 その段階でのPKOというのは、どのようなものを想定していらして、多分数年後には来るだろうという予測で動いていらつしやると思うんですけども、日本としてはどのぐらいまで行けたらいいというお考えで作業をしていらしたんでしょうか。

栗山 カンボジアでは最終的にPKOが、UNTACというものすごい大規模な、国連としては前代未聞のオペレーションになったわけですね。ですから、正直言ってああいう形のものになると初めから予想していたわけではないんです。要するに、停戦合意ができて、国連のプレゼンスというものを置くということによって停戦合意が守られるという、伝統的な形のPKOというものを予想していたわけですね。

だんだん和平交渉をやっていく段階で、そんなことじゃ済まない。要するに、選挙管理から始まって、最近流行りの言葉でいうとネーション・ビルディングからすべてやらないと、とてもじゃないけどだめだということが分かって来て、ああいう巨大なオペレーションになっていくわけですね。むしろ巨大なオペレーションになったために、日本としては参加しやすい、自衛隊以外でも参加できる分野が出来たわけですけども、当初はそういうものを予想してやっていたというわけではありません。極めて伝統的な形のPKOという

ものを予想しながらやっていた、ということだと思えます。

私も外務審議官で、日本の和平案というのを作ってもらって、アメリカに行ったり、ベトナムにも行って当時のグエン・コ・タク外相に日本の和平案の説明をしましたけど、コ・タクにえらい批判されて、「日本の和平案というのは、中国と同じだ」と言われました（笑）。要するに、ベトナムはボル・ポトを排除しようというわけですからね。日本の案は、むしろ「ボル・ポトを全面的に排除したのでは和平はできないから、なんとかボル・ポトを抱き込んでやらなければだめなんだ」ということだったわけです。ですから、当時のベトナムから言えば、「ボル・ポト支援というのは中国と同じだ。だから、そんな日本の和平案はだめだ」といって、ベトナムと大分議論をしたことがあります。

で、アメリカに日本の案を持って行って説明して、アメリカもボル・ポトは大嫌いなものですから「日本の案は……」というようなことだったわけですけども、完全無欠で誰から見ても批判されないような案というのは当然できないわけで、そういう意味では何でもいいんだということを僕は省内で言ったんですけどね。要するに、「日本の案というものが必要で、それを持ってやらなければ誰も日本の言うことを聞こうとしないんだから、ある意味では何でもいから日本の案をつくって、それを売り込むということをやらなければいけない」と言ったんです。

もちろん、ボル・ポトをどうするかというのは大問題だったわけですけど、しかし東京会議をやる段階では「三派を呼んで来て」ということで、当時、私のあと外務審議官になった小和田君が東京会議で一所懸命やって、その頃から日本のプレゼンスというのはかな

り注目されるようになって、アメリカも日本の言うことを少しは聞かないと、後で金を出してもらえないというような気になりましたが、初めは日本が出てくるのに対して、アメリカもあんまり歓迎しなかったんですね。アメリカは、要するに国連の常任理事国の中で相談をして、これを押しつけるということを考えていたわけです。そこへ日本が出て来ると、いろいろ雑音が出て来て、せっかく常任理事国だけでやっているのに、外からいろいろ出て来られたら迷惑だという雰囲気はかなりありましたが、だんだん変わってきて、「日本にお金を出してもらうんだから、日本も一枚噛ませなくちゃ」というので、P5の外で日本の意見を聞くということにだんだんなつて、そういう意味では日本の外交としては非常に成功したケースだと思えます。

石原 最前、日本が資金負担を求められることがはっきりしていたということをおっしゃいましたが、アメリカからその時点で既に、「カンボジア和平がなった時には、資金面での支援を」ということはあったんでしょうか。

栗山 具体的にはありませんでしたけれども、雰囲気としてはまったくそういう雰囲気でした。

石原 それを察して、「先取りをした」ということですね。

栗山 ええ。

岩間 ベトナムを侵攻した初期は、アメリカとのおつきあいが多かった時期だと思うんですけども、その当時でカンボジア問題に関して、アメリカとの間でどういうやりとりがあったのでしょうか。

栗山 あの頃は、あまりありませんでしたね。

岩間 日米関係のイシューとしては？

栗山 カンボジア侵攻があった時の問題というのは、要するにベトナム戦争そのものだからね。ベトナム戦争というのは、まさにご存じのように、日米関係の上では非常なトゲだったんですね。日本の中で、もちろんベトナム戦争というのは非常に人気がありませんでした。アメリカの中でも人気がなかったわけですけども、しかし、アメリカにしてみれば必死になってやっていたことなので、日本の国内で非常に不人気なベトナム戦争に、日本にある基地を米軍に使わせているということ、どうやって日米関係全体を壊さないような形でマネージしていくかということが、アメリカとの関係では日本にとって最大の問題でしたから、もっぱらカンボジアの問題は、ベトナム戦争の文脈、コンテキストの中で考えられていたということなんですね。

■ アジア局が作成した日本のカンボジア和平案

石原 先ほど、日本が案を売り込むことによって、カンボジア和平の中に加わって行ったとおっしゃいました。アメリカは、最初はちよつと煙たがっていたというようなことでしたが、アメリカに対して売り込んだのは、その時点ではホワイトハウスではなくて国務省ですか。

栗山 そうです。ひとつの例を申し上げます、僕はベトナムに行つて、その後アメリカのワシントンに行つて……。

岩間 ベトナムに行かれたのは、いつ頃のお話でしょうか。

栗山 僕が外務審議官をやったのが八七年の夏から八九年の夏まで

ですから、八八年だったかな。後に駐日大使になったアマコストが、国務省で政治担当の国務次官でしたが、ちょうど私のカウンタートでね。ですからワシントンに行つて、アマコストに日本の和平案を説明して、「よく検討してくれ」と言いに行つたことがあります。岩間 その時点で、すでに日本案というものを一応まとめていらしたんですね。

栗山 そうです、アジア局に作ってもらつて。

石原 それは、和平の枠組みとして最終的にカンボジアで実現されることになったプランと、そんなに乖離のないものだったのですか。

栗山 結局、いちばん日本の案と最終的に違つたのは、ポル・ポトが入らなかつたということなんですね。それは、要するにポル・ポトのほうが入らなかつたわけ。

石原 協定の枠組みには、一応参加しましたね。

栗山 もちろん入りましたが、しかし実態として参加しなかつたということですね。

石原 そうすると、日本の案をお作りになつた時は、「ポル・ポト派も含めて全カンボジアのグループを糾合した案でなければ」というラインでは、一貫していたわけですね。

栗山 そうなんです。ちなみに、カンボジアについては本が幾つか出ています。外務省でも出ているし、アジア局長だった池田（維）君が書いた本『カンボジア和平への道―証言 日本外交試験の五年間』とか、課長でまさに和平案そのものを書いた河野（雅治）君の本『和平工作―対カンボジア外交の証言』とかありますから、そこには詳しく出ていますけどね。

岩間 確か、栗山さんに変応援してもらつたという話も出て来ま

した(笑)。日本案を作ろうというのは、なんとなく省内がそういう雰囲気になっていったということですか。それとも、栗山さんご自身がかなり？

栗山 河野君等アジア局がどのように受け止めたか知りませんが、私も、私自身の主観的な感じとしては、「とにかく一つ案を作ってくれ」ということを頼んで、それにアジア局が応えてくれたと僕は思っているんですけどね。河野課長なんかは、「そうじゃない。自分たちのほうがやったんだ」と思っているかもしれない(笑)。まあしかし、そういう意味では上と下との関係が非常にうまくいって。

■ 八〇年代に大きく変化した国内の政治環境

佐道 そうしますと、先ほどカンボジアと平和の問題を覗みながら、国連平和協力への参加の問題も具体化といえますか、案を少しずつ詰めていくという作業に入っていかれたと思いますが、カンボジアと平和のあり方が問題になりますから、どういう状態で平和が達成されて、そこにどういう形で日本が参加していくべきかという話になると思うので、そこがはっきり見えてこない段階では、なかなか案のほうも具体的にいつても進まないといえますか……。

栗山 案というのは、PKOに参加する対応についての案ですね。おっしゃる通りです。

佐道 それは、従来型のものを基礎にやっているという段階ですか。
栗山 そうですね。そういう過程でやっている間に湾岸戦争が起こったものですから、そっちのほうがふっ飛んで「湾岸戦争をどうす

るか」という話になっちゃったものですかね。ですから、カンボジアにどういう形で参加していくかということは、今度は湾岸戦争が終わってからの問題として、もう一度改めてやり直さなければいけなかったということですね。

佐道 先ほど、竹下さんとか、そういう方にご理解いただいたということでしたが、それは従来型の「こういうことがあります」ということで説明をされたわけですね。

栗山 そうです。

佐道 十年たっているとは言え、七〇年代の後半には全然だめだったものが、ずいぶん政治環境的には変わったということが言えますね。

栗山 私は、そう思いますけどね。

佐道 ただ、わざわざ「外交の三本柱」ということで……。

栗山 それは、八〇年代にずいぶん変わったのではないかと思えます。人によっていろいろな見方はあると思いますが、中曽根内閣の時代に安全保障とか、日米の同盟関係とか、あるいは安保体制というものについての日本の政治家のトップの考え方とか、あるいは国民全体の意識というものも八〇年代にずいぶん変わったと思えます。

佐道 そういうのもある程度見据えられて、八八年という？

栗山 そうですね。

■ 「大國面をしない大國の外交」

↳ 国際協力の中において守るべき日本の平和

佐道 しかし、『外交フォーラム』に書かれた大使の初期の論文を拝見しますと、日本がやらなければならぬ責任という問題と、日本の国民の意識の乖離について、かなり危機感を感じておられるというような感じなんですけれども、まだまだ足りないという。それは、省内的にもそういうコンセプトだったんでしょうか。日本はもつとやらなければならぬのに、なかなか？

栗山 そうだと思います。私が危機感を持ったのは、安全保障の面と同時に、もうひとつ経済の問題が非常にありましたが、少なくとも安全保障とか国連のPKOという面でもつと協力をしていかなければいけないという意識は、外務省の中で非常に広く共有されるようになったのではないかと思います。

佐道 七〇年代の後半ですと、マスコミにちよつと出ただけで批判されて潰れるという状況を経験されたわけですね。そうすると、どういうところを突破していかなければいけないかということになっていくと思いますが、幸い竹下総理は理解をいただいたと。対マスコミとか、対国民全体の問題とか、政界も総理だけではありませんからいろいろあると思いますが、そこら辺はどのように考えておられたのでしょうか。

栗山 その頃、村田次官とか、私は外務審議官でしたけれども、非常に問題意識として持ったのは、もちろん総理のバックアップが必要ですが、政治家の人も含めて一般の国民に対する問題の理解を外

務省として訴えるということが非常に大事だと。これは、村田次官もそういう問題意識を持ったし、私自身もそういう問題意識を持ちましたけれども、それに非常に力を入れようとしたんですね。ですから、私もいろいろなところで書いたり、講演で話をしたり、これは私ばかりではないんですが、当時外務省はわりあい積極的に外務省の外に出て行って、講演とか、ものを書くという形で少し国民世論に訴えることが大事だと思って、そつちにかなり力を入れました。

それで手前味噌ですが、私が次官になった時に「大國面をしない大國の外交」というのを、九〇年に言いましたんですね。これは、私が自分でつくった言葉なんですけれども、いちばん最初に外務省の中で事務次官に就任した時の挨拶で私はそういうことを言ったんですけれども、それ以後、いろいろなところで私はそういうことを言い続けたわけです。いま日本は何をやらなければいけないのかということを、日本が世界第二の経済大國とか何とか言われて、日本の影響力をどういうふうに国際関係で使っていくのかということ、国民にもつと理解してもらいたいという気持ちがあつたんですね。それで、「大國面をしない大國の外交」ということを言ったわけです。

ですから、それは経済の問題が片方になりましたが、安全保障の面でも日本は一國平和主義というのを……私、湾岸戦争の時に言ったんですけれども、要するに、「日本の平和というのは国際協力の中で守っていくのだからだめなんだ。そのためには、それなりのコストを日本は払わなければいけない」ということを言いたかつたんですね。それで、それをいろいろな機会に。PKOに入っていくのもその一環だと位置づけをして、そつちの方向へ持って行きたい

と思っただんですけどね。それが、湾岸戦争という予想しなかった問題が途中で出てきたものですから、ある意味でちよつと脱線しちやつたというわけです。

佐道 確か「大國面をしない大國の外交」というのは、『外交フォーラム』に書いていただいた時に、新聞でも取り上げられたり、中国が反応しまして、「それはどういう意味か」ということが当時の新聞にも出ましたが、出てすぐにそういう反応があるのはすごいなというところで覚えていますが、こういう発言をされて、ジャーナリズムから反響がございませぬ。どういう反響があるのかということも観察をしておられたわけですか。

栗山 残念ながら、あんまり反響はありませんでした(笑)。非常に不思議な現象は、私の『外交フォーラム』に書いた論文を英語にしたんです。外務省の中で英語にすべきだということがあって、英語に訳したのをばらまいたら、いろいろなところから反響があったんです。アメリカとか、中国とか、ASEANとか、そういう国からいろいろな反響があつて、みんな「興味深く読んだ」と。半分お世辞で半分本気だったんですけど、日本の中ではあまり反響がなかったんです(笑)。

石原 いちばん言いたかった相手から(笑)。

栗山 余談ですが、この間、中国の社会科学学院のシンポジウムがあつて行って来たんですが、中国の人はいまだに私の論文のことを言ひましてね。「大國の外交」と言うから、「私は大國の外交と言つても、『大國面をしない大國の外交』ということと言つたんだ。もう一遍、私の論文をちゃんと読んでください」と言つたんです。

石原 中国の考える「大國の外交」と、違つたんでしょうか(笑)。

岩間 それはアジア諸国にとつても、日本との関係という意味でひとつの曲がり角だったと思ひますが、カンボジアに関する本を読んでいましたら、インドネシアとかタイの協力が非常に重要であつたという回想がよく出て来ます。当時の日本とアジアの関係はどういう状況に来ていて、どう持つていきたいと思つていらしたんでしょうか。

栗山 基本的に私の考え方は、八八年、八九年、九〇年と冷戦が終つていくプロセスの中で、私は日本の外交というのは基本的に変わらなければならぬと思つていたんです。要するに、東西関係という基本的な枠組みがなくなるわけですから、その中でどういうふうに日本の外交政策の基本的なフレームワークをつくりなおしていくかという問題に当然日本は直面するわけで、その場合の新しい概念的な枠組みというものを考えていく必要があるだろうというのが、私の基本的な考え方でした。

その場合、当然ASEANとの関係というのが非常に重要なわけで、外務省が当時、安全保障の面で言ひだしたことのひとつは、これは後にARFになるわけですけども、中山外務大臣とお話をして、中山外務大臣にある種の観測気球みたいな形で打ち出していただいたわけですね。それは何かというと、要するに「ASEANと日本の間で、安全保障の問題について話をしようじゃないか」ということですね。今までの日本とASEANの関係というのは、もつぱら経済の関係だったけれども、これからはもちろん経済も大事だけれども、セキュリティの問題とか平和の問題をASEANと話す必要がある。だから、ASEANとのダイアログの中にそういうエレメントを一つ入れていくことが大事だと考えた訳です。

もちろん、日本はアメリカとの同盟関係があるわけですから、それは動かさなければいけません。しかしこれからのアジア・太平洋の安全保障の問題をそれだけで行くわけにはいかないのです。日米の同盟関係を補完するものとして、ASEANとのダイアログというものを一つの柱としてつくっていく必要があるんじゃないかということ、ASEANに呼びかけるということをやったわけですね。

当初、中山大臣が呼びかけられた時は、ASEANが尻込みしたわけですね。これは、予想したことはあるんですけども、ASEANは「ちょっと、どうかな」ということで、初めは慎重な反応でしたが、これは二年後ぐらいかな、むしろASEANのほうから「ARFという形でやりましょう」ということになって実を結ぶわけですね。

■ 日本の和平案を各国へ売込む

武器となったアマコストとの密接な関係

石原 先ほど、日本のカンボジア和平案をアメリカとベトナムに売り込もうと努力したとおっしゃいましたけれども、いま岩間先生も触れられたように、ASEAN、とくにインドネシアとか、ポト派といろいろな形で関係のあったタイですとか、あるいはフランスなんかも、カンボジア和平に対してイニシアティブをいろいろな形で発揮しようとしていたんですね。

先ほどアメリカについておっしゃいましたが、他のインドネシア、タイ、フランスといったところにも日本も一枚噛んでいきたいという事は、積極的に説明をされて?

栗山 僕は、さっきベトナムに行った話をしましたけれども、ベトナムの行き帰りにはタイに寄って、タイの外務省の私のカウンターパートにあたるような人には、ベトナムとどういふ話をしたということ全部ブリーフをして、タイの協力も得たいということでもやりましたけどね。インドネシアは、また別途やりました。

石原 フランスともなさいましたか。

栗山 ええ、フランスとも。私自身はフランスとはやりませんでしたけど、イギリスともやりました。

石原 こういう和平の枠組みづくりというのは、外交のゲームの中でイニシアティブの取り合いといえますか……取り合いという言葉が適切かどうかわかりませんが、ある種そういうことはあるんじゃないでしょうか。

栗山 これは、皆さんには釈迦に説法で私が言うべきことではないんですが、要するに何か言うことがないかと誰も聞いてくれないわけですね。ですから、「What do you have to say?」というところで、「何か言うことはありますか」と尋ねられたときに、「言いたいことがあるんだ」ということでないと誰も聞いてくれないわけですから、何がなんでも「日本は言いたいことがあるんだ」ということを打ち出さないと、みんなそれぞれの国の思惑があるわけですから、誰も日本をプレイヤーとして認めようとはしないわけですね。

ですから、どうしても「言いたいことがあるんだ」ということがないといけませんので、カンボジアの場合には、まさに言いたいことというのは、「日本の和平案というものはあるんだ」ということでないと、P5の案をそのまま日本もアクセプトして、ということになっちゃうものですかね。

石原 その接触した国の中に、中国は入っていましたか。

栗山 中国も。だけど、基本的にはやっぱりアメリカなんです。

イギリスとか、フランスとか、中国とか、ソ連がいるわけですけども、P5の中では何と云ったってアメリカの力が圧倒的に強いわけですから、アメリカがその気になるか、ならないかということが基本的に重要なんですね。ですから、いま申し上げたようないろいろなプレイヤーがいるわけですけども、我々もいちばん重要視しなければいけないのはアメリカなんです。アメリカが日本の言うことを聞いてくれなければ話にならないわけですから、そういう意味でも私どもは、アメリカをいかに説得をして、日本の言うことを聞かせるかということにいちばん力を注いだわけですね。

岩間 そうしますと、アマコスト大使とは当時からずいぶん緊密なおつきあいが続いていたと思えますが。

栗山 私はたまたま、アマコストというのは昔からの友達でしてね。彼がこの大使館に若い補佐官として勤務した時に知りあって、ずいぶん仲良くなったんです。その時以来のつきあいがずっとあるものですから、彼が国務次官になった時に私はたまたま外務審議官でしたけれども、そういう過去のつきあいの経緯があるものですから、話が非常にスムーズにいくということはありました。

ですから、彼が日本に来て、私が向こうに行った時も、しょっちゅういろいろな問題で、カンボジアばかりではなくてアフガニスタンの問題とか、その他、日米のバイの問題とか、少なくとも政治分野の話は全部彼とやって、彼が後に駐日大使で来るわけですね。

そして、湾岸戦争の時は私が事務次官をしまして、彼が駐日大使ですから、彼ともいろいろやりました。

岩間 カンボジア和平の段階では、アメリカとはわりあいうまくいったということですか。

栗山 まあそうですね。初め、アマコストの下でアジア担当の次官補をしていたのはソロモンという人ですけれども、ソロモンという人はどっちかという中国専門の人で、僕はソロモンという人をその前から知っていたんですが、当時は日本のことについてはあんまり熱心ではなかったんですね。後には、ソロモンは日本の役割を非常に評価するようになったんですが、初めのうちは「日本は、ちょっと黙ってほしい」という感じだったようですよ（笑）。僕は、直接ソロモンとはやらないで、アマコストとやっていましたから。

石原 なるほど。最初に大使がお話しになった時のアマコストさんは、必ずしもソロモンさんのような反応でもなかったですか。

栗山 なかったですね。彼はむしろ日本の和平プロセスへの参加を重要視していたと思えます。

■ 強硬だった天安門事件に対する欧米の対応

↳ 海部総理、ブッシュ大統領の説得に成功する

佐道 大使が外務事務次官になられたのが八九年の夏ですね。八九年というのは、七九年に負けず劣らずの大変な年で、次官になられる直前には天安門事件が、そしてまさにその後は冷戦の終焉という大変な時代になるわけです。まず中国について、先ほどのカンボジア和平の問題も、中国の問題がずいぶん深く関係していると思うんですが、天安門事件が起こって、これから中国はどうなるんだろう

かと世界中が注目して、その後、アルシュ・サミットになっていく状況だったと思いますが、外務省としては中国の状況をどうご覧になっていたのか。それからカンボジアの問題を含めて、どう波及して、どういう影響があるのかということについては、どう観察しておられたのでしょうか。

栗山 私が次官になる直前、天安門事件が起きました。天安門事件が起こったのは、ちょうどその年のアルシュ・サミットの直前で、ある意味では非常にタイミングが悪くて、あの年はフランスがG7のホストでしたが、ミッテランはフランス革命二〇〇周年記念だということ、人権の問題を大きくサミットで取り上げようということが思惑だったんですね。そこへ天安門事件が起こったものですから、ミッテランさんを初めとしてG7のヨーロッパのメンバーは、みんなミッテランに引つ張られて、「中国はけしからん。断固中国を批判・弾劾して、ある種の制裁を課すべきだ」という意見が、その前のシエルパの会合をやっている過程で圧倒的に強くなったんですね。アメリカもその気になって、「そうだ、そうだ」という話になって、G7の中で六カ国は非常に中国を非難するということが、足並みが揃うような状況になったんですね。

その時に、日本の外務省が非常に疑問に思ったのは、そういうアプローチというのは基本的によくないんじゃないかということなんです。中国を壁際に押しつけるというやり方は、かえって中国の強い反発を招いて、合目的なことにならないんじゃないかと非常に懸念したわけです。私自身もそう思いましたし、外務省全体、アジア局もそういうふう思ったわけですね。

そういう状況の中でどう対応するかというと、これが非常に難し

かったわけで、一方において中国政府がやっている弾圧を容認するわけにいかない。これは、民主主義の国として当然できない。しかし、他方において他の国のミッテランなんか言っているような、中国を強くコンデムして経済制裁をやるということは、むしろ中国を追い込んで逆効果だということで、中国に対するアプローチはもっとバランスをとる必要があると。一方において非難はするけれども、しかし他方において制裁とか何とかいうことは最小限度に留めて、むしろ中国が鄧小平以来言っている「改革・解放」というものをエンカレッジする。そして、もう一遍「改革・解放」ということに中国がコミットするのであれば、それを認めて、国際社会の一員として中国とのつきあいを続けていくんだという方向に行くべきだというのが、日本のとるべき主張だと考えたわけです。

それで、サミットの準備のプロセスの中でそのように主張したんですけど、一対六でまったく孤立しちゃったわけですね。それで、そのままサミットが開かれることになったものですから、そこで中国にどう対応するかということについての政治文書のドラフトなんか議論されて、これではちょっといかんということで当時の海部総理と相談をして、やっぱり頼みの綱はブッシュ大統領だ。今のブッシュのお父さんですけど。あの人は、前に中国に行っておられたこともあり、アメリカの中で中国のことを理解をする政治家だということ、それでブッシュに海部総理から直接アピールしてもらおうじゃないか、ということをやったわけです。

ブッシュは結局、「日本の言う通りだ」ということになって、下のレベルでは中国に対して非常に強い声明を出すということと一致していたのが、そこでひっくり返って、結局「中国に関する宣言」と

いうのが出るんですけど、そこではもちろん中国のやった抑圧については非難するということがあるんですけど、後半は「中国が改革・解放を引き続きやるのであれば、それを歓迎する。そして、G7側としては、中国との関係というものを正常な状態に戻す用意があります」と宣言文の中に書くということで、ブッシュと海部さんとでヨーロッパのミッテランを説得して、そういう内容になったんですね。

これは余談ですが、そういうことになって、日本はしかし何にもやらないというわけにいかない。軍事交流は関係ないですが、日本は円借款を一時、停止したんです。その次の年に再開するんですが、スコークロフトというのがアメリカの当時の安全保障問題担当の補佐官ですけど、密かに中国に行つて、中国と関係再開の瀬踏みをするんです。それを日本も含めて他の国に全然知らせず、密かにスコークロフトは中国に行つて、中国と話をしたというのが後で分かつて、「けしからんじゃないか」という話になったんです。

結局、次の年のヒューストンのサミットになると、G7として中国との関係をだんだん復活していこうということになってきて、日本は「円借款を再開しますよ」ということを言ったわけですね。他の国も、「日本が勝手におやりください。別に日本を止めません」というところまで、一年の間に行つたという経緯があります。

佐道 中国をめぐるゴタゴタは、カンボジアの問題にもかなり影響が大きかったですか。

栗山 そうですね。

岩間 ちょうど天安門事件とパリ和平会議とがすぐ絡まっています、そうしますと、カンボジア和平交渉をやつて中国はP5として座つ

てはいるんですが、外交的にそれほど動きが……。

栗山 そうですね。結局、中国はそれまではポル・ポトを一所懸命支援して、カンボジアでベトナムの力が圧倒的に強くなるのを何とかして阻止しようとしていたんです。それが中国の思惑だったわけですけど、しかし岩間先生が言われたような状況の中で、中国は最後はほとんど発言力を失つたんですね。それは、アメリカの力が圧倒的に強くなったんです。

だから、「ポル・ポトを全部追い出そうと思つても、ポル・ポト側の反対を押して和平を攪乱するというような状況ではとても出来なから、何とかポル・ポト派を抱き込むということをしなければいけない」と言ったのは、日本だけなんです。中国も、もちろん言うんですけど、一所懸命そういうことを言ったのは日本だったわけです。日本は場外でP5の外でしたけど。

岩間 それに、タイとか……。

栗山 タイはね。

石原 アメリカが、ある程度、「ポト派も入れて」ということに耳を貸すようになったのは？

栗山 アメリカは、最後まで嫌がったですけどね。

■ 日本外交の武器となった今川幸雄大使の人脈

石原 確か九〇年の六月に日本がカンボジア和平に関与を深めていって、東京会議というのを主催しますね。あのアイデアは、どういう経緯で出てきたんですか。

栗山 あれば、その過程で日本の発言権を確立するために、少し積極的にイニシアティブを取らなければいけないということで、日本はひとつの武器があったわけですね。武器というのは何かというと、今川（幸雄）さんという後にカンボジアの大使をやった人が、大変な人脈をカンボジアの中で持っていたわけです。シアヌークをはじめとして、フンセンであるとか、カンボジアの中の主要な人たちと非常に広い人脈を持っていたので、日本はこの人を使うことが出来たわけですね。これが、日本の非常な強みだったわけです。

いろいろな意味で情報が入るし、こつちから日本の考えを発信する上で、シアヌークとか、フンセンとか、あるいはその他ラリットとか、三派の主要な人たちと話をするのに、誰よりも今川氏が影響力というか、コネクションを持っていたので、日本の力が非常にあったわけですね。東京会議をやるうという時も、今川君が非常に活躍をして、説得をして、日本に來させたわけです。

石原 当時の今川大使のカンボジアの当局者とのコネクションというのは、他の国のカンボジアのコネクションに比べても、相当強力なものだったんですか。

栗山 僕の知る限り、彼のコネクションは随一だったと思います。もともとは、ああいう人脈を持っているのはフランスですけれども、おそらく当時のフランスの人たちよりは、今川氏のほうが非常にコネクションを持っていたと思います。

■ 東京会議を開催できた理由

佐道 今川さんのコネクションはすごいものだと思いますが、東京で会議をやって、日本が議長国になると、必然的に日本のこの問題に対する影響力というかイニシアティブは高くなるであろうと。そうすると、カンボジアの方々はいいんですけれども、この問題はだいたいパリで会議が行われるのに、フランスなんかは「東京で」と言うのと、「え？」という感じになるのではないかと思うんです。フランス、アメリカを含めて、東京で会議を開くということについて異論はありませんでしたか。

栗山 当時の記憶で言うと、東京でやるということについては強い異論はありませんでした。結局、最終的にはフランスに華を持たせて、最後はパリでまとまるわけですけれども、そこはフランスに華を持たせるといことが必要だったんです。しかし、何といたって日本でもやるという時に反対できないのは、冒頭お話ししましたけれども、いざ和平が出来た時にお金を誰が出すのかということ、みんな見ているわけです。

「日本が出します」ということは、別に約束しているわけではなくて、誰しも日本に対してメージャー・コントリビューターになってほしいということはありませんし、日本ははっきり約束はしないけれども、「しかし、それはアジアの国の問題なんだから、日本としてはそれなりのことはやります」という姿勢はあったわけですね。それは、みんな見えていますから、やっぱり日本にゴネられたら金を出してもらえなくなるということがありますから、日本に

配慮しなくてはならない。

だから、今度のアフガンでもそんなんです。東京で緒方(貞子)さんが議長をされて、支援国会議をやりましたね。あれもそんなですね。日本は日本の迷惑がもちろんあるわけです。しかし、他の国は日本の東京で会議をやれば、日本に華を持たせればお金もたくさん出してくれるだろうという、シニカルといえればシニカルですけども、ゲームとしてそういうものが当然あるわけですね。

ですから、日本で支援国会議をやるのを支持しましょうと。しかし、全部日本でやられたら困るからというので、結局、政治問題はドイツのボンでやって、こっちは経済の問題をやるうということ、アフガンの時にはなつたんだと思いますけどね。僕は直接噛んでないですけども、横から見ているとそういうプロセスだったのではないかと思えます。まあ、東京会議というのはそういうことですね。

石原 最前おっしゃったのは、当初、ベトナムは中国と同じことを言っていると煙たがった。日本も当然、公式には三派支援の立場でした。そうした中でベトナム並びにフンセンを日本のイニシアティブに乗せてくるということについて、ベトナムをどのように説得されたんですか。

栗山 これも、実は話を聞かれるのには小和田君がいちばんいいと思うんです。というのは、僕はもう当時、次官になつちやっていたものですから、実際のネゴシエーションとか、東京会議でのやりとりは小和田君に頼んだんですね。彼は私の後、政治担当の外務審議官でしたから。彼が、東京会議では大変な活躍をしたので、カンボジアの問題にご関心があれば、ぜひ小和田君を捕まえて、彼の当時

の経験を聞かれるといいと思います。彼は、フンセンを説得して、いろいろまとめることをしたんですね。フンセンは、小和田当時外務審議官の努力を非常に評価して、ある意味では非常に小和田君と仲良くなった人です。

佐道 大使ご自身は次官として、そろそろ湾岸の問題が大きくなりまして、国会でも相当揉めましたけど、そちらのほうにかなりの時間を割かれていたということになるわけですか。

栗山 結局、私は二年間次官をやりましたけれども、その間、いちばん時間とエネルギーを割かざるを得なかったのは湾岸戦争なんですね。あともうひとつは、アメリカとの経済の問題でしたけれども、これは私自身というよりは、経済担当の外務審議官の渡辺君というのがいまして、彼が実際の責任者としてアメリカと交渉してしまいたけれども、私自身も事務方の責任者として一応見ていなくちゃいけないものですから、これも私は相当時間を使いましたけど、基本的には私は、湾岸戦争のために次官をしたようなものですけどね(笑)。

■ 冷戦終焉直後の外交課題

↳ 東欧の問題に日本が積極的に関与した理由

佐道 大使が次官になられた八九年は、天安門は直前ですけども、先ほど申し上げた冷戦の崩壊がまさに。ただ、ヨーロッパを中心に話とアジアの問題とはすぐに一体化して、連動してという話とはちよつと違うかもしれません。冷戦の崩壊ということですね、

マルタで手打ちが行われて。ああいう問題が今後どう影響してくるのか、それから日本の国際貢献のあり方とか、そういうことについて外務省の中でかなり議論はされたのでしょうか。

栗山 それは、ずいぶん議論がありましたね。いろいろな側面があったわけですが、一つは冷戦が終わって、ポスト冷戦に移行する過渡期のプロセスをどういうふうにマネージするかという問題が、日本だけじゃなくて、いちばん問題があったのはアメリカなんだけど、アメリカ、ヨーロッパ、日本の共通の問題としてあったわけですね。

ただ、もの見方が、アメリカとヨーロッパと日本と、それぞれかなり違うんですね。アメリカはグローバルに見ていますし、ヨーロッパはヨーロッパで見ていて、冷戦が終わったというインパクトをいちばん受けたのは当然ヨーロッパで、インパクトがいちばん小さかったのは日本というか、アジアなんですね。ソ連はロシアになりましたけれども、ロシアは依然として日本の隣にいますということから始まって、中国も、北朝鮮もということ、冷戦の変化が自分の国の国際環境をどの程度変えたかということの受け止めかたは、アメリカとヨーロッパと日本とそれぞれ違う。しかし、その中で冷戦後の過渡期をどういうふうに考えて、日本の国益を守るために日本はどういうふうに対応していかなければならないかというのは、八九年から九〇年、九一年、まさに湾岸戦争はその過程で起こったわけですが、外務省にとつていちばん基本の問題だったわけですね。

その応用問題の一つとして出てきたのが東ヨーロッパ——今ですと中部ヨーロッパと東部ヨーロッパですけれども、あの辺の国をど

うするかというのが一つの大きな問題として、G7なんかに出てきたわけですね。日本から見ると、「日本とは関係ないところだ」と言いたかったんですけども、しかしそうもいえない。そうもいえないということは、要するにG7全体として冷戦後への移行をうまくやっていくためには、日本もある程度、東ヨーロッパのトランジションというものに参加していかなければいけない。そうでないと、日本はそっちの面では蚊帳の外に置かれちゃう。他方、日本としてはアジアの問題がありますね。それについては、アメリカだけでなくヨーロッパの関心も引きつけておきたいという計算があります。

これは余談ですが、北方領土の問題をどういうふうにG7の中で理解してもらうかということがあったんですけどね。そういう問題もあるものですから、ヨーロッパもポスト冷戦のアジアについて関心を引き続き持つてもらいたい。そのためには、日本もヨーロッパの関心事である東ヨーロッパの問題にある程度、参加をするという形をつくりたい。つくらなければいけないということで、東ヨーロッパの支援とか援助にも金を出すと。「どうしてあんなところに金を出すのか」という問題もあったわけですが、それは日本としてはやらなければいけない。こっちの問題をアジア、ヨーロッパに関心を引きつけておくためには、やらなければいけない。そういうこともある程度あって、北朝鮮の問題についてはヨーロッパ（後のEU・当時のEC）とか、そういうところが関心を持つという、そのレシプロシティーのために日本は東ヨーロッパに関与するんだということも、ひとつのケースとしてやったわけですね。

それから、さっきのARRFにつながった問題とか、そういう少し

多面的な外交をやらなければいけないという意識を、外務省としては非常に持ったわけです。

佐道 その多面的な外交の中に、これまで議論されてきた国連平和協力へのあり方ということもいろいろ含まれてくると思うんです。実際ユーゴなんかで民族的な紛争がこの時期に起こったり、冷戦があったから起こってなかったようなことが、冷戦が終わったが故にいろいろ生じてくるような問題が次から次に出てきた。それにどう対処していくのかということをや々迫られていくという状況が外務省の中にあっただと思います。

そういう中で、日本としては東ヨーロッパの問題に関与していくかということもあっただと思いますけれども、アジアの問題について、たとえば冷戦が終わったということが具体的に何かに波及するということについては、当時どのように考えられていましたか。

■ 冷戦終結後、必要となった日米関係の再定義

↳ 日米貿易摩擦に対する危機感

栗山 その後の状況は非常に変わりますが、外務省として当時、非常に意識を持ったのは、日米関係がどうなるのかという問題ですね。要するに、冷戦時代の日米の安全保障の関係というのは、非常にはっきりしていたんですね。まさに共通の脅威というものが存在をして、日本にとつての脅威は何か、アメリカにとつての脅威は何かという、それはソ連であるということと一致をしているという状況の中で、日米の同盟関係というのは何のためにあるかということとは、

非常にはっきりしていたわけですね。

そのソ連の脅威がなくなるわけですから、完全になくなるわけじゃないですけども、基本的な状況は変化する。そうすると、一体これからの日米関係はどうなるんだろうかということが、私なんかにとつても、それから外務省の中でも非常に大きな問題意識だったわけですね。ヨーロッパでも当然、冷戦がなくなった後のNATOは何のために存在しなければいけないのかということが、非常に議論されるようになって、今でもその議論が続いているわけです。

そこで、冷戦というものは終わるんだけど、しかし依然としてアジア・太平洋における国際情勢、あるいは国際的な安全保障についての環境をどういうふうに認識をして、そしてそのコンテキストの中で日米関係をどういうふうに位置づけるのかということ、外務省としてはまずいちばん考えなければいけないと私は思いましたし、外務省の中でも当時北米局——今は総合政策局というのがありますけれども、当時はありませんから北米局を中心として、そういうことをもう一遍整理をして、そして新しい状況の下でのアメリカとの安全保障関係とか、同盟関係というものをどういうふうに位置づけて、そしてそれを日本の中でどういうふうに理解をしようかという問題意識です。

それからもうひとつ重要なことは、アメリカがそれをどういうふうに理解するかということなんです。そのアメリカの認識と日本の認識というものを、いかにうまくすり合わせるか、あんまり乖離が生じないようにするということ、日本にとつてのいちばん基本的な問題だという意識だったんですね。そういうことをいろいろ考えながらやっていくうちに、国内的にそこが十分整理ができない

うちに九一年になって、湾岸戦争が起こったというのが実情だと思います。

石原 その一つの背景として、日米の経済問題というのが八〇年代、非常にこじれて来ますね。冷戦の終結ということは、安全保障の面で日米関係の再定義ということもあるんですが、経済がこじらせてきた日米関係に対する相当な危機意識というものも、持っておられたんですか。

栗山 私自身は、実はそういう面では人一倍危機意識を持ったと思います。私は別に経済の専門家ではないのですけれども、しかしアメリカとの関係ばかりではなくて、日本の対外的な経済関係というものに、私は八〇年代の後半から非常に危機意識を持ったんですね。当時マレーシアにいましたけれども、マレーシアにいた時から非常に心配をして、本省にいろいろな意見を言ったりしていました。

八〇年代の後半は、私は政治担当になりましたから直接アメリカとの経済関係を離れましたけれども、次官になると今度はブッシュとのS I I (構造問題協議) というのが始まって、これがアウト・オブ・コントロールにならないようにしないといけないんですから、フォローして時々意見を言う立場になりましたが、私は非常に危機意識を持ちました。

石原 どうして、人一倍強い危機意識をお持ちになったのですか。

栗山 私は、日本の貿易政策なり対外的な経済政策は、基本的に間違っていると前から思っていたものだからね。何故かというところ、僕は日本は基本的には自由貿易でなければいけないという、フリー・トレーダーとしての確信犯なんですけどね。日本というのは自由貿易、自由貿易というけれども、日本で実際にやっていることは

極めて保護主義的であって、決して自由貿易ではないというのが僕の認識です。いろいろな機会にそういうことを言い続けていたわけですけども、アメリカとの関係はそれが非常に凝縮された形で出て来ていたわけなので、日本が保護主義だと思っている国は世界中いたるところにいたわけですね。アジアの国を含めてそうなんですけれども。

しかし、いちばん声が大きかったのは当然アメリカですから、結局、アメリカとの経済摩擦というのが日本にとっていちばんインシュールになったわけですけども、その本質は決してアメリカとの関係ばかりではなくて、日本のグローバルな経済大国としての付き合い方の問題だと僕は思っていたわけです。そういう意味で、もともと日本はおよそ経済の面で開放的な国にならないと、日本の本当の意味での経済大国としての日本の国際的な影響力は確保できないと私自身は思っていて、そういう目でものを見ていたので、S I I の時も私はそれを非常に感じたんですね。

ですから、このままいくとアメリカとは経済関係が非常に悪くなると思っていましたし、日米の経済摩擦は別に日本だけに責任があるわけではなくて、アメリカも当然、半分ぐらい責任があったわけですけども、しかし基本的に日本が保護主義だったことは間違いないわけであって、もっと開放的な経済政策をとらないと、日本は経済大国としての国際的な責任を果たすことにはならないというのが私の意見で、今でもそういうことを言っているんです(笑)。

岩間 そうしますと、日米関係の基本的な枠組みというのは、日本が本心に敗戦国だった時代に出来たものであるわけですけども、それが八〇年代末にはまったく違う状況になって、やはり根本的に

ストラテジーの変換が必要だという意識でいらしたんでしょうか。
栗山 そうですね。僕は、つい先月まで大学で教えていました。早稲田の大学院と、ICUで他のコースもあつたんですが、一つは戦後の日米関係というのを教えていて、そこで私は、戦後の日米関係というのは、だいたい二つの時期に分かれると。第一期というのが、サンフランシスコ平和条約が出来てから七〇年代前半ぐらいまでの時期。これは、日本が政治・軍事・経済、あらゆる面でアメリカに一方的に依存した時代です。

七〇年代から八〇年代の終わりまでというのが、私なりの言い方でいうと第二期で、それはどういう時期かというのと、基本的には冷戦という大きな枠組みがありましたけれども、その中で日本とアメリカとの関係というのは、より対等な関係を日本が追求をせざるを得ない。それは、日本が力がついたらからなんですけれども、そういうことで日本がアメリカに対する依存度を低くする、あるいはより対等な日米関係というものを追求する時代になったというのが、七〇年代の後半から冷戦が終わるまでの時期です。

冷戦が終わった以後は、基本的にもうひとつ変わる時代になって、それは第三期だという区分けをして学生に話をして来たわけなんです。だいたい私自身の整理の仕方というのは、そういうことなんです。

■ 五、六年かかった日米安全保障関係の再定義

岩間 当時、国際政治学者の中でも、今後の日米、とくに安全保障条約をどのようにしていくべきかという議論がいろいろあつたのを

記憶していますけれども、外務省の中ではなかなかまとまらないうちに湾岸戦争に突入してしまつたとおっしゃいましたが、個人的には、今後どういう方向にもつていかなければいけないという意識をお持ちだったのでしょうか。

栗山 要するに、日米の安全保障関係というのは、基本的には安保条約の関係なんです。安保条約として何のためにやるかというのと、日本自身のセキュリティと、もうひとつは、リージョナルなセキュリティとして東アジアですね。条約の上では極東と言っていますけれども、極東というのは東アジアで、最近では日本周辺とか言いますけれども、要するにどういう言葉を使おうと、日米安全保障条約というのは、日本の安全保障に非常に大きな影響がある地域のセキュリティのためにあるわけですね。

じゃ、安全保障についての日米の関係というのはそれだけかと。経済とか、文化とか、そういうのはちよつと別に置いて、安全保障の関係だけについて言えば、それだけかというのと、八〇年代から明らかにそれだけではなくなつて来たわけですね。それで、九〇年代、冷戦が終わつた後というのは、明らかにソ連という国がなくなってロシアになつたわけですから、そのロシアがどういふ国になりつつあるかということが、日本の安全保障にとつては非常に大きな問題であるわけですね。その意味で、日米の安全保障の関係というのは、当然影響を受けるわけです。

もうひとつある問題は、安全保障条約の範囲の外で、日米がセキュリティの問題で同盟国として協力をする分野というものが出てきつつあるということですね。それをどういふふうな認識をして、それに対応するための政策を日本としてどう考えていくかというこ

とが、新しい問題として出てきたわけですが。

似たような問題というのはヨーロッパで起こって、ヨーロッパで起こったのは日本よりはもう少し幅の広い問題ですけれども、NATOというのは何のためにあったかというところ、ソ連の脅威からヨーロッパを守る。そのためにNATOというのがあったわけですね。それで、ソ連がああいうことになって、そうすると、じゃNATOというのは何のためにあるかということと議論が行われてきて、NATOというのは西ヨーロッパを守るだけの条約としては、もはや存在意義が極めて小さく、ある意味ではなくなつたと。そうすると、NATOの新しい役割は何かということ、要するに米欧同盟関係というのは何のために存在するかということと似たような問題が日米の間でも出てきて、それをどのように規定するかという問題があったわけですね。

それを、あんまり考える暇がないまま湾岸戦争が起こってきたもので、大騒ぎになつた。結局、クリントン大統領が九六年に来て、「安保共同宣言」というのを作りましたね。あの時に、ある意味では九〇年から始まつた日米の安全保障関係を再定義するプロセスというのが、終わったということなんです。それで十分答えが出たかというところ、それはまた別の問題ですけれども、だから、五、六年かかったということですね。

佐道 冷戦が終わって湾岸戦争が始まるまで、日本としてのスタンスがなかなか決められないまま推移したということです。これからの日米安保関係、日米関係をどうするのか。と同時に、アジア諸国ですね。ヨーロッパのように直接影響は来ないだろうと思いつつも、これからアジアにおけるアメリカのプレゼンスがどうなるのかとか、

いろいろなアジア諸国——たとえば東南アジア諸国にしても、いろいろ疑問を持つたり、日本に対する期待ということはあると思うんですけども、そこら辺に関しては、日本と関係の深いインドネシアとか、タイとか、そういう国々と議論をしたということはあったんでしょうか。

栗山 それは、まさに後のARFにつながつた話なんですけれども、九〇年代の始めから、そういう問題意識を持つてASEANの国と話をしていく必要があるということ、ASEANのほうもARFをつくらんと。ああいうフォーラムをつくらんとということが、ASEANがその気になったのは、まさにおっしゃられたような問題意識があったからなんです。

■ 変化した防衛庁と外務省との関係

佐道 その一方で、日米安保関係がどうなるのかということになると、日米安保体制の下で防衛体制を築いている防衛庁というのがまた問題になってきます。防衛庁と冷戦が終わつたということについて、安保条約自体は外務省の所管ということになると思いますけれども、日米防衛協力の問題も進んでおりますから、そういう問題でたとえば防衛庁と議論するとかいうことは？

栗山 結局、防衛庁と外務省との間の政策のすり合わせといいますか、まず認識のすり合わせから始まつて、具体的に政策のすり合わせというところに行く。その防衛庁と外務省との密接な関係というのが、私はそれ以前と現在とでは非常に変わってきていると思う

です。

それは、一つは日米防衛協力のいわゆるガイドラインの見直し問題から始まって、ガイドライン見直しの問題というのは、基本的に外務省というよりは防衛庁なんですね。もちろん、その外務省がある程度、仕掛けをしないと、いけないということはありませんけれども、基本的にこれは防衛庁なんですね。そういう意味での防衛庁の役割というのは非常に大きくなってきているし、これからお話があると思いますが、P K Oの問題になってくれば、P K Oの主役はまさに自衛隊であり、防衛庁なわけですから、防衛庁が演ずる役割というのは非常に大きくなって、これは基本的な違いなんですね。これが本来、防衛庁のあるべき姿だろうと、僕は思いますけどね。

佐道 あるべき姿でしょうが、そこに到るには多少、時間はかかったわけですね。

栗山 そうですね。しかし、これはまた別の機会にお話しすることになるのかなと思いますけれども、本来の防衛庁の役割をきちんとするためには、私は個人的には憲法の問題というものがそれなりにもうちよつと整理されないと、うまくいかないと思うんですけどね。

石原 湾岸戦争に至るプレリユードの部分でいろいろなお話を伺わせていただきましたが、お差し支えなければ、是非次回以降続けて湾岸戦争の頃のお話を伺わせていただきたいと思います。

次回は、五月八日午後二時から、よろしくお願いたします。

(終わり)

栗山尚一・湾岸戦争と日本外交 オーラルヒストリー

— 第2回 —

開催日：2002年5月8日（水）

開始時刻：午後2時00分

終了時刻：午後4時00分

開催場所：政策研究大学院大学

プロジェクトセンター

■聞き手■（肩書きは当時のもの）

岩間 陽子 （政策研究大学院大学 助教授）

佐道 明広 （政策研究大学院大学 助教授）

石原 直紀 （政策研究大学院大学COEオーラル・
政策研究プロジェクト事務局長）

記録者：有限会社ペンハウス 神門恵子

■ 湾岸戦争開始前の検討作業

↳ P K O 活動は憲法九条に抵触せず

石原 きょうは、湾岸戦争のところをお伺いしたいと思います。

前回、湾岸戦争に到る前史的な部分を、湾岸戦争に関係するいろいろなファクターを歴史的に跡付けるというような感じでお話を伺いました。ちょうど前回のお話と今日お伺いする湾岸戦争を結び付けるエピソードを大使のお書きになった『日米同盟・漂流からの脱却』に発見しました。第一章に、「カンボジア和平が実現した暁には、日本の役割は金だけでは済まないという問題意識があった。そこで、省内ではP K O 参加を実現するための法案の具体的な検討作業に入ったのであるが、容易に成果が得られないうちに湾岸戦争に直面することになった」という部分があります。あの時点でP K O への参加を実現するための法案の検討作業というのは、されていたんですか。

栗山 これは、当時の国連局が担当で、具体的にどういう法律的な枠組みをつくれれば、P K O に日本が人の面で参加できるかということですね。実際にやろうということになると、当然のことながら自衛隊法を改正するか、あるいは別途の法律をつくるか、選択肢は二つあるわけですけれども、しかしどっちの選択肢を取るにしても、現実に法律をつくってやるということになれば、自衛隊法の改正であれば当然それは防衛庁にやってもらわなければいけませんし、第二の選択肢の別途の法律でやるにしても、実際に行く人は自衛隊で

すから、当然防衛庁と外務省の共同作業にならざるを得ないわけですから、外務省の中の作業だけではどうにもならないわけですね。

そういう意識はもちろん外務省にあつて、外務省が独りでそういうことをやろうとしていたわけではないんですけども、日本の国内政治の状況からいって、どうしても防衛庁がイニシアティブを取ってやるということにはならないものですから、外務省が否応なしにイニシアティブを取らなければいけないだろう。そういう意味で国連局で、この前お話しした国際協力構想の三本柱の第一の柱「平和のための協力」の一番中心になるものとして、どういう法律的な枠組みをつくったらいいかを国連局に検討してもらおうということで、作業を始めていたわけです。

石原 これは、やはりカンボジアのP K O を想定してということですか。

栗山 そうです。

岩間 当然、自衛隊を派遣するという前提で検討作業が始まっていたのだと思いますが、その後、自衛隊をめぐってはいろいろな問題が出て、すぐ湾岸戦争の過程が出てくるわけですが、湾岸の時に入る前の時点で、国連局の準備作業というのはどういう発想で始まっていたのでしょうか。

栗山 どういう発想？

岩間 自衛隊を送るということに関して、どういう位置づけで、どのような形で送ろうかということでも検討作業が始まっていたのでしょうか。

栗山 この前の時にもちよつと話題になりましたけれども、外務省としては、ずいぶん前から、コンゴ等の関連でP K O に日本が人の

面で参加をするという時に、「憲法との関係では問題ないんだ」ということが、基本的な認識だったわけですね。今でもそうだと思いますが、いわゆる伝統的な形のPKO(紛争の再発防止のための国連のプレゼンス)である限り、憲法九条との関係で言えば問題がないんだ、という整理の仕方なんです。その前提でPKOに参加をするために、具体的にどういう法律的な枠組みをつくるかというのが、外務省の基本的な考え方だったわけです。人の面では、そういうことです。あと、お金とかの問題もありますけれども。

岩間 その場合は、自衛隊は自衛隊として派遣するけれども、武力行使とはまったく違う活動であるので、憲法にはまったく触れないという理解なわけですか。

栗山 そうです。外務省は基本的には、伝統的なPKOというのは警察活動であって、いわゆる伝統的な意味での軍事オペレーションではないという考え方ですから、それに対する異論はあっても、外務省の昔からの考え方はそういう形で整理されているわけで、したがって方が一、持って行った武器を使わなければいけないという状況になっても、そこで武器を使うということが、別に憲法九条で禁じられているような国際紛争を解決するための武力の行使には当たらないんだというのが、整理の仕方です。そういう意味で、自衛隊がPKOに参加を——後々の言葉でいえば全面的に参加をするということについては、憲法上の問題はないだろうと私自身もそう思っていましたし、外務省としてはそういう考え方でいたわけです。岩間 それはよく理解できますが、実際には憲法にも自衛隊法にもまったく規定のない活動をするわけですから。

栗山 そうです、そうです。

岩間 何らかの枠組みをつくって、多分、日本の政治のコンテクストではすぐ指揮命令系統ということも問題になってくるのではないかと思っていますけれども、そのあたりの議論は始まっていたのでしょうか。

栗山 九〇年の夏に湾岸戦争が始まった時点では、そこら辺が十分アイデアとして詰まっていたかというところ、そこまでは行っていませんでした。しかし、今おっしゃる通りに既存の現行の自衛隊法では、まったく国連の平和維持活動に自衛隊が参加するようになっていませんから、そこは法律的な手当てが基本的には必要だということではありました。

だけど、指揮命令系統ということになれば、基本的に現行の自衛隊法のあり方を変えて、たとえばPKOに参加する場合には、防衛庁長官ではなくて総理大臣の直轄にするというような考え方は、必ずしも外務省の中でそういう考え方をしたわけではないので、基本的には、「自衛隊の既存の枠組みの中で国連のPKO活動に参加をする。そのために、法律をどのようにしたらいいか」という考え方があったわけです。

石原 先回、「カンボジア和平に関わるにあたって、いずれ和平が実現した際には資金の面での負担を求められるだろう。そのために、お金だけではということ、アイデアなり日本のプランを持って和平に参加することが大事だ」と、お考えになって行動をとられたとおっしゃいました。その延長線上にPKOへの自衛隊派遣ということを、当初から考えておられたのですか。

栗山 それは、カンボジア和平に日本が積極的に関与するという時から、当然の帰結なんです。要するに和平が出来れば、カンボジ

ア和平というものを実施していくための国連のプレゼンスが必要になってくる。そうすれば当然、後にUNTAACというものすごい大規模なオペレーションになりましたけれども、当初われわれは必ずしもそこまでのオペレーションになるとは予見していなかったものですから、今までの中東とか、サイプラスとかでやっている国連のPKOと、だいたい似たりよったりの形のものになるだろうと。その中で、日本がお金の面と人の面とでどのように参加するかというのが、基本的な外務省の問題意識だったわけです。

石原 それは、文民だけではなくて、自衛隊も含めてということですね。

栗山 そうです。

■ PKO派遣に向けた防衛庁との意見交換

佐道 湾岸が始まる前に準備を進められていたということですが、大使がおっしゃったように自衛隊法改正という防衛庁の問題になるわけですが、防衛庁の側はどの程度の準備があったのでしょうか。

栗山 私自身は、直接、防衛庁と接触している話をする立場になかったものですから、防衛次官とちよつと話をしたことはありませんけれども、八九年から九〇年にかけての段階ではまだ、あまり詰めて防衛庁のほうで積極的に外務省の考え方に乗って、PKOに参加をする方向に持っていくという意識は、必ずしも強くなかったと思います。事務方の中には、是非そうしたいし、またそうなった

らいいと思っている人は、私の理解では相当いましたけれども、ただそれが防衛庁全体として、「是非そういうふうに行っていく」という空気は、まだあんまり強くなかったと思いますね。

佐道 国連局のほうで、防衛庁と折衝されていたということになりますか。

栗山 そうです。折衝というよりも、その当時はまだ意見交換という段階だったと思います。

佐道 ワーキンググループをつくってやるという段階にも、まだ？

栗山 そこまでは、行っていませんでした。

岩間 具体的に和平のゴールが見えてきたら、だんだんスピードアップしていくという心づもりではあったわけですね。

栗山 そういふつもりだったわけですね。

佐道 そういうこと自体、官邸にはある程度通じていたというか、連絡は？

栗山 一般的な形では、防衛庁とそういう話をするについては、もちろん官邸とも話をしていたわけですね。当時の官邸の空気は、「とにかくある程度、事務当局にやらせてみよう」という感じだと思えますね。

佐道 どういうものが、出てくるなら出てくるで見ようかと。

防衛庁の側は、まだ庁としてはなかったということですが、積極的に取り組もうと思っている人たちの間では、何か具体的に形として考えているものはあったのでしょうか。

栗山 具体的に固まった構想というのは、なかったのではないかと思いますね。

佐道 では、まだ外務省のプランとか考え方を示して、意見交換を

するという段階だったんですね。

栗山 そうです。

岩間 政治家の方々は、当時はそういうお話に対して反応はありましたか。

栗山 あの頃は、竹下内閣から宇野内閣、そして海部内閣となるわけですね。率直に言って竹下内閣がもつと続いていけば、国際協力構想の延長線上のものとして、官邸が相当力を入れて考えるということになったと思うんですけれども、実際、日本の国内政治がリクルートから始まって、ああいう状況で宇野内閣になって、さらに海部内閣になるといって、ある意味では非常に混乱期でしたからね。

佐道 外務省でプランを考えるにあたって、実際に部隊として出ていく時には自衛隊員が出ていくわけですね。

栗山 そうですね。

佐道 防衛庁も、よく内局と制服ということが問題になります。たとえば統幕の人たちから意見を聞くということはあったのでしょうか。

栗山 事務レベルでは、外務省は内局と同時に制服の人たちとも意見交換の場をつくって、非公式に話しあうということもやっています。したがって、そういう意味でのコミュニケーションはありましたけれども、制度的な——英語で言うところのインスティテューショナルライズされた協議というのにはなかったと思います。

佐道 確かに内局が防衛庁を代表するという形になっていますので。これは、防衛局の防衛課が中心になるわけですか。

栗山 そうです、防衛局ですね。

■ 「不意をつかれた」クウェート侵攻

迅速に行われた経済制裁参加の決定

石原 ということで、いよいよ八月二日ですけれども、奇しくもお誕生日だったと。

佐道 大変なお誕生日でしたね（笑）。

石原 第一報は、どういう形で？

栗山 私は、八月二日が誕生日だったものですから、夜は家族と過ごすということで家にいましたが、第一報は外務省から連絡があつて、イラクの侵攻が始まったことを知りました。その前から、若干緊張状態はあつたわけですが、これはご承知のようにアメリカも騙されていたわけですが、本格的な侵攻が始まるということは、正直いって外務省としてはあんまり予想していなかったんです。ですから、家に連絡が入った時には、あらかじめ予想していたことが起こったというよりは、不意をつかれたという感じは若干ありました。

石原 そういう場合に、外務省を含めた政府の対応は、まず官邸で協議ということになるのか、それとも外務省の中で情報収集をしてということなのか……どのように動かれたんでしょうか。

栗山 オペレーションとしては、とりあえずは外務省の中で集まった情報を、できるだけ迅速に官邸にインプットするということですね。

そして、次の日から、「それじゃ、日本としてはいったいどう対応

するのか」ということを考える段階ですが、八月二日夜の段階ではとりあえずは情報を、どういう進展になるかということですね。結果としては、アツという間にイラクがクウェートを占領したわけですが。

石原 最初に、日本がどういう対応をとるかということをお考えになる際に、当然、在外公館から情報がいろいろ集まって来たと思いますが、外国の対応でとくに注視しておられた国というのは、ございますか。

栗山 それは、圧倒的にアメリカと、実際のオペレーションの場としては国連の安全保障理事会なわけですね。その両方ですけれども、国連の安全保障理事会でどうなるかというのも、圧倒的にアメリカがどう対応するかということによって決まるものですから、一方においてはニューヨークの国連代表部を通じて安保理の動きを把握する。それから、他方においてはワシントンを通じてアメリカ自身の動きを把握することがいちばんの中心で、あとは外務省のその当時のいちばん大きな関心事は、在留邦人の問題です。

クウェートに二百数十人在留邦人がいますから、その「在留邦人の安否を確認してどうするか」ということが外務省にとっては焦眉の急な問題で、全体としてクウェートの侵略にどう対応するかという問題は、もちろん本質的に大きな問題ですけれども、当初の数日の間のいちばんの問題は在留邦人の問題で、その次は当然、安保理の動きを見ていけばアメリカの動きが非常にはっきり分かってきたものですから、最初のアクションは、経済制裁に日本が参加をするということ。アメリカは、安保理でイラクに対する全面経済制裁の決議をつくるというのが最初の動きで、これはすぐ分かりましたか

らね。だから、日本がぐずぐずしているとアメリカとの関係でも非常に問題になりますから、早速、「経済制裁に日本も全面的に参加する」という方針を海部内閣として決めるといことが、その次の問題だったわけです。

石原 その次といっても、事実上、数日の間に……。

栗山 ええ、一日、二日の間ですから、八月二日に侵攻が始まって、安保理の経済制裁の決議が出来たのが八月四日かな。ちよつと、クロノロジーの記憶が。

石原 安保理決議は、八月六日ですね。

栗山 日本は、確か安保理の決議が成立する一日前に、やるという閣議決定をしたんですね。

石原 アメリカから、最初に「経済制裁に加わってくれ」という要請はあつたんですか。

栗山 安保理の決議の動きとの関連で、アメリカは当然、各主要国に対して経済制裁のアプローチをして来ていたわけで、日本に対しても当然アプローチがありましたけれども、そこについては日本としては、「問題ない。やります」ということで、すぐ返事をしていたわけです。

石原 日本の中で、石油の問題なんかとの絡みで困難はなかったですか。

栗山 通産省と話しましたけれども、七〇年代の第一次オイルショック、七九年の第二次オイルショックを経験して、日本の備蓄態勢というのはかなり出来ていました。経済制裁のいちばんのポイントは、石油の禁輸なんですけれども、「石油の禁輸をしても日本としては耐えられる」という認識が、通産省を中心として政府の中において

ましたから、石油禁輸を含む経済制裁については、政府の中でまったく異論がありませんでした。

ちよつと余談ですが、七九年にイラン革命が起こって、イランのアメリカ大使館が占拠されて人質問題が起こりましたね。あの時に、「イランの石油を買うのを控えてくれ」という問題がアメリカから出たわけですね。その時に、日本は当然のことながら躊躇したわけです。それで、アメリカからかなり批判されたわけですね。

その時は、日本としては、非常時に備えての石油の備蓄体制もなく、経済に与える影響が非常に大きいという認識があつて、最初はなかなかイランのような国から石油を買うのを控えることに踏み切れなかつたんですね。結局、結論としては買わないことにしたので、はじめは相当躊躇して、当時、大来（佐武郎）さんが外務大臣をしておられて、パリで日米外相会談というのがありましてね。

私はたまたま同席していて、米国のヴァンス国務長官からかなり厳しい言葉で大来外務大臣に、日本は無神経だと。「インセンティブ」という言葉をヴァンス国務長官が使つたんですね。

石原 外交的には、かなり厳しい言葉ですね。

栗山 その後の新聞記者会見で、大来さんが、「ヴァンス長官は、インセンティブという言葉を使つた」と言われて、そこまで外へ出すと打ち合わせてなかつたものですか（笑）、私は横に座っていて、驚いたことがあります、それは余談なんですけど、そういう日米間の体験というのが、七〇年代の末に一回あつたわけですね。ですから今度は、またそんなことではだめだということで、さつさとやろうという意識が、外務省ばかりではなくて政府全体としてあつたと思ひます。ですから、経済制裁に参加するのは非常にスムーズに

いきました。

岩間 やはりその時、イラン事件がいちばん頭の隅にあつたわけですか。

栗山 私個人としては、イラン事件のことが頭にありました。ヴァンス・大来会談に私は同席していましたがそれはありましたけれども、日本政府全体としてどれだけ組織としての記憶があつたかという、私もあまり定かではありませんけれども、関係者の中には当然……十年前ですけどね。だけどやっぱり、「あの時のようなことではまずいな」ということはあつたと思ひます。

■ 最も懸念されたイラクによるサウジ侵攻

佐道 イラクのクウェート侵攻という、主権国家が主権国家をいきなり侵略するというのは、時代が百年ぐらい戻つたような事件だつたと思ひますが、早く経済制裁を決められたわけですね。だけど、起こり得ないようなことが起こつたということ、日本としても、その次の段階で何をすべきだろうかというのが当然、議論されたと思ひますが、それについては幾つか選択肢のようなことが考えられたんではないか。経済制裁の後、この後どうするか。

栗山 簡単に言つてしまえば、今、「起こり得ないことが起こつた」と言われましたが、イラクは前科一犯なんです。というのは、イラン・イラク戦争は誰が起こしたかという、明らかにイラクが起こしたんですね。八〇年代にイラン・イラク戦争が続いている間、冷戦の大きな枠組みの中での地域紛争ですから、国連は米ソの思惑

に振り回されたわけですけど、米ソの思惑があるものですから、要するに、「イラクが悪い。侵略を起こしたのはイラクだ」ということで、国連あるいは国際社会としてイラクを制裁するという方向には行かなかったわけですね。

今度のクウェート侵攻の時に国連が動いたのは、まさに冷戦が終わっていたから、アメリカとして非常に外交的に動ける状況になっていて、かつソ連が全面的に対西側協調外交というものを展開するようになって、したがって米ソの足並みが国連の中で揃うという状況になって来たということが、国連を中心にしたアメリカの外交が展開できるような客観的な状況があったわけです。

そこで起こったことです。いちばん心配だったのはイラクがどこまで出てくるか分からないということで、クウェートを占領するということ自体が認められない。プラス、クウェート占領というものを放置してしまうと、さらにイラクがサウジアラビアまで出てくるかもしれない。湾岸のサウジの産油地帯がイラクの軍事的な支配下に入ってしまう危険があるということ、それは絶対に阻止しなければいけないというのが、アメリカの堅い決意でした。日本から見ても、それは非常に困ることでしたから、そういう意味では日本としては、とにかくアメリカの外交努力というものを全面的にサポートして、そしてイラクのクウェート占領を放置しないことがいちばん大事だと。日本の外交も、そこを出発点に据えて、あと具体的にはどうするかということは、アメリカのやり方、あるいは国連の動きというものを見ながら考えていこう、という考え方だったんですね。

佐道 もちろん、アメリカの動向が一番だと思いますけれども、た

とえば今もお話に出たサウジの動向も、すぐ隣でそういう事件が起こっているわけですから中東諸国の動向も相当大きな問題だと思いますが。

栗山 それは、もちろんそうなんです。クウェートの王族は、イラクが出てきたその日のうちにサウジに逃げ込んだんですね。サウジアラビアは、いちばんイラクの脅威に直面したわけですから、すぐ、いわばアメリカに「助けてくれ」ということだったわけですね。

佐道 たとえば、サウジの日本大使からは、どういう情報が外務省のほうに入っていたんでしょうか。

栗山 今のようなサウジ政府のイラクに対する危機意識というのは、もう大使館を通じて入って来ました。それから、あとはアラビア石油のほうからも情報が入って来るわけです。アラビア石油からの情報というのは、通産省を通じて外務省にも入ってきますから。今だから言いますと、アラビア石油はクウェートの王族が逃げて来た時に、かなり助けてあげたんです。

岩間 日本に対して、直接サウジから何らかの支援要請というのは、初期の段階ではまったくなかったんですか。

栗山 その段階では、ありませんでしたね。

岩間 後からは？

栗山 後からは、もちろん。

岩間 具体的には、把握していらつしやいますか。

栗山 安保理決議が出来て、経済制裁から、その後アメリカが多国籍軍を編成して湾岸に展開をしていくという過程になりますと、サウジからもいろいろ日本に対して協力をしてほしいという要請は来ていました。

■ 頭を悩ませた在留邦人保護の問題

↳ 取引を一切行わなかった人質解放交渉

佐道 先ほど、現地邦人の保護が第一だということでしたが、クウェートの大使館も大変ご苦勞されるわけですが、クウェートの侵攻があつた時、大使館はフル活動されると思いますが、クウェートの中の在留邦人の安否の確認は、比較的早く出来たわけですか。

栗山 これは、小さいところでしたから比較的早く、ほぼ全員、安否の確認がとれました。そこから先、どうするかということが大問題になったわけですが、当初の段階での邦人の安否確認は比較的早くとれて、全員無事だということはすぐ分かりました。

佐道 最初に、周りは全部軍事占領されている中で、邦人保護のためにはどういふ手段がありましたか。

栗山 在留邦人の安全を確保するのは、結局ああいふ状況の下では当然イラクの責任になるわけですから、一方では大使館がバグダッドの大使館を通じてイラク政府に申入れをする。それから他方においては、クウェートにある大使館を通じて、現地のイラクの軍当局（司令官）に申入れをするという一つのチャンネルを使って、「在留邦人の保護を頼む」ということをやりました。

そこから先で、いろいろなコンプレッションが起こるわけですが（笑）。出国させようと思つて、当然、残留を希望する人は別として、出国を希望する人は出国させるといふ話をその後するわけですが、それがなかなかうまくいかなくて、厄介なことになつたわけ

です。

岩間 それは日本人だけでなく、各国の？

栗山 ええ、ほかの外国人も全部抑留しちゃつたわけですね。「出国を認めない」ということになつちやつたわけですから、そこから先は各国ともずいぶん交渉をしましたが、日本も含めてみんなイラクが四の五の言つて出国させないんですね。

そのうち今度は、「クウェートにそのまま居残つたのでは安全を保障できないから、バグダッドに移す」ということを言いだしたわけですね。「それじゃ、バグダッドに移して安全を保障できるのか。安全を保障するといふ一札を出せ」といふ話を、バグダッドで大使を通じて交渉しましたが、なかなか一札出さないんですね。そのうち、どんどん時間がたつちやうものですから、どうするかということになつて、これは私が決断しなくてはいけないものですから、移つてもらおうといふことで、当時の中山外務大臣と、海部総理に、「バグダッドへ在留邦人を移すといふことを了承してください」といふことをお願いして、総理も外務大臣も、「それはやむを得ないだろう」といふことで、バグダッドへ移送しました。

そうしたら、本にも書きましたけれども人質にされて、日本人ばかりではなくてアメリカ人も、ドイツ人も、フランス人も、イラクに敵対する国の人はみんな捕まえて釈放しないということになつてしまつた訳です。

石原 人質問題というのは、当然非常にセンシティブでどこの国も神経質になると思いますが、同時にまたそれぞれの国が、いろいろな形でイラクに対するチャンネルを使うことを試みると思うんです。日本として、在留邦人の保護を目的に対応するといふことと、人質

問題で他の国の対応との協調のバランスは、どのようにお考えでしたか。

栗山 外務省としては私自身も含めて、そこは要するに、「政治家の方には決断をしてもわらないといけない」という意識だったんですね。それは、総理にも外務大臣にも申し上げましたけれども、「外務省として、あるいは日本政府としては、人質になっている在留邦人の解放に全力を尽くします」と。それは、あらゆるチャンネルを使ってやるわけですけれども、しかし相手は、たとえば日本とバーゲンしようとしているわけですからね。たとえば、「日本は経済制裁に参加をしないとと言うなら、釈放します」ということになるわけで、そんなことは日本としては政治的に可能でないわけですから、それはあくまでも「捕まえているほうが悪いんだから、バーゲンの余地はない。そういう取引には、日本は応じないんだ」ということを、はっきりさせた上で、あくまでも「解放しろ」ということで折衝する。それから、チャンネルも政府だけではなくて、国際赤十字のチャンネルを使うとか、その他の非公式のチャンネルを使ってイラクと折衝をしましたけれども、基本的な立場は、要するに「日本人だけを釈放しろとか、あるいは日本として何らかの取引に応じるということは、一切やってはいけません。やらないということは覚悟してもらわないといけない」ということを、総理とか官邸には外務省が非常に強くお願いをしたんですね。

その過程で、いろいろな話が出てきました。日本から政治家の人がバグダッドまで行かれましたよ。だけど行かれる時に、私が直接その政治家の方のところに行って、いま言ったようなお話をしましたね。「行かれるのはいいいけれども、決して取引に乗っては困りま

す」ということを申しあげて、基本的には了承してもらったんですけどね。ただ、行かれた政治家が、具体的にどういいう話をされるかということまではコントロール出来ませんからね。

石原 あれはでも、現地の大使館の人は政治家について行かれたんですか。

栗山 それは、そうです。

石原 会談には、外務省の方が立ち会っておられたわけですか。

栗山 ええ。

石原 もともとのイニシアティブは、政治家自身が「私が行こう」ということで？

栗山 それは、政治家の方から出てくるんですね。

岩間 その過程でイラクの側からは、かなりいろいろなレベルのデールがあったわけですか。

栗山 それは、ありませんでしたね。要するに、政府に対して直接どうということはありませんでした。行かれた政治家に対して、あるいは政治家でなくても行かれた人に対してどうこうという話はありません。さすがにありませんでした。

■ 平時より存在する騒擾時の在外邦人保護計画

↳ 自衛隊機派遣に必要な憲法解釈の変更

佐道 一般論的な質問になりますが、湾岸の場合にはクウェートに対する軍事侵攻、戦争という状態での邦人保護という問題になった

わけですけれども、その前にイランで革命が起こった時に I J P C というのがありまして、I J P C の人たちをイラン国外に脱出させるとか、六〇年代の香港暴動の時にどうするかとか、いろいろなことが過去にもあったと思うんです。そういう紛争とか騒擾状態の時に邦人をいかに保護するのかという問題が、国外に脱出させて、それをどういう経路で迎えに行くといったことは、かなり具体的に外務省の領事移住部などでプランニングといいますが、いろいろな状況を想定してつくられていたわけですか。

栗山 それは、あるんです。具体的な話をすれば、たとえば飛行機をチャーターして、その飛行機で在留邦人を救出して連れて帰ってくるという、ベトナム戦争の末期にもそういうことはありましてね。最後に、サイゴンが陥落する時にどうするかということ、おそらく私の記憶している限り戦後はじめてのケースですけれども、政府が J A L の飛行機をチャーターして、マニラまで飛行機を出したんですね。出来ればサイゴンまで飛ばして、そして在留邦人を助け出して帰ってくるというようなプランまでつくってやろうとしたことがありますがけれども、結局それはうまくいかなかった。うまくいかなかったということは、状況の変化が非常に激しくて、あつという間にベトナム軍がサイゴンに入って来ちゃって助け出すことが結局できなくて、そんな大人数じゃありませんでしたが、在留邦人の方は大使館員も含めて最後に全部取り残されるという形になりましたが、要するにそういうプランは一応あるんです。

ただ、それが実際にうまくいくかどうかというのは、多分その時の状況ですからね。いずれにしてもイラクの場合、それがうまくいかなかったことは他の国も出来なかったわけですが、アメリカ

リカとか、イギリスとか、ヨーロッパの主な国は、いざという時は自分の軍隊を出して、要するに軍用機を出して「自分の国の人自分の力で助け出す」ということをやるわけですから、日本の場合は法律的にそういうことが出来ませんから。その後、自衛隊法を改正してある程度することが出来るようになりましたけれども、しかしやっぱり武力行使の制約がかかっていますから、本当に危ない時には行けないですね。そういう意味での制約はありますけれども、ある程度のプランニングというのは領事移住部であるわけです。

佐道 今お聞きしたのは、まさに自衛隊派遣の問題で、P K O の問題とは違いますけれども、実際に危なくなった時に民間機をその国にやるということ自体も出来ない話ですし、たとえば邦人をベトナムからマニラにということになっても、マニラまで誰が連れて行くんだと。「じゃ、アメリカに頼る」という話になるわけですね。

自衛隊の飛行機なり船なりを派遣するという話は、前から考え方としてはあるものだと思いますが、外務省としてはそういった本当の緊急の場合に、どういったところまで想定をされていたのかなというところが、ちよつと。そこは、なかなか法律の問題もあつて踏み込めないかと？

栗山 そうですね。そこは、いろいろ難しい問題がありますからね。まず法律的な制約があるということは、その通りです。法律的な制約というのは、遡ると憲法解釈の問題につながっていますから、その憲法解釈の問題を解決しないと、実際に本当に極限状況の時に自衛隊機を出して在留邦人を救出するということは出来ないですね。

その次の問題は、そういう状況を日本としてどういうふうに認識

するかという問題が一つあります。世界には二百ぐらいの国があつて、海外にいる自分の国の国民あるいは市民が物理的な危険に晒された時に、軍事力を使って助け出すことが出来る国というのは、私が申し上げる必要もないんですけれども、実は非常に限られた国しかそういう能力を持っていないんですね。大部分の国は、それは出来ないのです。やろうと思つてもそれだけの力がないということですから。

そういう状況の中で、日本が数少ない力を持つている国と同じようにやるべきか、べきでないかという問題はあると思うんです。私は個人的な意見がありますけれども、しかしその議論というのは、実はあんまり日本では議論されていない問題なんです。

佐道 されていないというか、ある段階までといいますか、ある時期まではしにくい、出来ないという問題ですか。

栗山 ウーン、いや、ちよつとそのところは、私も正直なところは分かりませんね。たとえば、いわゆる朝鮮半島有事の時には、韓国にはたくさん在留邦人がおられますね。どうするのかということですけれども、まったくの国民感情的な議論からすれば当然、国がどんなことをしても在留邦人を助け出すべきだし、そうしなければ政府は無責任だという議論が起ころうと思ふんですけれども、しかしそれが果たして本当に日本としてすべきことなのかどうかというのは、なかなか難しい議論なんです。一方において非常に人道的な問題であると同時に、他方において日本の生き様といえますか、戦後の日本という国のあり方の問題と直接関わる問題ですから、この両面を考へて、いったい日本としてはどうあるべきなのかという議論が本当はあつていいと思ふんですが、なかなかそこまで議論が

行かないということではないかと思ふますけど。

佐道 湾岸は、まさに日本の生き様が問われたということになると思いますが。

栗山 そうですね。若干、それと別の面があると思ふますけど。

■ 不評だった総理への「中東訪問中止」の進言

↳ 訪問を中止すべき三つの理由

石原 ちよつと時間が戻りますが、金融措置等の経済制裁を決めて、次に八月十三日でしたか、海部総理が当初、中東五カ国の訪問を計画しておられて、それが大使の進言で取り止めになつて、代わりに中山外務大臣が行かれた。確か、国正(武重)さんの本(『湾岸戦争』という転回点―動揺する日本政治)だつたと思ふますが、アマコスト大使が小沢幹事長に、「海部さんは行くべきだ」と言つたといううなことが書いてありました。誰が言つたかは別にして、「そういう時には危機管理だから、総理は国内にいるべきだ」ということと、アマコストさんの意図はわかりませんが、「むしろ行つて積極的なイニシアティブを発揮すべきだ」と。そういう判断というのは、大使のお考えの中で、どうしたらいいかということを考える時のバランスはいかがだったのでしょうか。

栗山 これは、いろいろな意見があつて、結果的に私が、「中東訪問中止」ということを非常に強く進言をしてそういうことになつたんですけれども、かなり評判が悪かつたんですね。後々、いろいろなところで批判されましたが、私は、主として二つの理由で行かれる

べきではないと思つて、外務省の中もそういうラインでとりまとめて、総理にもそういうことでやめてもらいました。

二つの理由の一つは、まさに人質の問題がありましたから、これがどうなるか分からないということ。要するに、政府としては在留邦人の問題というのは非常に大きな問題ですから、いずれにしても最終的にどういう決断をするかという時には、総理に決めてもらわないといけないわけなので、そういう危機管理の面で総理が日本にいないと非常に困る。実際問題として、何か起こった時に総理が日本にいなかったということになったら、総理に対して「なんだ」という国内の反応が出てくるに違いないと思つたものですから、そういう意味で日本にいていただかないと困るという意識がありました。二つ目は、それと同じぐらいに重要な理由ですけれども、中東に行つて総理はいつたいどういうメッセージを出すのかということなんです。出すメッセージは、「日本は国連の安保理の決議に従つて、クウェート解放のための国際社会の努力を、日本としては全面的に支援をするんだ」というのが、基本的なメッセージなんですけれども、そのために具体的に何をしますか。と。サウジアラビアとかに行かれると、「それは分かつたけれども、いつたい日本は何をしてくれるんですか」ということに、必ずなる。

その時に、「経済制裁には参加していません」ということはいいんですけれども、そこから先、「何をしてくれるんですか」ということなしに総理が出掛けて行つて、そして「日本は、国際社会の努力に参加をしてやります」という抽象的な話だけでは、私は日本の総理大臣としては外交的なクレディビリティがないだろうと。ですから、行かれる以上は具体的に、「日本はこうするんだ」ということを持つ

て行かないといかん。ところが、八月の中旬の段階では、それは日本はまだ出来てなかったんですね。ですから、いわば手ぶらで行くということは非常にマイナスだと。「手ぶらでもいいんだ。抽象的なことでもいいんだ」という意見もあつたんですけれども、私としてはそれはだめなんじゃないかということが、二番目の考慮でした。もうひとつは、「果たして、総理は安全に行つて帰つて来れるだろうか」という考慮も、実はあつたんです。要するに、あそこでは戦争をやっているわけですから、軍事情勢がどういふふうに展開するかということは必ずしもはっきりしないですね。アメリカに、いつたい何を考えているかということはいろいろ聞いたんです。アメリカの考え方というのも一所懸命把握しようとしたんですけれども、アメリカ自身も実はどうなるかということは、必ずしも見通してないんですね。

要するに、「イラクが出てくるのは絶対に押さえなくてはいいかん」という基本的な政策はあるわけですけれども、イラクが頑張つていたら、じゃ、どうするのかということについては、まだアメリカの考え方というのは十分固まっていなくていいんです。あの段階から、どんな軍事力の展開をしていくわけですけれども、イラクが出てきたらもつと戦争が拡大するわけですね。総理が回っている間に、そういう状況になった場合にどうするかという問題がもちろんあるものですから、どうしても日本としてはセーフティー・プレーをせざるを得ないので、若干体裁が悪くても、総理の物理的な安全というのは日本政府としては、外務省としては考えなければならぬ。全体としてその三つの理由で、私は「総理は、とにかく中止してください」ということを申し上げたわけです。自民党の中とか、かなり「外

務省はおかしいんじゃないか」という意見がありました。結果的には私はそれでよかったと思っただけです。

■ 多くの人から意見を聞くタイプの海部総理

石原 総理ご自身も？

栗山 総理は、納得されました。

佐道 湾岸危機が始まってから、海部総理は、とにかくご自身からこうやりたいとか、こうじゃないとか積極的におっしゃるタイプだったんでしょうか。それとも、大使のご意見をじっくり聞くタイプ？

栗山 海部総理は、そういう意味ではご承知のように外務大臣の経験がされた人でもないし、政治家としてのバック・グラウンドからいって国内政治にもつばら関与して来られた方で、外交というのは経験がない。ですから、自分のほうから具体的にこう、ああというのはなくて、当然、政治家あるいは総理大臣である以上、外務省だけの意見を聞いて判断をするということではなくて、周りにいろいろな人がいますから、そういう人たちの意見も聞いてということですけれども、もつばら意見を聞いて、それで決めるというタイプでしたね。

佐道 比較的、ものが言いやすい方だったんですか。

栗山 それは、そうです。あまり固定観念はない感じでした。基本的な姿勢としては、いわゆるマスコミ的なラベル貼りをやれば、ハト派の方ですけどね（笑）。

佐道 かつて、海部（俊樹）さんのお師匠さんである三木（武夫）さんに、平沢（和重）さんとか外交問題のブレンミみたいな方がいらっしやいましたけれども、それに類するような方はいらっしやったんでしょうか。

栗山 それは、いなかったですね。

岩間 前回、マイケル・アマコスト当時大使とは旧知の仲でいらしたと伺いましたが、最初の一週間、二週間の間にアマコストさんとお話しになったことは、おありになったでしょうか。

栗山 ええ、もちろん彼は僕のところにも来ましたから、最初の段階で話をしました。

岩間 アマコストさんは、湾岸戦争という転回点の中で、かなりマスコミにしばしば登場するような発言をなさるわけですから、最初から、「アメリカとしては、日本の強いデモンストレーションを望む」というような感じだったんでしょうか。

栗山 そうだったと思いますね。彼は当然アメリカの大使ですから、ワシントンの政策に沿って発言をしているわけですから、そういう意味では「日本に積極的に協力してほしい」と。もうひとつそれにプラスして、アマコストとしては、「日米の同盟関係というものから考えた場合に、日本がこういう機会に積極的に協力してくれるということが、日米関係にとっては非常に重要だ」という意識が彼自身、いわゆるアメリカの知日派の一人として、そういう意識は非常にあったと思います。

そういうことから、彼はもちろん外務省ばかりではなくて、自民党のいろいろな人に働きかけて、それがまた彼が日本の中で若干批判される理由になっていますけれども、僕から言わせれば、それは

大使として当然やるべきことであって、僕がワシントンにいれば、やっぱり同じようなことをやっただろうと思います。

岩間 とくに知日派と呼ばれる方は、こういう危機がある以前から日米同盟に関して一定のお考えをお持ちだったと思います。そのあたり、とくに冷戦が終わった境目で、どんどん情勢が変わっている状態ではありましたが、アマモストさんというのは従来から日米関係に関して、どういう将来像を持っていらつしやる方だったんでしょか。

栗山 どういう将来像というの非常に難しいけれども、後に彼が退官してから「Friends or Rivals?」(友か敵か)という本を書きましたが、その中に彼の考え方は出ていると思うんですけども、それはだいたいアメリカのポリテイカル・エスタブリッシュメントの中の知日派の人が考えることと基本的には同じことで、「アメリカにとつて、日本というのはもっとも重要な同盟国の一つだ」という基本認識ですね。

要するに冷戦中もそうですけども、冷戦後においても、アメリカの外交政策をサポートしてもらう二つの重要な柱というのがあつたわけで、一つは西ヨーロッパの国と、もうひとつはアジアでは日本だということ。基本的な考え方というのは、アマモストは持っていたのだらうと思います。今でも、彼は持っていると思いますけどね。

■ アメリカも意外だったクウェート侵攻

↳ 何を日本に要求するかはつきりしない米国

石原 中旬以降、いま大使がおっしゃったように、アメリカが日本に対して協力の中身で何を求めているのかということが中心的なテーマになって来たと思います。大使がアマモスト大使とお話しになった段階で、具体的にどういうことをしてほしいというような要望がございましたか。

栗山 私だけではないんですけど、結局アメリカははじめ、日本に何をしてほしいかというのがよく分からなかったんだと思うんですね。というのは、アメリカは非常に周到にプランをして、そしてそのプランを実行に移したということではないんですね。基本的に、アメリカはイラクのクウェート侵略に対して準備不足だったわけですから、「イラクが出てきたら、こういうふうにやろう」というような、事前に非常に周到に計画された政策なりプランというものを持っていたわけではないので、ある意味では非常に状況対応型の政策をとったわけですね。

それは、結果的にうまくいったんですけども、しかし始めの段階で、じゃ、どうするかという時に、まず国連で経済制裁をやる。それで、「クウェートから撤退しろ」といって、安保理の決議をつくって、そこまではいいんですけども、撤退の圧力をかけるためにはまず軍事力の展開をします。サウジに出てこられると非常に困りますから、まず最初に軍事力の展開を始めた段階では、アメリカの

本音の狙いは、イラクがサウジに出てくるのを抑止するということが、アメリカの最大の狙いだったわけですね。

もちろん、クウェートから撤退してもらえばいいわけですけども、それは次の問題で、まずはサウジに出てくるのを抑止するということが、軍事力展開のいちばんの狙いだったわけです。そこから先に、次に今度はなかなか出ていかないから、「クウェート解放」というところに行くわけですけども、そこで軍事力の展開を始めた段階で、日本に何をしてもらおうか、あるいは日本ばかりではなくてアメリカの同盟国に何をしてもらおうかということは、必ずしもはっきりしてなかったんですね。

それで、だんだんやっていく過程で、たとえば船が足りないとか、飛行機が足りないとかいうことが出てきたわけです。それからもうひとつは、アメリカ一国だけではなくて同盟国に、あるいは友好国にお金をさせようと。アメリカは財政赤字で困っている時でもあるから、「これは、ひとつ同盟国にお金を出してもらおう」という、やっている段階でいろいろなアイデアが同時並行的に出てきたわけですね。それを、いろいろな国にぶつけて、そして「何をやってくれますか」という話に、俗に言うところ、そういう形にアメリカの要求というのはなってきたわけです。これは、日本ばかりではなくて、ヨーロッパの国に対してもそうやってきたし、それから途上国ですね。多国籍軍で、多々ますます弁士ということ、途上国からも軍隊を出してくれればいいよ」という話。それから、サウジとか湾岸の国には、「まず、とにかくお金を出してくれ」という話とか、八月から九月にかけてはそういう段階ですね。

だから、日本に対しても、「何でもいいからしてくれ」というのが

最初の段階で、いちばん最初に言ってきたのは、船と飛行機が足りないということだったわけですね。

石原 輸送ですね。

栗山 「多国籍軍の輸送のために船、飛行機が足りないから、日本が協力してくれないか」という話、いちばん最初に来たわけです。

岩間 それは、この本（『湾岸戦争という転回点』）では「八月十四日にブッシュ大統領から」と書いてありますけど、このお電話は栗山さんのほうにもされたわけですか。

栗山 いやいや、それは僕に来たのではなくて、ブッシュ大統領はちゃんと官邸に電話をして来たんです。

岩間 そういう要求があったということは、ここだけのレベルではなくて、いろいろなレベルであったわけですか。

栗山 そうです。

石原 ちよつと初歩的なことをお伺いしたいんですが、首脳同士の電話会談というのは、具体的にどういう？ まず、通訳の方がおられますね。他にも、どなたか聞かれるんですか。

栗山 普通は、どつちからでもいいんですけど、たとえばこの場合だったらホワイトハウスから外務省に電話がありましたね。

石原 事前にですね。

栗山 ええ。「ブッシュ大統領が海部総理に電話をしたい。何時頃なら、海部総理の都合がいいだろうか」と。あるいは、「ブッシュ大統領は何時頃電話をしたいんだけど、その頃なら海部総理の都合はどうだろうか」ということを聞いてくるわけですね。そうすると官邸につないで、海部総理が、「じゃ、何時ならいいです」と言って待機をする。そこへ、通訳と、局長、課長、いずれにしても通訳以外は

一人か二人の小人数ですけれども官邸に行つて、そして電話を待つと、そこへ電話がかかってくるということですね。

実際問題としては、通訳の人は両方聞けるようになっていて、それですけれども、ブッシュの言っていることを聞いて、それを総理に通訳して、総理がまた日本語で答えて、それを通訳してまた向こうへ返事をするという形が、普通の電話会談です。官沢総理みたいに英語が出来る方であれば、通訳は要らないので直接ブッシュさんとお話出来るわけですけれども、海部総理の場合はそうはいかないものですから、いま言ったような形です。

石原 同席しておられる局長は、やはり会話をお聞きになつて？

栗山 それは、聞けるんです。

石原 通訳の方は、訳すためではなくて、後でメモをとつたりするためにノートテークをされるんですか。

栗山 通訳の人は、後で自分の通訳をしたメモをもう一度文章に作りなおして、それを記録に残すというのが普通のやり方ですね。

石原 それが次官のところにながらうか？

栗山 そうです。記録として。

石原 同席していた局長が、先に目をお通しになるんですか。

栗山 うん、それはそうですね。

石原 当然、総理が話されるわけですから、その場合、次官に上げたものをもう一度、官房副長官なり官邸のほうに、「総理は、こういう話をされた」というふうに戻すんですか。それとも総理のほうから直接、官房長官に行くんですか。

栗山 記録としては、外務省がつくった記録を後で官房長官とか官房副長官に回すということですね。ただ、もちろん「総理はこうい

う話をしたよ」ということは、すぐ官房長官に話が伝わりますから、それはそれでいいんです。ただ、正確な記録としては、後から外務省の通訳がつくったメモが行くということですね。

■ フィジカル・プレゼンスが要求された経緯

石原 そうすると、さっきの話に戻りまして、ブッシュ大統領と海部総理との首脳電話の会談で、ブッシュ大統領から日本にフィジカル・プレゼンスという要求が八月中旬の時点ではあつたんでしょうか。

栗山 実は、僕はそこは記憶があんまり定かでないんです。たとえば船を出してくれとか何とかという話が、ブッシュ大統領のレベルで具体的に海部総理にあつたかと聞かれると、僕はあんまりそんな記憶はないんですけどね。

石原 そうすると、さっきおっしゃられた、アメリカ自身がどういう対応をしようかということを探しながら、同盟国日本を含めていろいろ役割分担を考えていたと。その時点では、基本的には「日本は、日本のやれることを」ということなんではないでしょうか、一部は日本の知日派、たとえばアマモストさんであるとか、あるいはアメリカのサイドですとアミテージさんのような方は、「日本のやれること」の中に、日本のフィジカル・プレゼンスという要素も含めて要請してきたんでしょうか。つまり、アメリカがお金をだけ求めて、日本もお金だけを出して済んでいた話だったら、それはそれで済んでしまつたんだろうと思うんですけども、やはりそこで何

らかのフィジカル・プレゼンスが必要だったということでしょうか。そうだとするとどういふ文脈で出てきたんでしょうか。

栗山 フィジカル・プレゼンスを求めてきたというよりも、思考過程としてはこういうことではないでしょうか。さつき私が申し上げたように、アメリカがいちばん先に非常にニーズを感じたのは、まさに軍隊を運ぶ輸送手段が足りないということだったんですね。それは、要するにアメリカの軍隊を運ぶことばかりではなくて、多国籍軍をオーガナイズしようということを考えたものですから、アメリカ軍ばかりでないんですね。まさに、第三国の軍隊も含めて運ぶというのに、米軍についてもニーズがあったんだろうと思うんですけど、急速に展開しなくてはいけないものですから、確かに飛行機がない、船がないということが、まずアメリカ側の、とくにペンタゴンのいちばん最初の問題意識だったと思うんです。それを助けてくれという形ですね。

助ければ、それは結果的にはフィジカル・プレゼンスということになるわけですけども、アメリカの問題意識としては、正直なところ、フィジカル・プレゼンスというのは後に起こってくる問題なんです。要するに、日本が「出来ない」ということを言っただけが出ない、飛行機が出ないという話から、私の本にも書きましたけれども有名なエピソードは、偵察衛星の写真を見せて、ドットが点々とある。「これ、みんな日本のタンカーですよ。何も出来ないんですか」ということを、要するに危ないところには行けないという話になるわけですけども、「この船たちは、みんな危ないんでしょう。日本は石油を運ぶのにはリスクを侵しても、それ以外の時にはリスクはとらないんですか」という、非常に皮肉めいた反応が出てきた

のは、その後の話ですから。当初は、「とにかく船を出してくれませんか」ということだったんですね。船でも飛行機でもいいんですけど、要するに輸送手段を提供してくれないかということが、アメリカの最初の日本に対するアプローチだったし、現実にそういうニーズがあったということなんです。

それに応じられるか、応じられないかという話をしている間に、今度はお金の問題が同時並行的に出てきたということなんです。アメリカは、「お金を出してください」と言っただけで、同盟国、友好国に帽子を回す話というのは、最初からそれを考えていたわけじゃないんですね。全体のオペレーションをやっているうちに、たとえばイギリスとかフランスとかは、「じゃ、軍隊を出しましょう」という話になる。しかし、それ以外の国、ヨーロッパではドイツ、こっちは日本、それからまさに現地で産油国ですね。軍事的にはほとんど能力がない国にはむしろお金を出してもらうということで、事実上の役割分担というものをアメリカは自分で考えだしたわけですね。それで個別にアプローチを始めて、八月の後半からそういう状況になってきて、「日本は何が出来るんですか」という話になって、船を出せない、飛行機を出せない。じゃ、お金でという話になっていくわけですね。

■ 失敗に終わった輸送手段提供の為の政府努力

石原 最初の「船、飛行機が出せないか」という要請、打診を受けた時に、どういう風に受け止められましたか。ぜんぜん最初から、

これは可能性がないなど。それとも、ある程度、何か具体的に可能性を見据えて模索されたんですか。

栗山 もちろん、大分やりました。私は、個人的にはうまくいかないだろうと思っただけですけども、しかし、やらざるを得ませんか。官邸も、「それは、なんとか出来ないか」という話でしたから、これはもう当然、運輸省（国土交通省）を通じて航空会社と海運会社に、アメリカの要請に応えるために船、飛行機……。お金は政府が出すわけです。「政府がチャーターするのに、協力してもらえないか」という話をするわけですね。そうすると、結果として返って来たのは、「それは出来ません」ということが航空会社、海運会社から。海運会社一社だけが後で出てきたんですが、大部分の海運会社は「それは、ノーだ」ということを言っただけで、そこで船、飛行機の話は行き詰まりということになるわけです。

石原 機材だけでなく、軍人も運んでくれということだったんですか。

栗山 そうです、そうです。

石原 そうすると、「民間の船を雇って、外国の軍人を運んでくれ」という話なんですか。

栗山 そういうことです。物資でもいいんですけど、しかし、それは当然アメリカとしては、物資だけということではなくて、兵員を含めて出来ないかということだったわけです。

岩間 まだこの時点では、日本では自衛隊というのは議論にもならない感じですか。

栗山 その段階ではね。

岩間 これは、国連決議は出ているわけですけども、多国籍軍の

輸送に日本が協力するというのは、どういう性格の行動だという理解になつていたんですか。

栗山 理解としては、安保理決議の実施ということですね。安保理決議は、「クウェートからのイラクの撤退を実現するために、（加盟国に対して）出来ることを協力すべし」という決議ですから、その枠の中で、じゃ何をするかということは加盟国が自分の判断で決められるわけで、しかし全般的な、抽象的な協力義務というのは安保理決議で出来ているから、その枠の中でやるということですね。

石原 先ほど大使は、これを検討するのは非常に難しいだろうと思われたということですが、海部総理なり官邸なりが可能性を探ってみようということを指導されたわけですか。

栗山 まあ、そうですね。明らかに日本の場合、海運会社の場合には海員組合ですね。それから、航空会社の場合にはパイロット、乗員の組合がありますから、組合の同意がなければ、会社そのものがその気があっても、たとえばJALならJALにそういう気があっても、当然動けないわけです。

岩間 先ほど、衛星写真を見せられて、「日本の船がここにいる」と言われたと。そういう船は実際に、タンカーなどは行っていたわけですね。

栗山 そうですね。

岩間 まったく戦争レベルと関係ない日常の行為であれば、日本の船は行っていたわけですね。

栗山 行っていたわけですね。

石原 平時なら、行くでしょうけれどもね。

佐道 平時じゃない状況でも行っているわけですね。

栗山 そうですね(笑)。

佐道 そういうことは、海員組合なりを説得する材料にはなり得なかったわけですか。

栗山 まったくありませんでしたね。

石原 当時も、民間のタンカーはああいう状況下でも、通常通り輸送をやっていたんですか。

栗山 それはそうですね。それは、私は本にも書きましたけれども、無理もないと思うんです。というのは、石油を運ぶというのは会社の仕事なんです。だけど、たとえば多国籍軍の兵員とか軍需物資を運ぶという仕事は、その会社の仕事ではないわけですね。国が、その国の政策としてやりたいと思つて、その手段として民間を使うという話ですから、これは会社の商売の話とはまったく違うものですから、海員組合なりパイロットの組合なりに、「そんな危ないことはやりたくない」と言われれば、それはやむを得ないんですね。

石原 というロジックは、なかなかアメリカ側には通用しなかったか？

栗山 そうですね(笑)。

岩間 アメリカのロジックとしては、「戦争じゃないんだから、自衛隊でもいいじゃないか」という形でしたか。

栗山 そういうことなんです。結局、アメリカのロジックからすると、「民間がだめなら、じゃ自衛隊はどうか？」という話になるんですね。「いや、自衛隊といつても、そんな大きな輸送機も何もないよ」ということではなくて、「自衛隊法上、そういうことが出来るようになってないんだ」ということが、まずは日本の説明になるわけですが、そうなるアメリカは、そこから先はあんまりよく理解

しないんです(笑)。

岩間 難しいでしょうね。

佐道 さっきの「会社の仕事ではない」ということですが、政府が政策としていうことであっても、政府から業務委託という事で会社に依頼をして、当然、費用を払われるわけですね。

栗山 そうですね、もちろん。

佐道 そうすると、業務委託を受けたら会社の仕事になるわけですね。

栗山 業務委託を受ければ、それは会社の仕事になるのはおっしゃる通りですね。

佐道 だから、会社の仕事でないからやれないというのは、理屈に合わないような気もするんですが。

栗山 いや、それは私の説明が悪かったかと思うんですが、基本は組合とか、あるいは会社でもそうなんですが、要するに「そういうリスクな仕事を政府がやりたいのであれば、それは政府自身がやるべきじゃないか。それを民間に押しつけるというのは、筋が通らないんじゃないか」というのが、付度すれば組合なり民間側の考え方だと思ふんです。それは、私は政府としては理解すべきことだろうと当時思いましたけどね。ですから、国がそういう手段を持っていないところが問題なので、そのところは私は無理もないと思ひました。

■ 外国人には理解できない日本の憲法解釈

⑤ 実現しなかった八七年の掃海艇派遣

石原 先ほどの通じないロジックの部分で、当然アマコストさんとかアーミテージさんという知日派の方は、日本の法律上の制約というのは十分承知の上だったと思うんですが。

栗山 いや、それが必ずしもそうではないんですね。何故かといいますと、日本の法律的な制約というのは本当に何なのかということ、外国の人から見ると非常に分からないんですね。要するに憲法九条から始まって、自衛隊法の制約がいったい何なのかということ、相当日本のことをよく、あるいは日本の憲法九条のことを知っている人でも分からないんですね。私自身だって必ずしもよく分からない(笑)、非常におかしいと思う。僕は、今の日本の憲法解釈はおかしいと思っていますけれども、私自身がおかしいと思うぐらいですから、況んや外国の人は「本当にそうなのかな」ということですね。

たとえばイラン・イラク戦争の時に、海上自衛隊の掃海艇を出したらどうだという話が、アメリカからあったんです。

石原 中曽根総理の時ですね。

栗山 ええ。中曽根総理は、前向きだったんですね。だけど、後藤田(正晴)さんが反対をされて、その話はなくなりました。それだけでも、なくなる途中の過程で、「掃海艇がだめだったら、海上保安庁の

巡視艇を出そう」ということになったんです。これは私が、「掃海艇を出せないから、何か代わりの知恵はないか」という時に、外務省の中で「それじゃ、海上保安庁に頼んだらどうでしょうか」という話が出て、それならいいかなということで中曽根総理と内々相談したら、中曽根総理が「それはいいんじゃないか」ということで、それで運輸省に頼んで、当時の運輸省は後に総理になる橋本(龍太郎)さんが大臣でしたけれども、橋本運輸大臣もその気になって、一時、海上保安庁の巡視艇を湾岸まで出そうという話になったんです。

これも、当時の後藤田官房長官が非常に強く反対をされて、結局それもなくなりました。その過程でアメリカ側に、「何故、掃海艇を出せないか」という話をしたわけです。これが、どうしてもアメリカは理解できないんですね(笑)。理解できないというのは、「何で掃海をするのが、憲法九条で出来ないのか」ということが、理解できないわけです。

石原 ロジックとして、分からないということですね。

栗山 ええ。いわゆる今の法律的な言葉で言うと、集団的自衛権の行使につながるから、掃海は出来ないんだ。「掃海というのは、場合によっては武力行使になるかもしれないから、憲法に反する可能性があつて出来ないんだ」というのが、法制局の解釈なわけです。

ですから、「持主不明でプカプカ浮いている機雷を掃海するのならまだいいけれども、イランが敷設した機雷とか、イラクが敷設した機雷だと分かっているのを掃海するのは、敷設した国に対するある種の敵対行為である。したがって、それは憲法九条で認められている自衛権を超えるものだ。したがって、だめなんだ」というのが法制局の議論なんですけれども、そういう議論というのは外国人に

はいくら説明しても、そんなものは分からないんですね。

ですから、当時、なぜ掃海艇を出せないのかというのを、私なんかは一所懸命アメリカに説明しましたけれども、私は当時、決してそれを分かってもらえたいとは思いませんでした。「要するに日本が出せないというなら、出せないんだろな」という程度の理解です（笑）。それが憲法上でできないというのなら、「ちよつと不思議な憲法だな」という理解ですね。「それは、アメリカがマッカーサー時代に日本に押しつけた憲法じゃないか」と言っても、考え込まれるのが関の山というのが、相当の知日派の人でも日本の憲法についての理解ですから、「マルチの安全保障条約に日本は参加できない」とか、あるいは「日米の安保条約でも、アメリカがアタックされたら日本はアメリカを助けるようなことは出来ないんだ」と、その程度の憲法についての理解はありますけれども、そこから先のさっきお話ししたような、なぜ掃海艇を出せないんだろなとか、多国籍軍の話になると、アメリカ人の日本の憲法に対する理解等をはるかに超えた話ですから、それはもう分からないですね。

石原 不自然で分からないということであって、そのために憲法を変えた方がよいのではないかというようにアメリカは意図しているわけでもないんですね。

栗山 それはないですね。けれども、これは最近の話ですけれども、アメリカはもちろんそういうことを言えば、日本が強烈に反応するということは分かっていますから、「憲法を変えろ」とは言いませんけれども、「そこまで制約があるんだったら、憲法を変えてほしいかな」という感じは、アメリカの安全保障の専門家は持っていますね。

ただ、それは「解釈でいけるなら、解釈でやってください」ということなんですね。「それぐらいのフレキシビリティは、日本の憲法にあるじゃないですか。もともと、これだけの規模と内容をもった自衛隊を持つということが憲法九条で認められるんならば、ずいぶんいろいろなことが出来るんじゃないですか」というのが、アメリカの普通の人の理解ですから（笑）。

岩間 日本の憲法の範囲で出来ることも、この五十年の間に少しずつ変わって来てはいると思うんですね。それは、やはり湾岸の体験が大きかったと感じられますか。

栗山 この十年のことで言えば、もちろん湾岸の経験が日本の世論とか国民の意識というものに、非常に大きなインパクトがあったと思います。ですから、PKOが動いたのも湾岸戦争のおかげ——というとおかしいですけど、湾岸戦争の結果、PKOがあれだけ動いたということだろうと思いますし、九九年の周辺事態法がわりあいスムーズにいったのもそうだと思いますし、PKO法の今度の改正……私は個人的に言えば、何であんなことを改正するのに十年もかかったかと思えますけれども（笑）、しかしとにもかくにも改正が出来たということもそうですし、最近の有事法制の動きということもやっぱりそう。

ですから、いろいろな意味での湾岸戦争のインパクトというのは、国民の意識にピントが合っているのと、ピントが合っていないのと、正直いって両方あると思いますけれども、影響があったことは間違いないと思います。

■ 掃海艇派遣・避難民の空輸に反対した理由

↳ 裸で船・飛行機を派遣することの無責任さ

岩間 イラン・イラク戦争の時に、掃海艇派遣に関わられたというお話で、またこの九〇年の湾岸危機の時も、同じ問題が出てきていたようにすけれども、その十年の間の議論というのはそれほど変わっていないかっただけですか。

栗山 私自身の考えと、日本政府全体としての考え方というのは必ずしも同じじゃないので、イラン・イラク戦争の時も、掃海艇を出すというのは外務省の中ではかなり、出すべきだと。それから出すについては、総理も巻き込んで法制局ともっと議論すべきだという意見は、外務省の中でもあつたんです。私は、それには非常に消極的だったものですから、そういう意見というのはオーバールールしちゃったんですけれどもね。

何故かといえば、私は掃海艇を出すこと自体、掃海をするということ自身が憲法違反だとはまったく思っていないんですが、掃海艇というのは非常に脆弱なんです。ですから、イラン・イラク戦争の時であれば、万が一イランから掃海艇が攻撃された時には、当然、掃海艇を守ってやらなくてはいけないわけです。そうすると守ってやる船が必要なんです。掃海艇は、自分では機関銃ぐらいしか持っていませんから、たとえばイランの高速艇がやって来て攻撃をするとかいうことになれば、当然、掃海艇を守る船が必要なんです。

ということとは、護衛艦を出すということなんです。

護衛艦を出すということになると、大事（おおごと）なわけですね。何が大事かというところ、日本の防衛政策というものが基本的に変わるということなんです。要するに、本格的に武力を使う能力を持っている部隊が遠くへ出て行くということですから、それが憲法に合っているか、合っていないかは別として、国際的に与えるインパクトというのは非常に大きいんですね。そういう意味で私は、「それはやるべきでない」というのが当時の意見でしたし、湾岸戦争の時もそういう意見だったんです。

ですから、日本は最後に掃海艇を出しましたが、それは停戦が出来て、行った掃海艇が攻撃される危険がない状況の下で掃海艇を出すということは、それは私は当時、やるべきだと思いましたが、同じようなことが、自衛隊法を改正して輸送機で避難民を運ぶという話が出て、日本は自衛隊法の改正をそこまでやりましたけれども、私はそれもあんまり賛成でなかったわけです。というのは、輸送機を出して、万一その輸送機がゲリラとか何かに襲われて危ないということになれば、やっぱりそれを守ってあげなくちゃいけない。そのためには、裸の輸送機を出すだけではだめなので、当然、自衛隊の戦闘員と一緒に送って、そして万が一の時には少なくともそれを排除する能力を持った人たちが、そこに一緒に行かなければ、避難民とか難民を運ぶということはおかしいですね。

そこまでやる決心が政府にあればいいんですけども、政府にはそういう決心はないわけですから、そういうことなしに飛行機なり船だけを出して、避難民を運ぶとか、難民を救出するという話は、私は非常に無責任なことだと以前から思っていたものですから、そ

それは反対だということを言っていたわけですね。

佐道 掃海艇を出す・出さないという話は、八七年のイラン・イラク戦争の時でしたが、もし実現していれば、訓練以外で国外に自衛隊が出るはじめてのケースだったわけですね。防衛庁側は、どういう意見だったんでしょうか。

栗山 私は直接、防衛庁と話しませんでしたが、防衛庁は出したという気はありました。だけでも、これがまた私のさっき言った問題に戻るんですけれども、裸で掃海艇を出すということは、防衛庁としては無責任ですから出来ません。ですから、出した掃海艇が第三国なり何なりに攻撃をされるリスクがあるという状況の下で、掃海艇を裸で出すと——裸といってもまったく非武装ではありませんけれど、事実上裸で出すということは、防衛庁としては出来ません。ですから、どうしても防衛庁は、「掃海艇を出すなら、掃海艇を守るための護衛艦は出す」ということにならざるを得ないです。

それは、今でもそうなんです。今のテロ対策法で出しています。が、あれは補給艦を。実際の目的は油を補給するための船ですから、補給艦を出せばいいんですが、補給艦だけでは足りなくて、護衛艦と一緒に出していますけれども、基本的にはそういうことなんです。これは、防衛庁とすれば当然のことです。

岩間 当時、中曽根（康弘）さんは、そこまで含んでやりたいというお考えだったんですか。

栗山 中曽根総理は、そこまで詰めて考えておられたかどうかというの、ちょっと分かりません。私は、その前の段階で「掃海艇の話はやめにしろ」ということを言って、当時アマコストは国務次

官でしたけれども、国務次官のアマコストに、私は「掃海艇は出せないよ」ということを言っていましたから。

佐道 後藤田さんは、そこら辺も踏まえて反対だったんですか。

栗山 そうだと思えます。まあ、後藤田さんはしかし、私よりはもうちょっと思想的なものがあるんですね（笑）。巡視船にも非常に反対されましたから。僕は、後藤田さんのところに行って、「ぜひこれは承認してください」と言ったら、「俺は、絶対反対だ」と言われませんでしたからね。

岩間 巡視船は、どういう用途で出すという話だったんですか。

栗山 これは、ある意味では若干、姑息な手段といえば姑息かもしれないけれども、情報収集という形でした。実際に、タンカーがホルムズ海峡をずっと通っているわけですから、ホルムズ海峡の外側のインド洋に近いほうまで巡視船が行って情報収集して、タンカーがどこを通れば安全か、ということの情報収集にあたってもおうという、そういう形での日本の物理的プレゼンスですね。タンカーを守るのを、まったく他人任せにしないで。

というのは、あの頃、アメリカの海軍がタンカーを護衛したんです。一応途中から、イランの攻撃から守るために、ホルムズ海峡を出るまでアメリカの海軍は各国のタンカーを護衛したんですね。ですから、実際問題としてタンカーは安全だったんですけれども、多少何か出来ないかということ、巡視船を出すことは後藤田さんが反対して出来なかったもので、結局何をやるかということになって、航路の安全を確保するためにナビゲーション・システム、航路帯を設定するんですね。そのための航路帯の標識とか、地上からのタンカーへの通信、その全体のシステムを湾岸の南側の産油国側につく

るということになって、それで現実にタンカーの安全をはかるということになります。

そのお金を、全部日本が出したんです。日本のタンカーがいちばん使うものですから、ね。ですから、何にも協力しないというわけにはいかないじゃないかということになって、お金で済むことがあればどうかというので、そういうお金を出して、ナビゲーシオン・システムを設置して、それで日本のタンカーを含めて船の安全をはかるということを、イラン・イラク戦争でやっただんです。余談ばかりになりましたが。

石原 ちょうどお話の切れ目ということで、次回、アメリカの要求が資金貢献、それから日米関係の中で日本サイドがだんだんプレッシャーを感じてくるというようなことを、お伺いしたいと思います。

■ 戦後初めて何らかの貢献を要求されたイラン・イラク戦争

佐道 一点だけよろしいですか。イラン・イラク戦争のついでといつては何ですが、レーガン政権が誕生して、中曽根さんが防衛問題で折り合いをつけたということだと思っただけでも、アメリカが要求していたのは、日本を中心に太平洋方面での、たとえば海上自衛隊とかを増強して、ソ連が潜水艦やバックファイヤーで出てくるのを押さえて、そうするとアメリカはその分、インド洋に展開できるというのが、八〇年代初頭のアメリカの日本に対するかなり強い要求だったんじゃないかと思えます。

とすると、イラン・イラク戦争というのは、そういう要素が加わ

ったということもあるのだと思いますけれども、アメリカ側がイラン・イラク戦争のような状況の中でも日本に何らかの貢献を求めてくるようになったのは、いつ頃からだったんでしょうか。

栗山 それは、イラン・イラク戦争の時が最初ですね。

佐道 掃海艇派遣というのは具体的には八七年ぐらいだったと思いますけれども、八〇年代の初頭にアメリカが日本に要求していたのは、「日本はアジア太平洋方面で、防衛力を増強してやってくれ。そうすると、自分たちはインド洋により展開できるから」ということを、アメリカは言っていたと思うんですけれども。

栗山 うん……。

佐道 そうすると、日本は中曽根さんになって、アメリカの要求に沿って防衛力増強を行い、まさにともに冷戦を戦うということをやったわけですね。八七年だと、まだ冷戦は終わってない状況ですね。

それで、アメリカの要望に沿っているいろいろやっている中で、八七年ぐらいにアメリカはそれに加えて、日本にイラン・イラク戦争下の役割分担を求めてきたということになっていくと思うんですけれども、いつ頃からそういう要求をアメリカはしたのでしょいか。

栗山 それ以前は、なかったんじゃないでしょうか。要するに八〇年代の前半で、当時のアメリカのレーガン政権の日本に対する要求というのは、あくまでも安保条約の枠の中で、日本がどこまで防衛力の分担をするかということだったわけですね。

それで、いま言われた通りなんですけれども、もっぱらアメリカの日本に対する要求というのは、端的に言ってしまうと、ソ連の潜水艦を封じ込めるために日本の海上自衛隊と航空自衛隊の能力を強化してもらうということが、アメリカの最大の関心事だったわけで

す。ですから、P3C哨戒機とか、護衛艦の能力を向上させて、よく言うシーレーン防衛をやるということによって、アメリカはそれによつてどこまでインド洋方面での余力が生まれるかというのは、ちよつと別問題なんですけどね。もちろんそれに越したことはないんですけども、しかしP3Cとか何とかいうことは、もともとアメリカは余力がないわけですから、そこを日本に補ってもらおうというところがアメリカの要求で、よくアメリカは「楯と鉾だ」と言っているんですけども、楯の部分は日本がやって、鉾の部分はアメリカの第七艦隊が受け持つというのが、八〇年代前半のレーガン政権の考え方ですね。

ですから、イラン・イラクの話というのは、安保条約の枠外の問題ですね。それが出て来たはじめてのケースというのが、まさにイラン・イラク戦争の時なんです。何かというと、「そこは、日本のエネルギーを確保するために、日本にとっての安全保障上の非常に重要な国益があるところじゃないか。そこについて、日本は全部アメリカにおんぶしていいんじゃないか」という話から出てきた話ですからね。

石原 どうもありがとうございました。お差し支えなければ、次回も。

栗山 なかなか一回、二回で終わらないですね(笑)。

石原 いろいろ面白いお話を伺わせていただくものですから。次回は、六月五日(水)の二時からよろしくお願いいたします。

(終わり)

栗山尚一・湾岸戦争と日本外交 オーラルヒストリー

— 第3回 —

開催日：2002年6月5日（水）

開始時刻：午後2時00分

終了時刻：午後4時00分

開催場所：政策研究大学院大学

プロジェクトセンター

■聞き手■（肩書きは当時のもの）

岩間 陽子 （政策研究大学院大学 助教授）

佐道 明広 （政策研究大学院大学 助教授）

石原 直紀 （政策研究大学院大学COEオーラル・
政策研究プロジェクト事務局長）

記録者：有限会社ペンハウス 神門恵子

■ 八月半ば、アメリカからの要請

↳ 輸送手段の提供と資金協力

石原 先回は、イラクのクウェートへの侵攻当時の初期の対応についてお伺いしました。きょうはそのフォローアップといいますが、さらに日米関係あるいは国内的にどう対応したらいいかということ、応用問題に対する回答の出し方にいろいろ問題が出て来たと思いますので、その辺のことを少し詳しくお伺いさせていただけたらと思います。

最初に、アメリカからの日本に対する要請が資金と輸送だったと伺いましたが、私どもがいろいろなものを読んだり見たりした限りでは、いろいろなチャンネルでアメリカから要請のメッセージが送られて来ていて、その中身は掃海艇派遣だったり、医療であったり、輸送も含めていろいろなものが出ていたと。政府として公式に、アメリカの要請はこれなんだとご認識されたのは、いつの時点でしょうか。

栗山 具体的な日にちまでは覚えていませんが、八月の半ば頃にはアメリカが日本の協力を得たいということで、一つはまさにいま言われた輸送手段の提供です。それからもう一つは資金的な協力といえますか、援助をして欲しいということでした。

この前申しあげましたけれども、アメリカは必ずしも当初からお金のことを考えてやっていたということではないんですね。その後、例えばベイカー国務長官(当時)の回想録などを読んでも、まさにい

ま私の申し上げた通りだと思いますが、多国籍軍を編成してサウジに展開をする過程で、友好国、同盟国、湾岸の国も含めてどういう協力を得たいかということは、実際に対応しながら考えていくということ、輸送手段の問題は早くから出て来ていましたが、資金の問題は必ずしも当初から同盟国や友好国に負担をさせようというプランがあつて、それに基づいて各国に要請をしたということではないんですね。いろいろ話をしていく過程で、軍隊を出せない国にはお金を出してもらうと。その場合に一つの候補は、当然のことながら湾岸の産油国ですね。それからもう一つの対象は、アメリカのいわゆる西側といいますが、同盟国の中で何らかの理由で軍隊を出せないけれども資金的に援助が出来る国をターゲットして、主としてそれはドイツと日本だということでアプローチして来たというプロセスだったと思います。

ですから、アメリカが少なくとも日本との関係では、八月の半ばぐらいには一つは輸送手段で、もう一つはお金だということがかなりはつきりして来て、八月の末に日本が海部内閣の下で対応策を考えて、柱になるものは何かということ考えた時に、その二つを検討するということになっていったわけです。

岩間 国正(武重)さんのご本で、早い時点で短い期間、掃海艇派遣の話になったと書かれています、そのことはご記憶なさっていますか。

栗山 私とアマモストと話している過程では非常に早い段階から、私どもは前のイラン・イラク戦争の経験から掃海艇を出すことはまず難しいと、「端的に言ってだめだ。日本の国内事情から言って、出せる可能性はまずない」ということは、アメリカ側からかなりはつき

り言っていました。

岩間 というのは、向こうから「出せないか」という打診があったわけですね。

栗山 非公式には、そういう話はありません。

石原 お医者さんはどうなんでしょうか。

栗山 私の記憶にある限り、医療の問題は日本のほうが考えたことなんです。要するに、何が出来て何が出来ないかということを目本の政府の中で議論した時に、例えば「掃海艇は出せないね。戦闘要員も出せないね」という時に、せめて医療ぐらいは何とかならないかということ、日本の政府の中で考えたということ。アメリカから医療チームを出してくれという話は、私の覚えている限りなかったと思います。

石原 別に、戦闘を想定しての医療ではないんでしょう。

栗山 その段階では、もちろんそうですね。

石原 どういう目的の医療だったのでしょうか。

栗山 戦闘がまったくと想定されなかったわけではないんです。ですから漠然と、軍隊が展開する以上は、それを何らかの形でサポートする要因というものが、後の言葉で言えば後方支援のために何が出るかという時に、当然素人でも頭に浮かんだことが、お医者さんを出すということなんです。

岩間 中東支援というのは、外務省の中にタスクフォースがあったわけですか。

栗山 具体的に中東支援をどうするかということになった時に、外務省の中で局横断的なオペレーションになったわけですけども、具体的にタスクフォースといいますが、中心的な全体の仕事は中近

東アフリカ局が中心になってまとめました。それに他の関係のある局が協力をするという形で、国連局とか、北米局とか、経済局が横断的に人を出して、中近東アフリカ局が中心になって対策を考えるという体制をつくったわけですね。

岩間 それは、中近東アフリカ局に応援が来てという状態になっていたわけですか。

栗山 そうです。

岩間 そのことを、省内ではタスクフォースとおっしゃっていたと。タスクフォースという言葉は、ジャーナリズムレベルで読んでいるとずいぶん出て来ますが、実態は何であったのかよく分からないんです。

栗山 各局から応援の人を出したということで、正式にタスクフォースという名前はつけませんでしたけれども、実際問題として事実上タスクフォース的なものをつくったということですね。

石原 そのメカニズムは、かなり継続的にずっとこの湾岸への対応を通じて？

栗山 ええ、湾岸戦争の間ずっとやっています。

岩間 だいたい中近東アフリカ局が中心で、そこでまず貢献策づくりをやって、その後は法案づくりはそこではなかったのですか。

栗山 法案づくりは、これもちよつと異常な形でしたが国連局がやりました。国連局がやったというのは、多少なりともその前のPKOについての研究をしていたことをベースにして、そういう知識も使うということで、どこが中心になって法案づくりをやるかを考えた時に、国連局がいちばん適当だろうということで、国連局中心にやってもらうということになりました。

岩間 そうしますと、湾岸の一連の外務省の政策のとりまとめの主要な部分は、中近東アフリカ局が増強されて、そこが戦争が始まって終わるまでの間はいちばん人と情報が集まって来たということですか。

栗山 ただ、実際の対応策の実施の段階になると、かなりの部分は北米局が中心にならざるを得なくて、多国籍軍に対する協力のオペレーションは実際は人的にも組織の面でも北米局が中心になってやることになりました。

■ 九月頃に具体化した人的貢献案

当初は自衛隊派遣に懐疑的だった海部総理

石原 最前、外務省としてはいずれカンボジアも見据えて国連協力、人の面でもいろいろなることをする枠組みをつくっていかなければいけないということは、ずっとやっておられたとおっしゃいました。今、そういうことがベースにあつて国連局が中心に法案をというお話でした。この時点での湾岸の多国籍軍に対する対応というのは、いわゆるPKOとは違う性質のもですね。おそらくPKOの時は、自衛隊派遣ということも視野に入れておられたと思うんですが。

栗山 もちろんそうです。

石原 湾岸のこの時の対応というのは、最初から自衛隊が念頭にあったのですか。

栗山 そうなんです。ただ、資金協力の問題はちよつと横において、今ご質問の人の協力をどうするかということを考える時に、

どうするかという話が具体的に進むようになったのは九月に入ってからだと思えます。

九月に入ってから、私は一遍、海部総理のところに行つたんです。それで、人的な協力の問題をどのように考えを整理して、具体的にどうやるかという時に、純理論的には二つの選択肢があります。一つは、もちろん自衛隊を使うということ。もう一つは、まったく自衛隊とは別個の組織をつくる。それは、いわば自衛隊の人もいるかもしれないけれども、基本的にはボランティアを募つて、自衛隊とはまったく別の非戦闘要員の組織をつくるという二つの選択肢があるということ。海部総理に話をして、しかし、実際問題として考えた場合には、何らかの形で自衛隊を使うことしか現実のオプションとしてはない、という話を海部総理にしたわけです。

石原 それは、九月の時点ですね。

栗山 九月になつてからだったと思います。それは何故かといえ、別に難しい話でも何でもなくてあたりまえの話なんですけれども、ボランティアを募るといっても、海外青年協力隊みたいなものとは、まったく違うものなんです。いわば、そういう特殊な後方支援の技能を持つていて、それだけの組織をつくってトレーニングをして云々ということになると、まったく自衛隊外の人を集めて来てやろうと思つても大変な時間と労力がかかる。そういう人たちを現地まで運んで行く輸送手段もないということですから、プロフェッショナルな組織をつくらうと思えば、どうしても自衛隊を使うよりしようがないんだということ。海部総理にお話ししたわけです。海部総理は、はじめ自衛隊を使うことそのものについて、かなり慎重といますか懐疑的だったんです。

石原 そのようでしたね。

栗山 しかし結局、海部総理は私どもの意見に説得されたということ、「実際人を出そうとすれば、それしかない」と。ただ、そこから先は、じゃ自衛隊を使うとしてどういう使い方があるかということ、またオプシヨンがあり得るということになって、結局私どもの意見は、「自衛隊をそのまま出すということではなくて、法案で考えたように平和協力隊というのをつくって、そこに自衛隊をいわば移管して、そしてそれを出すという方式を考えましょう」ということになったんですね。一応、政府の考え方としては、そういう方向で整理をするといえますか、考え方を統一することにしたわけです、九月の段階で。

■ 人的貢献が論じられるまでの経緯

石原 十四日でしたね。九月のそこに到るまでのお話もお聞きしたかったのですが、つまりアメリカの要請としてお金と輸送があつて、輸送はうまく対応出来ない。お金のことが出てくる。人の要素とお金の要素が、どの辺からどういう形で絡み合ってきたのでしょうか。栗山 これは、前回お話ししたと思いますが、人の面というのは、まさに輸送手段を提供するという形で人の協力を考えたわけですね。それは、当初は前回お話ししたように、民間の海運会社とか航空会社に頼んでやってもらうということを考えた。補足的に、お医者さんのチームを編成して云々というような話はもちろんありましたが、主として飛行機と船。ところが、その飛行機と船が出せない

ということが分かった段階で、「それじゃお金だけでいいのか」という話になったわけです。

それで、八月の末に第一次の貢献策ということで十億ドルお金を出すことを決めたわけですけども、その時に飛行機も船もだめだということ、事実上、日本の貢献策としては実際的には多国籍軍に対する資金的な協力しかないということが分かった段階で、それじゃ、それだけで済むかということ、いろいろ理由からそれだけではどうも済みそうもない。それだけでは日本が本当に役割を果たすことにはならないんじゃないかということから、人をもっと別の形で出すことを考えようということになったわけです。政府の中で。

佐道 お金の問題と、自衛隊をどういう形で参加させるのかというのは非常に重要な問題なので、またいろいろお聞きしたいと思いますが、その前に確認で二点ほどお聞きします。

先ほど、情報収集を含めて中心的なタスクフォースを中近東アフリカ局でやりなさいと。法案は、国連局からと。その後は北米局が実質的に動かれたと伺いましたが、その役割分担の中で、今もお話が出ました船や飛行機という問題になりますと、これは運輸省のマトーで、お医者さんは厚生省のマトーになります。そういうところに折衝をするのは、例えば北米局の方が行かれるのか、それとも一度官邸に上げて、官邸のほうから主にそういうことをされたのでしょうか。

栗山 一義的には、外務省が運輸省にアプローチをして、運輸省から関係会社に要請をつないでもらって、それを官邸がバックアップするという形をとりました。厚生省との関係も、まったく同じよう

な関係ですね。

佐道 例えば、直接北米局が厚生省の担当官とやりあうということはないですか？

栗山 それはありました。それは、もちろん外務省がやらなければいけないことですから。

佐道 細かい具体的な内容については、ということですか。

栗山 ええ。

佐道 その場合は、北米局になりますか。

栗山 実際に私の記憶に残っているのは、お金を出すことになって、実際のお金の使い方については、基本的には北米局が全部やりました。今、よくテレビ等に出ています岡本行夫君が当時、北米一課長で、彼が駆けずり回っているところと折衝しました。

佐道 その細かいやりとりは、きちんと次官まで報告が上がって来るのですか。

栗山 そうです。事実上ほとんど毎朝、私のところで関係局の人に集まってもらってミーティングをやって、それで報告を受けて、あとどういうふうにするかというようなことは、必要に応じて私が指示をしてやっていたという形です。

佐道 うがった見方をすると、北米局は意識としてはどうしても、「もつと積極的にアメリカ支援を」という形になるだろうと思います。そうすると、例えばいろいろな政治的な配慮という場合に、国連局と中近東アフリカ局では若干意見が違うことも出てくることがあると思いますが、そういう場合は次官のところ調整をされて？

栗山 そうですね。ただ、中近東アフリカ局と北米局との間で意見が違って、私のところで調整をしなければならないという事態は、

ほとんどまったくと言っていいほどありませんでした。外務省の中の共通の認識として国連決議をバックアップする——というのは、実際問題としてアメリカをバックアップするということですが、その必要性については外務省の事務レベルでは完全なコンセンサスが あったと思いますね。

佐道 もう一つは、単純な素朴な疑問ですが、先ほどボランテアという時に、「海外青年協力隊のような形ではない」ということをわざわざおっしゃいましたが、これは具体的にいうと、海部総理ご自身が海外青年協力隊をつくるのに大変尽力された方で、海部総理の頭の中にそれがあつたからということになるわけですね。

栗山 おそらく海部総理の頭の中には、一つのイメージとして、それ的なものがあつたと推測は出来ませぬ。

佐道 そもそも海部総理のほうから、具体的に「こういう形のはどうだ」という話があつたわけではないんですか。

栗山 それはありませんでした。

■「十億ドル」という数字が出てくるまでの過程

岩間 八月末の、まず十億ドルが出てくる過程ですけれども、それまで冷戦期というのはそんなに突発的に大きなことは起こらなかったのではないかと思うので、こういう額のお金を一遍に決めるということとは、国内政治の上でそんなに前例がなかったのではないかと思います。

栗山 まったくありませんでした。

岩間 その初期段階での困難というか、難しかった点でご記憶に残っていることがありましたらお話してください。

栗山 そこは、まさに岩間先生のおっしゃる通りなんです。普通は大蔵省とやったのでは、まったく事務的に話が出来ない問題だったわけです。もちろんこれは役人の世界ですから、課長とか局長のレベルで話をまったくしないで、いきなり上から行くということでは日本の官僚組織は動かないわけですから、一応下のレベルで話を通じておいて、そしてある程度上から行く。ある程度上から行くというのは、要するに私のレベルなんですけれども、私のレベルから大蔵省に話をするということで、最後は当時の橋本大蔵大臣が、「いったい幾ら出したらいんだ」と私に聞かれて、私は「十億ドルです」と言ったわけです。そうしたら、橋本大蔵大臣が「分かった」と言って、十億ドルに決めたわけです。

それは、日本のやり方としてはまったく異例といえますか、例がなかったと思います。見方によっては非常に無責任な話ですけれども、何故十億なのかということ、日本の大蔵省の考え方からいえば、こういう目的のためにこれだけのお金が必要と。それを積み上げて計算して、積算根拠があつて十億ドルなら十億ドルでもいいんです。八億ドルでもいいんですけれども、そういう金額が出てきて、それをどうするかというのが普通の日本のやり方ですね。ですから、いきなり十億と言われて、大蔵省としては、「じゃ、積算根拠は何ですか」と言われると、実際問題として積算根拠はないということだったわけです。

アメリカとの間に「お金を出してくれ」という話が来はじめた段階から、「じゃ、幾ら要るんですか」という話は、当然のことながら

アメリカにしたわけです。けれども、アメリカから幾らという答えが返ってこないんですね。それは、アメリカの立場になって考えればあたりまえのことですけれども、ペンタゴン自身が分からないわけです（笑）。ドンドン、ドンドンやっているわけですから、その過程で全体のオペレーションが幾らかかるかということは、アメリカ自身にも本当の意味での積算根拠はなかったわけですね。十万兵隊を出すのか、三十万出すのか、結局、最終的には五十万出したわけですけれども、いったい何万人出せば幾らかかるかということは、まず分からない。仮に分かったとしても、じゃ、それをアメリカ自身が幾ら負担して、湾岸の国は幾ら負担して、日本は幾らで、ドイツは幾ら。そういう分担のフォーミュラというのは、当初の段階ではアメリカはまったく持ってなかったんですね。

ですから、「日本に幾ら出してほしいんだ」といくら聞いても、アメリカは「こうだから、日本に幾らだ」ということは言ってきたんです。ですから、外務省はワシントンの大使館を通じていろいろなチャンネルで情報をとる努力をしたんですけれども、結局、日本側あるいは大蔵省を納得させられるような数字が出てこない。ですから、まったく政治的な決断で出すということですから、十億ドルというのは大蔵省から見ると、まったく例もないし、普通に考えれば大蔵省の事務レベルが考えれば、そんなことはあり得ないことだったんですね。それを決めたのは、やっぱり政治家としての橋本大臣の決断であつたわけです。

岩間 十億ドルという数字を出されたのは、栗山さんでいらしたんですか。

栗山 まあ、そうなんです。何故十億かと言われると、具体的な

根拠はないんですけどね。ただ、ごくごく非公式に、ワシントンの大使館が必死になっていろいろなところから、どのぐらいかという情報を取った時に出てきた数字の中で、いちばん出てきたのが十億という数字だったんです。ワン・ビリオン・ダラーというね。

だけど、全体のオペレーションがもつと大規模になり、さらには実際に戦闘になれば、もつともつとお金がかかることは歴然としていくわけですけども、しかしそんなことを言っても始まらないので、少なくとも最初のイニシャルの段階で、あとツケが回って来ることを半ば覚悟の上で幾ら出すかという時に、「十億でお願いします」と言って、十億に決めてもらったというのが実態です。

石原 大蔵省が通常の予算の枠内で、予備費で処理し得る額とかいうことでは、まったくなかったんですか。

栗山 外務省としては、それは、なかったんです。十億は、結果的には予備費で処理できる範囲の金額だったものですから、予備費から出してもらったんですけどね。

■ 人的貢献が持つ二つの重要性

① 日米同盟と国際貢献

石原 ちょっと戻りますが、「お金だけでいいのか」という問題意識をお持ちになって、いろいろ理由があつて、どうもそれではまずいんじゃないかと。以前から外務省が考えておられたPKOへの人の貢献というのは、もちろんそれも日米関係に関わってくると思えますが、基本的には国連に対する国際協力ということですね。

栗山 ええ。

石原 それが今回の湾岸のケースで、日米関係においてもつと重要になってくると。

栗山 人の？

石原 人の。とくに先ほど、お金だけではまずいという判断をされた。それは、日米関係においてまずいとお考えだったのでしようか。必ずしもそうではなくて、もつと広い文脈での話だったのでしようか？

栗山 個人個人の価値観によって多少違うと思いますが、正直言って両方の要素があつたと思います。私の頭の中にも、両方の要素があつたんですね。一般的な意味での平和を守るための日本の国際的な責任をどういう形で果たすかという問題が一つと、もう一つは、いわばああいう状況の時にアメリカとの同盟関係をどうやって守る必要があるかということと、その二つの要素があつて、どっちが決定的に大きかったかということとは、なかなか言えないと思います。

というのは、「この湾岸戦争の問題をどういうふうにも本質を理解をして、それに対してどう日本が対応すべきなのか」ということについて、政府のいわば意識統一をはかる段階で、外務省が——直接は私ですけれども——海部総理に話したことは、「基本的には、イラクのクウェート侵略の問題というのは、国際秩序に対する基本的な挑戦です。だからこそ国連が動いたわけで、イラクのような侵略行為に対しては、国際社会全体として対応する必要があるということ、その場合の日本がどう対応するかという問題が基本です」ということを、海部総理には始めから最後までずっと申しあげ続けていたわけですが、外務省は一貫して。

ですから、政府の外に対するもの言い方も、「これは、国際秩序に対する脅威だ。だから、日本も国連と一緒にあって、国連をサポートして平和を守るために動かなければいけないんだ」ということを、一貫して言い続けたわけですね。「お金を出すとか人を出すのも、そのためなんだ」ということは、一貫して言っていたわけで、それが基本にあったわけですね。ですからアメリカとの関係というのは、「それに対してアメリカがリーダーシップをとってやろうとしているんだから、そのアメリカを助けるというのはアメリカの同盟国として当然じゃないか」という考え方で、ずっと一貫して整理をしていたわけですから、どっちがより重要かと言われると、理屈の上では前者が重要なんです。前者というのは、国際秩序を守るということ。

それじゃ、実際にはどうかと言えば、日本が「お金も出さない、人も出さない」と言えば、まずいちはん危機的な状況になるのはアメリカとの関係だということは、外務省の意識の中には常にあったわけです。

■ 多国籍軍の強制行動にどう参加するのか

アメリカ側から評価を得た日本の物資協力

岩間 八月、九月の段階では、まだ実際戦争になるのかわからないのか、まったく読めない状態だったと思いますが、その段階で人を派遣する法案をつくっていかれた時に、具体的に戦争になった場合とわからない場合と、日本としてはどういうシチュエーションで、どう

いう役割を果たしたいというのが念頭にあったんでしょうか。

栗山 九月になってから、イラクは簡単には撤退しないということがだんだん明らかになって、少なくとも我々の認識としては、「これは戦争になる可能性が極めて大きい」という判断でした。ですから、人を出すという話も一応、戦争になることを前提として考えなければいけないと、我々はみんな思うようになっていたと思います。岩間 そうしますと、それは危機前にカンボジアの関連で始まっていた検討作業とはまったく別次元のものになるわけですね。

栗山 そうです。そこで法案づくりという話になった時に、PKOとは違うのでいちはん問題になったのは、「これは、PKO的なオペレーションに対する協力ではない」ということで、いわば戦争であるし、国連の用語でいえばエンフォースメント・アクション（強制行動）になるということ、それにどう協力するかという話なわけです。ですから、当然、伝統的な停戦合意というものがあって、それを維持するための国連のプレゼンスに協力する形ではないということは、九月になってからは非常に明らかだったと思うんです。

岩間 その場合に日本が出来ることとしては、物資の輸送などを考えていらしたんでしょうか。法案の文言を見ると、「海外派遣を含む平和協力業務、もしくは物資協力」という言葉になっていますが、その中身はどういうことだったのでしょうか。

栗山 物資協力は、最初の十億ドルの時からやりました。ちよつと話が余談になりますが、実は物資協力というのは、具体的には個人の名前を上げれば岡本君が奔走して、そういうメカニズムを通産省と協力して作り上げたわけですけども、多国籍軍に使わせる時に、十億ドルをどういうふうに使うかという問題が出てきたわけです。

それじゃ、アメリカが必要としている物資を十億ドルで調達して現地にどういうふうに通ぶかといった時に、アメリカははじめ日本からお金を貰って、そういう目的のために使うためのメカニズムがなかったわけですね。ですから、結局はじめに何をやったかというのと、日本がやったんです。日本が何をやったかというのと、通産省に頼んで、通産省が今度は日本の商社のネットワークを使って、アメリカから何が欲しいかというリストを出させて、そしてそのリストに基づいた物資がどこにあるかということ商社を使って把握してもらって、その物資——これは、みんな民生物資ですけどね。燃料とか、その他の武器弾薬以外の物資で軍隊が必要とする医療とか薬というものを商社のネットワークを使って調達して、それを今度はどこに船が、どういう船がアベラブルかということ把握しないといけませんから、それをやって、そしてその船に物資を積ませて、それをサウジアラビアまで送ることを日本は全部やったんです。

ですから、アメリカの現地の軍隊はものすごく感謝したんですね。というのは、どこよりも早く、アメリカの出先の軍隊が必要とする物資が、アメリカのペンタゴンが調達するよりも早く必要なものが必要なだけ来たんですね。それで、ものすごく感謝されました。感謝状まで出たんですね。

石原 その話は、あまり知られていませんね。

栗山 シュワルツコフ司令官が、戦争が終わった時に感謝状を寄越したんです。

岩間 それは、日本の総理大臣宛ですか。

栗山 日本の総理大臣宛だったと思いますけどね。岡本君に聞けば、当然覚えていると思います。ところが、それがあまりにも大変なオ

ペレーションだったために、はじめの十億ドルはそれでやりましたが、後で九十億ドル出す時になって、とてもそれではやっていけないということになって、結局それはやめちゃったんです。それで、湾岸のGCCに基金をつくらせて、そこに全部お金を一括払いこんで、それを多国籍軍側が必要に応じて自由に使うというふうには、メカニズムを切り換えたんなんです。

石原 その九十億ドルというのは後の話になりますが、当面十億ドルを使ってやったと。

栗山 十億ドルと、それからあの時には緊急経済援助で二十億ドル、湾岸の周辺参加国に対する緊急援助をODAでやったわけです。

石原 その十億ドルでやったことは、後方支援の一部としてですか。

栗山 それが、物資協力です。後で法案をつくった時に、それもその中に入れてしまうことを考えたんですね。

岩間 そうすることのメリットは、何だったのでしょうか。

栗山 要するに日本の協力を法案によって一本化するというのが、メリットと言えばメリット。というか、法律の目的はそういうことだったわけです。日本の協力を全部、法律に基づいた協力ということにしようということで、今おっしゃったような形の法案をつくったわけです。

■ 「平和協力業務」の意味するところ

岩間 そうすると物資協力というのは、別に自衛隊が行う・行わないに関係なく、日本がそういう資金に基づいて行うことで、他方、

平和協力業務というのはどういうことを念頭に置いていらしたんでしょうか。

栗山 平和協力業務のほうは、主として自衛隊の要員を平和協力隊に組織替えをして、それを現地に送る。そして、その人たちが多国籍軍が必要としている兵舎をつくったり、必要な通信をしたり、医療も含めて戦闘に直接関係がない後方支援業務をやるための平和協力隊を出すということを考えて、そのための法案をというのがいけばん主要部分だったわけです。

石原 タイミング的には開戦前ということですか。それとも、仮に開戦になっても継続的に必要になると？

栗山 九月の段階で、法案を出したのはいつだったかな。

石原 九月十四日に総理官邸で、海部総理から「法案をつくってほしい」と。

栗山 九月の半ばでした、十四日ですか。それで、法案審議のための臨時国会をいつからやるということを、党と政府与党の連絡会議で——これは当時の小沢幹事長が主役ですが、小沢幹事長がいろいろ根回しをした上で決めて、いつ臨時国会をやるか。それに間にあるように法案をつくれ、という話になったんですね。九月の半ばには、そういうことで「法案を準備しろ」ということになったので、実際に法案を出したのは臨時国会の冒頭ですから、臨時国会がいつから始まったか。

石原 法案提出は、確か十月十六日じゃないでしょうか？

栗山 十月だったと思うんですけどね。要するに海部総理のほうから、「それじゃ、法案をつくれ」という指示が下りて、その時に臨時国会までの日を考えると、確か一カ月ぐらいいしかなかったと思うん

ですね。その一カ月で法案をつくらなくちゃいけないということになって、外務省は徹夜の連続の作業になったんですが、確か十月でしたね。

石原 確か十月十六日に国会に提出して、十一月十日に廃案になっています。

■ 九月の段階で「戦争になる」ことを認識する

↳ 一致していた湾岸危機に対する政府の見解

佐道 一点だけ確認させていただきたいんですが、先ほど九月の段階で、「我々は、これは戦争になるな」ということで意見が一致していた」とおっしゃいましたが、その我々という範囲は外務省の方ということでしょうか。

栗山 そうですね。外務省としてはそうだったし、海部総理も「これは戦争になりそうだ」という意識は、十分持っておられたと思います。

佐道 何故そんなことをお聞きしたかという点、日本はある段階まで戦争になるか、ならないかの見切りがなかなか出来なかったという言われ方をよくされていますし、戦争になるということ的前提に法案をつくられるのと、そうでないのでは、自衛隊の身分の問題にしても意味合いが大分変わってくると思うのです。外務省としてはかなり高い確率で戦争になると考えておられたけれども、政府内では他にまだ異論もあったのかと思っていたのですが、ほとんど一致されていたわけですか。

栗山 そうです。要するにぎりぎりまでせめぎ合いですから、国連およびアメリカの軍事的な圧力、それにプラス外交的な圧力がありますから、イラクとしてはそれにどう対応するかという問題が当然あるわけですね、サダム・フセインの側からすれば。もちろん、最終的にイラクが国連の安保理決議を受け入れて、クウェートから無条件で全面撤退をするという可能性がまったく排除されていたわけではないんですね。ただ、見通しとしてイラクが撤退をする可能性がどのぐらいあるかといえ、その可能性は極めて小さいと思わざるを得ないと外務省としては考え、九月の段階ではアメリカのみならず大体みんなそう思うようになっていたわけですね。

佐道 あとは、とにかくタイミングという問題になると。

栗山 ええ。結局、「一月十七日までに撤退をしろ。撤退しなければ、あらゆる必要な措置をとる」という安保理決議が出来て、その段階ではもう大体、一月の段階になれば実際に戦闘局面に入るだろうということはみんな思っていたわけです。

佐道 日本のジャーナリズム一般は、開戦のぎりぎりになるまで「避けられる、避けられない」という議論をずっとしていて、避けられるのではないかと。それこそ「イラクではなくて、逆にアメリカ次第だ」みたいな言い方をしているところも結構ありました。その関連で、「日本政府自体は、なかなか読みきれないのではないか」という意見が出ていたのではないかと思います、そういうのとはまったく違って、政府としてはもう「意見が一致されていたということですか。

栗山 そうですね。

岩間 そうしますと、この法案でやりたいと思っておられたことは、

後にPKO法案が成立して、しかし本体業務は凍結した形でやることになったような輸送や工事など、戦争をしているか、していないかはともかく、そこに行つて支援する活動を自衛隊がやるということを念頭に置いていらしたと理解してよろしいのでしょうか。

栗山 そういうふうに理解していただいて結構です。

岩間 そうすると、戦争になる前からもちろん展開し得るし、戦争が始まった後も自衛隊としては、戦闘行為には加わらないけれども、そこで支援業務を行い続けるということをおっしゃったわけですか。

栗山 はい。

■ 戦闘地域と非戦闘地域の問題

↳ 解決策として提案した非武装の平和協力隊

佐道 後の法案では、それこそカンボジアのPKOの問題でも、今の周辺事態法の問題でもそうなんですけれども、後方支援の地域の問題が、戦闘に入る地域と入らない地域という問題があると思いますが、この場合は戦闘行為が行われているかなり近接地域に行つて、具体的に支援を行うという形になるわけですね。

栗山 そうなんです。

佐道 そこら辺は、どういうふうに考えておられたのでしょうか。

栗山 これは外務省の中でずいぶん議論があったのですが、結論として外務省がそういう考え方に統一をして、海部総理に諮って、それが政府の方針ということになったわけですが、それがまた

今度は外務省と防衛庁との間でかなり議論を呼ぶことになったし、党と外務省との間での議論になったんですが、今まさに佐道先生が言われたような問題があるからこそ、外務省は非武装の平和協力隊をつくらうということの基本にしました。武装をしていると、おっしゃったような問題が出てくるのですが、これは既に法案をつくる段階で法制局と相当な議論になりました、私どもの考えは——とくに私なんですけれども——非武装であれば、憲法上の問題は出てこないということを考えたいわけです。

憲法上の問題が出てこないためには、武装部隊を出すわけにはいかない。武装部隊でなくて非武装であれば、その非武装の部隊は誰が守ってくれるのかという問題が出てくるわけですね。その非武装の部隊の安全というのは当然、多国籍軍に守ってもらわなければいけないし、それから戦闘が現実にくウエートあるいはその周辺で起こった場合に、俗な言葉でいえば、危なければ撤退させる。平和協力隊を引き上げさせるということは、常に可能であると考えたわけです。それは、私の本にも書きましたけれども、そのために基本的には平和協力隊というのは非武装でなければいけないし、それは軍隊ではないんだという形で出す必要があると考えたわけです。

そのために身分をどうするかとか、テクニカルに非常に複雑な問題が起こって、しかしまったく非武装でいいのかという話も出て来て、「いや、ピストルを持つのか、持たないのか」とかという話になって、私が当時の防衛次官とかなり議論をすることになりましたが、基本はそういう考え方で、後にPKO法でも、それから周辺事態法でも、今度のテロ対策特措法でも問題になって来た「戦闘が起こらない地域」という線引きの問題は、避けようとしたわけです。

■ 武装した自衛隊の派遣に反対した二つの理由

↳ 国内世論と周辺国への配慮

石原　そこが、朝日新聞の国正さんが本（『湾岸戦争という転回点』）で書かれた、当時の大使のお考えと若干ニュアンスが違うような感じがしているんです。二点お伺いしたいのですが。一点は当時、「仮に自衛隊を出しても憲法上問題がない」という議論をされた方も、自民党あるいは外務省の中の一部の方にもそういうご意見はあったけれども、大使はそういうお考えはとらなかった。もう一点は、この本によりますと、大使は自衛隊を外に出すということについてイデオロギー上ハト派であられたが故に、そういうことに慎重であった。大使お一人だけではないんですが、ハト派と目された方々が慎重であったと書いてあったと思いますが、必ずしもそういうことではなかったんですか。

栗山　そういう面がありました。そういう面があったというのは、私自身はさつき、憲法の問題を回避するために非武装ということを申しあげましたが、私がそういうラインで外務省の中をとりまとめたのは、私の個人的なイデオロギーという問題もまったくないわけではないんですが、より外務省的な立場から言うともう一つの問題は、武装した自衛隊を出すということになると、僕は本にも書きましたが、二つの理由でそれはとても出来ないと思っただけです。

一つは、国内の世論の問題ですが、もう一つ外務省の立場からするとより本質的な問題は、日本の基本的な防衛政策の変更の問題と

して——実際、変更なんですけれども——日本の周りの国にそういうふうを受け取られる可能性が非常に強いと。具体的に言うくと、韓国と中国がいちばん念頭にあったわけですけども、それ以外にも戦前あるいは戦争中の日本の記憶を持っている国から見ると、まさに日本の自衛隊が海外に出ていくというのは、大義名分が国連安保理決議への協力だということであつたとしても、それは大変な国際的な反響を呼ぶだろうと。そうすると、それは日本の外交から言うると非常にマイナスだという判断が私にはありましたし、外務省の中にもそういう判断をする人もいたわけです。それと、本格的に武装したままの自衛隊を出すことのメリットと比較考慮をして、どっちを優先して考えるかというのと、「やっぱり自衛隊を出すというほうにウエイトを置いて考えるべきだ」という意見の人も、外務省の中にはあつたんです。

けれども、最終的に法案としてまとめたのは、基本的には私がいま申しあげたような形なんです。憲法の問題は、実は随伴的に出てくる問題として、法制局の憲法九条の解釈については、私は大分異論を唱えて法制局とはだいぶ議論をしましたが、ただ私の判断の中には、いま申し上げたような「近隣諸国の反応と日本の国内世論とが相乗効果でもって非常に国内に混乱が起る。外交的にも非常に制約が出てくるから、そういうことは避けるべきだ」というのが、私の頭の中ではそっちの判断のほうが大きかったですね。岩間 法制局とかなり議論になったとおっしゃいましたが、争点としてはどういうことでしたか。

栗山 争点としては、まったく非武装で行けば問題は起こらないんですけれども、武器を持って行った時に、武器を使うことの憲法上

の合法性が問題になったわけですね。その後、法制局の例の「武力行使との一体化」という解釈論がずっとそこから出てくるわけですけども、自衛隊が持つて行った武器が何であろうと、使わざるを得ないという状況になって武器を使った時には、正当防衛、緊急避難の範囲でなくてはならず、また、それが多国籍軍の武力行使と一体化をするということになれば、それは九条違反だというのが法制局の憲法解釈なものですから。実は九条の解釈については永年、外務省と法制局との間の意見の対立があつて、政府の建前としては、「行政府の中での憲法の有権解釈は内閣法制局」ということになっていくものから、それはそうでなければいけないでしょうけどね。

ただ、外務省は「そういう解釈はおかしい」ということは、実は一貫して言っていたことなんです。中曽根内閣の時も実はその議論があつて、安保条約の解釈の関係で外務省と法制局との間の意見の違いがずっとあるんです。いまだに今日でもあるんです。要するに、外務省は憲法解釈をする立場にありませんから、そこは正面から法制局にチャレンジするということはないんですけれども、しかし外務省は一度も法制局の憲法解釈については納得をしたということはないんです。

岩間 外務省としては、そこはもう少し解釈の幅や余地があるはずだ、という感じなわけですね。

佐道 それは、例えば集団的自衛権の問題ということですか。

栗山 はい。もう少しつけ加えてお話ししないと理解していただけないかもしれません。自衛隊が武器を持って行くというのは防衛庁の立場からすると当然で、この前もお話ししたと思うんですけれども、「自衛隊員を出す以上は、裸で出すことは無責任で出来ない」

という立場があるんですね。これは、防衛庁の立場からすれば当然だと思えます。だからこそ私は、「自衛隊員の身分をはずして、内閣総理大臣直属の組織にして非武装で出す」ということを主張したんですけどね。自衛隊のままであれば、防衛庁とすれば当然、出ていく自衛隊の人を守ってあげなくてはいいから武器を持たせなくてはいけません。武器を持たせたら、単に行く人が武器を持つただけではなくて、それを守る部隊も一緒に出さなくちゃいけないということに必ずなるんですね。

それは、前に掃海艇を出す時に、掃海艇を出せば護衛艦を出さなきゃいけないということになって、私は「それはだめだ」と言ったということを申し上げましたが、そうなることは必然だものですから、私は「それは、非常に困る」と言ったわけです。困るというのは、まさに日本の防衛政策の問題として、「日本は戦後一貫して、戦闘目的のために自衛隊を海外に派遣することはない」ということでずっと来たわけなので、それを担保するものとして九条があるというのが日本の建前なんです。ですから、護衛艦も含めて、戦闘部隊も含めて自衛隊を出すということになれば、まさにそれは戦後の日本の自衛隊のあり方を基本的に変えるということの意味するわけです。

それは、さっき申し上げたように大義名分は国連決議というものがあるわけですけども、小沢幹事長なんかは、「その決議があれば何をやってもいいんだ」というのが当時の意見だったし、今でもそういうご意見のようですが、ただ、それは少なくとも戦後の日本の行きかたではないですね。

石原 それを変えるのは好ましくないとお考えになったわけですね。

栗山 私は、好ましくないと。遠い将来、そういうことはあり得るかもしれないとは思っていましたがけれども、少なくとも近い将来、日本と韓国とか、日本と中国とか、あるいは他の東南アジアの国との関係を考えなくてはならない。更にそういう国ばかりではないですね。アメリカも、ロシアも、いろいろ複雑ですから。

アメリカの中にもいろいろな意見の人はいますが、アメリカ人の考え方は、アメリカの傘を被っている中であれば自衛隊は出て行ってもいいだろうと思うんですね。だけど、アメリカの傘を被ってないところで自衛隊が独り歩きして外へ出ていくということに対して、非常に単純ではない感じが、アメリカの知識層の間ではあるわけです。ですから、それは決して韓国とか中国だけの問題ではないんですね。

ドイツも同じ問題があるわけですけども、「NATOの傘を被っていいけれども、NATOの傘を被ってないところでドイツの軍隊が独り歩きすれば、これは大問題だ」ということをヨーロッパ中が思うわけですね。それと同じことがあるわけで、私は日本としては、少なくともそういうことをやるのは時期尚早だと思っていました。もっと個人的な心情的なことを言えば、日本のシベリアン・コントロールというものが、今の日本で本当にきちんと守られるかどうかということについては不安感があるということはありませんけど、これはちょっと別の問題で。

■ 多国籍軍に依存する予定だった派遣隊員保護

↳ イギリスからの医療部隊派遣要請

佐道 その際、限りなく非武装に近い形にして自衛隊の身分を変えて出て行ってもらおうと。その保護は、多国籍軍に依存するという形になるわけですね。そういう形で行きたいということで外務省をまとめられたとすると、肝心の守ってくれる多国籍軍——具体的に言えばアメリカですけれども、そういう内容のものを送りたい、あるいは送ることを計画しているということをおアメリカにお伝えになつて、アメリカの意見もお聞きになつたんでしょうか。

栗山 それは法案をつくる段階で、法案の内容は全部アメリカに説明しましたから、アメリカは当然分かつていたわけです。

佐道 アメリカは、そういう形ででもとにかく出て行くべきだと？

栗山 アメリカは、大歓迎でした。

人を出してくれという話は、実はアメリカだけではなかったんです。一つの余談として申し上げますと、九月の段階だったか、まだ法案が廃案になる前だったと思いますが、イギリスから「自衛隊の医療部隊を出してくれないか」という話が来たんです。英軍が、多国籍軍に参加してましたからね。「イギリス軍の中で医療部隊が足りない。いざ戦争になった時に、負傷兵の治療とか、兵隊ばかりじゃなくシビリアンで負傷した人の治療とか、イギリス軍も当然医療部隊を持っていくけれども足りないから、日本の自衛隊の医療部隊に来てもらって、後方に自衛隊がオペレートする野戦病院をつくつ

てやってくれないか」という話がイギリスから来たんですね。それは当然、危なくなればイギリス軍が守ってやるという前提なんです。ところが、まだその法律ができない段階ですから、結局「自衛隊法上できない」といって、丁重にお断りをしたことがあります。だから、そういう話はアメリカだけではないんです。

石原 自衛隊の医務官でない、まずかつたんでしょうか。

栗山 最初の段階で医療チームという話を出した時には、厚生省を通じて国立病院に話を持っていったわけです、当然のことですけれども。そうしたら国立病院の先生たちはみな……。

石原 危ないところは行けないと。

岩間 それは当然、戦場に部隊として器具とか一切抱えて行つて、そこで病院として完結してオペレーションができるような部隊を、と言ったわけですね。

栗山 そうです。ですから、これは自衛隊の医療隊じゃないとだめなんです。

佐道 医療団の派遣という、後でボランティアという形で自衛隊員でなくて別の方々が行かれて、全然離れたところで活動されて意味がなかったという形になったわけですが。

栗山 そうです。まったく意味がない。

佐道 身分を変えてということになれば、これは医療団ですから非武装で行って、まさに防衛医大で戦闘の場合の治療活動をやっておられるわけですから、活動としてもいちはいいのではないかと思えますが、やっぱり法案が廃案という過程で出来なくなったということになりますか。

栗山 そうです。

■ 日本のシビリアン・コントロールへの不安感

石原 先ほど、「これは個人的なあれなんです」とおっしゃって、その限りでシビリアン・コントロールに百パーセントの確信が持てないということをおっしゃいましたが、以前にイラン・イラク戦争の時に掃海艇を派遣する話で後藤田さんが非常に反対された背景として、栗山大使はこれを「思想的な」とおっしゃったと思います。いわゆる後藤田さんとか宮沢さんとかハト派と目される政治家の方は、湾岸あるいは前のイラン・イラクでも、俗な言葉で言うところ、これが蟻の一穴になって、日本が過去の過ちを繰り返すことに通じる可能性があるのではないかと。つまり、そういう可能性をどう見るかという判断の違いなんでしょうか。

栗山 そうだと思えますね。宮沢さんも似たようなことだろうと思えますが、後藤田さんなんかはそういう面については、私以上に強くそういう気持ちを持っておられたと思います。

石原 大使ご自身も当時の段階で、日本の自衛隊が正面から出て行った場合に、シビリアン・コントロールに確信が持てないかと？

栗山 それは、まったく私の個人的なことであって、外務省の人間として見た場合には、外務省がいちばん考えなければいけないのは、いろいろな国の国際的な反応ですね。そのこと自体が、日本の外交にとって非常な制約要因になり得る。日本が政治的な役割を国際的に果たしていく上で、外国に「日本の戦後の行きかたが変わろうとしていないか」と思われること自体が、日本の外交にとつ

て非常に制約になるということと、もう一つはそれに不可分に結びついているのは、日本の国内世論です。日本の国内世論というのは、外国の反応と非常に結びつきやすい面があるものですから、そうやって今度は国内でいろいろな議論が起こってくれば、それも日本の外交を非常に制約する要因になるから、そういうことは避けるべきだというのが、外務省としての判断ですね。

石原 逆にいうと、その懸念がなくなれば。

栗山 なくなれば、それはまた別のことだと思えます。そういう状況は、いつまでも続いているということではないと思えますけどね。

ただ、これは私もいろいろな機会に言うことですが、靖国神社の問題とか何だとか、日本の中でいろいろな議論が起こるわけです。それぞれの受け止め方は人によって違うと思いますが、ああいう問題が日本の中でしょっちゅう議論される限りは、いま私が言ったような問題は、なかなかなくならないと思うんですね。侵略戦争だったかどうかという問題で、細川総理の発言とか。

九五年の村山当時の総理大臣の談話の時、私はワシントンにいましたから直接は参画しませんが、その前にちよつと帰ってくる用事があった時に、「八月十五日に談話を出される時には、世界中が総理が何を言うかということについては非常に注目しているので、そういうつもりで談話を考えて出してください」ということを、村山総理に直接お話ししたことがあるんですけどね。結果的には、ちゃんとした談話が出てよかったと思っておりますけれども、要するにああいう問題が残っている限りは、なかなか。

ドイツも非常に似たような問題を抱えていて、ナチスの問題と日

本の軍国主義の問題というのは本質的に違う面はありますけれども、似たような問題なんです。ですから、なかなかそう簡単にはならない話だと思います。

佐道 シベリアン・コントロールという問題で、日本の場合はシベリアン・コントロールという概念自体、非常に曖昧に使われているところがあるので、敢えてお聞きしたいのですが、大使がおっしゃる日本のシベリアン・コントロールに対する不安というのは、軍事組織としての自衛隊というのが持つ潜在的な脅威への不安なのか、それとも今のお話ですと、本来ミリタリーをコントロールすべきシベリアンが持つ、ある種の危うさへの不安なんですか。

栗山 具体的には、総理大臣がきちんとやれるかどうかということですね。

■ 何ができて、何ができないのかを明確にすべき日本政府

岩間 ご本の中で、日本と同じような立場に置かれたドイツがその後、憲法判断を下して、もっと積極的に役割を果たす方向に転換していったということを、私が読んだ感じでは積極的に評価なさっていたと思います。その後のいろいろな曲折で、ドイツと日本はかなり出来ることに開きが出てきていると思うんですけども、ご自身では、日本はやはりこのぐらいしか出来なかったというお考えでしょうか。

栗山 このぐらいしか出来なかったというのは、どの側面ですか。
岩間 国連に対する平和協力にしても、ドイツの場合は国連決議が

あって、かつNATOの枠内で行えば、かなり武力行使に近い形のことでも出来るようになっていきますね。日本の場合はまだ、PKOへの協力をという形で行っている段階であって、憲法に対する解釈はまったく五十年前と変わっていない状態です。ですから、いまだに国連の枠であっても、国際の平和と安全に対する協力という形で日本が出来ることは従来通りの枠の中に入っているわけですけども、そのことに対しては、これはこれでよかったですとお考えでしょうか。

栗山 私は、国連のPKOに関する限りは最初に法律が出来た時から、あるいはその前からもうそれですけれども——国連のPKOについても、一時ブトロス・ガリが考えて言い出したような強制行動を伴うPKOではなくて、伝統的なPKOであれば、私は全面的に自衛隊が参加してもいいし、むしろ参加すべきだと思います。

問題は、「何ならいいけれども、何はしないんだ」というのをはっきりさせるべきだというのが、私の意見なんです。そこをはっきりしないまま、何か一つひとつ問題が起こってくると、それに対応してどうするか、こうするかと議論していると、どうも「日本というのは、何をしようとしているのか分からない」と外国から見られるし、国民もなかなかそれを理解しないんじゃないかと思うのです。

だから、憲法の解釈にしても、私は解釈を変えるべきだと思っっているんです。さつきちよつと言われた集団的自衛権も、私の意見を簡単に言うと、集団的自衛権も部分的にいいはずだと。フルにじゃなくて部分的にはいいはずだというのが私の意見なんですけど、いずれにしてもそういう難しい法律論ではなくて、「日本は何はしますが、何はしません」ということを、もうちよつとはっきりして、その上で自衛隊というものをどう使うか。国際協力でも、どうい

ふうに自衛隊に活動してもらおうかということをはっきりさせるべきだというのが、私の意見なんですけどね。

そういう意味で、伝統的なPKOであれば全面参加でちつとも差し支えないし、はじめに公明党が反対したものですから凍結しましたが、あんな凍結なんていうのは意味がない。ですから、初めは「三年やったら見直す」と言いましたが、三年たつても見直さないで十年近くかかりましたが……。

石原 つい最近まで（笑）。

栗山 あんなものは、初めから「やる」と決めた以上は全部やるべきだというのが、私の意見なんですけどね。

岩間 その場合は、「自衛隊員として最低限の軽武装で行って、自らの身体その他に危害が加わりそうになったら秩序を保って撤退する」ということを考えていらつしやるわけですね。

栗山 そうです。それで私は、いろいろな人に誤解されたんですけどね。私自身の説明が必ずしもよくないから誤解されたのだろうと思うんですけども、私は後に何人かの人から聞かれました。「あなたは、湾岸戦争の時は自衛隊を出すのに反対したが、その後PKOにはどんどん出て行けと言っているようだけど、考えが変わったのか」とか、あるいは「ちよつとあなたの議論は矛盾しているんじゃないか」ということを、大分言われました。

私の頭の中では、そこは整理がついてちつとも矛盾してないし、「湾岸戦争の時は反対したけどPKOはいい」というのは、私の本にもそう書いてあるし、当時、小沢さんにもそういうことを言った」という話をしているんですけどね。

■ ピース・エンフォースメントに反対する理由

岩間 ちよつと本論からはずれますが、国連PKOのあり方としては、カンボジア以降いろいろ変遷がありました。大使ご自身はピース・エンフォースメントまで踏み込むことは望ましくないというお考えでしたか。

栗山 僕は、二つの理由でピース・エンフォースメントは反対なんです。一つは、国連のあり方の問題として、ピース・エンフォースメントというのは好ましくないとまでは言わないんですけど、実際問題として出来ないだろうと。そつちに国連が入って行くと、国連のあり方そのものが非常に変わってくることになるので、私は個人的にはあまり望ましくないと思っております。それが一つ。

二つ目は、エンフォースメントに日本の自衛隊が参加することになると、これはまさに今の憲法との関係で非常に難しい問題が出て来るだろうと。憲法を改正すれば別ですけども、今の憲法の建前からすると非常に難しい。私ですら、そこまで解釈出来ないんじゃないかなと。今の九条の枠の中の解釈では行ける限度を越えているのではないかなと思えます。だから、両方の理由で。

石原 いま、国連のあり方とおっしゃいましたが、ピース・エンフォースメントの場合、要するに能力がないから問題なのか、一応憲章では国連軍といえますか……。

栗山 七章のね。

石原 ええ、想定しているわけですね。そこも含めて国連のあり方自体が、問題になるからエンフォースメントを？

栗山 いや、本当に七章の下で国連がやれるというのなら、国連はやったらいいと思うんですよ。やったらいいと思うんですけども、しかしそれに日本がどこまで協力するか。今度、スイスが国連に入ることになりましたね。しかし、スイスが国連に入ってどうするかと言えば、「国連に入るけれども、しかしスイスの伝統的な中立政策というものは変えないんだ」というのが、スイス政府の立場なんです。日本の問題は、それと似たようなことなんです。

石原 国連の能力というのは、つまり加盟国の全体としての能力です。すね。

栗山 そうです。ですから、その意志がないでしょうね。

■ 安保条約に基づきどこまで協力できるのか

↳ 法的限界と現実上の限界

石原 ということなんでしょうね。

もう一つお伺いしたかったのは、最前も出ていましたが国連安保理の決議の問題です。当然、安保理の決議というのは国際法上の正当性を担保するものだと思いますが、同時に大使も再三おっしゃっているように、国連の安保理は、実質的にはアメリカの意向に大きく左右される面があるということ、相当政治的な合議体であり、政治的に判断が下されるところですね。ということも踏まえて、なお国連安保理の決議というものは、日本が何らかの国際的な行動をとる時には必要であり、それに沿ってやらなければいけないということですか。

栗山 私は、そう思いますけどね。ただ、日本の場合よく考えなくてはいけない問題は、ドイツと日本を比較した場合に、ドイツはさつき岩間先生が言われたように、憲法裁判所で決めたことは一つは国連の傘、もう一つはNATOの傘ということで二つ傘があるわけです。その二つの傘のどっちかであれば、ドイツの国防軍はNATOの領域外に出て武力行使をしてもいいと。ドイツの連邦議会の承認というものが一応必要だということはあっても、「それは承認があればやってもいいでしょう」というのが、憲法裁判所の判断なわけですね。ですから、NATOという傘があるわけです。

日本の場合はNATOという傘がありませんが、安保理決議の国連の枠というのはいずれあり得るわけです。もう一つは、日米安保条約というのがあるわけです。NATOというのは多国間条約で地域的な条約ですけれども、安保条約というのはバイラテラルな条約ですから、これが傘の役を果たすかどうかという問題があるわけです。

私の個人的な意見は、安保条約の枠の中の話であれば、当然日本はやっていいだろうということなんです。ただ、それが政治的に可能かどうかというのは別です。ですから、例えば朝鮮半島でまた第二次朝鮮戦争みたいなのが起って、北朝鮮が韓国に侵略すると、アメリカが米韓条約に基づいて戦うという時に、日本が安保条約に基づいてアメリカにどこまで協力出来るか、これがまさに周辺事態法の問題なんです。周辺事態法でどこまで出来るか。法的にどこまで出来るかという問題と、実際問題としてどこまで出来るかという問題と二つあるんですね。

実際問題としてどこまで出来るかというのは、いちばん端的に言うと、日本の自衛隊が韓国まで出て行ってアメリカと一緒に戦うと

いうことを、韓国が認めるかどうかという問題ですね。そうすると、これは当然いまの段階では、少なくとも韓国はそんなことは絶対に認めないわけです。ですから、仮に日本の解釈として「韓国まで出掛けて行ってもいいんだ」と言っても、韓国が「お断りだ」と言うから、それは法律ではなくて政治の問題として出来ないということになるわけですね。

それじゃ、韓国に在留邦人がたくさんいます。北から攻めて来て大混乱が起こって、在留邦人は危険にさらされています。「助け出します」と、日本の自衛艦を出して、釜山とか港に在留邦人に集まってもらって、それを救出することが出来ますか、という話になるわけです。これは、集団的自衛権の問題ではまったくないですね。だから、「出来ますか」という話になると、「助けに行った自衛隊が戦闘に巻き込まれなければそれは出来るでしょう。しかし、助けに行ったら戦わなくちゃいけない事態になるかもしれません。にもかかわらず行きますか」という話になった時に、それをどう考えますか、という問題になるわけですね。

さっき言った九条の憲法解釈の問題というのは、いま言ったようなことも「やりません」と言うか、ということなんです。これは法律的に言えば、集団的自衛権の問題ではなくて、個別的自衛権の問題なんです。じゃ、個別的自衛権もそこまで解釈して、「在留邦人を助けに行きます。攻撃されたらそこで戦います」ということにするかどうかというのは、これは非常に大きな決断を要する問題なんです。日本の中でその問題は考えられたことがないんですけれども、幸い戦争が起こらないからいいんですが、もし戦争が起こった時に、じゃ、どうしますかという問題は常にあるんですね。海外

にいる在留邦人を助け出すということが。日本の中では、「それは人道問題だから当然、助けに行くべきだ」と、すぐ言われるわけです。それはそうなんです。じゃ、軍隊を出して助けるのかということになると、それは日本の中でも相当議論があると思いますけどね。佐道　ちようど今、インドとパキスタンの問題で、パキスタンの在留邦人保護ということで政府専用機、航空自衛隊の飛行機を派遣するかどうかという問題が議論され始めたところらしいですけども、どうなるのか。

栗山　ちよつと、だいぶ脱線したかもしれません。

■ 平和協力隊員の身分をめぐる防衛庁との対立

↳ 「逃げてもおかしくない組織にすべき」

岩間　法案のほうに戻りますと、報道レベルで私たちが聞いているのは、身分が併任か別組織かということが一つと、指揮系統の話がかなり、片方に自民党があつて、防衛庁があつて、外務省があつて、そこで行ったり来たりがあつたということを読んでいるんですが、一つには小沢さんを中心とした自民党側の意見があつたと思います。防衛庁のほうはどういう態度だったんでしょうか。

栗山　自衛官の身分から外すということについては、基本的に防衛庁は反対でした。それで結局、併任ということになったんです。外務省の最初のビッドは併任ではなくて、「こつちに完全に身分を移して」ということでしたが、防衛庁がそれは出来ない。もちろん、法律的に出来ないということではないんですけども、実際問題と

して防衛庁としては受け入れられないと言うものですから、じゃ、併任にしましょうということにしたわけです。併任にしても、しかし内閣総理大臣の直屬にして派遣するんだと。そこは、内閣総理大臣が指揮命令をやるという形でやってほしいということ言ったわけです。

自民党のほうは、小沢さんにしても、当時の自民党の三役の人たちは、基本的には防衛庁に非常に同情的でした。だから、紆余曲折ありましたけれども最終的な法案の形というのは、かなり防衛庁の考え方に近い形になったわけです。外務省の最初のビッドは、相当極端なことを言って、「行く自衛隊の隊員も非武装だけど、その人たちを運ぶ船とか飛行機も非武装だ」と言ったら、「そんなことは出来ない」と防衛庁が言うものですから、まあそれは出来ないだろうなと。

石原 それは、ビッドだったんですか(笑)。

栗山 防衛庁の説明を聞けば、確かに防衛庁の言うことは理屈があるということ、「自衛艦は、自衛艦として行かざるを得ないだろうな」ということになって。ただ、乗っていく人たちは非武装だということと頑張ったんですけどね。

石原 自分をシビリアンにということを強く主張されたとされていますが、それはやはり自衛官が行った場合、戦闘に引き込まれて一体化する危険があるからということなんじゃないですか。

栗山 そうです。私に言わせれば、防衛庁が言うことはそれなりの理屈はある。しかし、逃げて来なくちゃいけないんだということなんです。憲法解釈が変わらない限りは、いざという時には撤退しなくてはいけない。「撤退」という言葉は非常にいいんですけれども、

もつと俗な言葉でいえば逃げ出さなくちゃいけない。いったい自衛隊というのはそういうものかというのが、私の防衛庁に対する質問だったわけです。「おおよそ軍事的な組織である限り、攻撃されれば逃げるのではなくて戦うのがあたりまえじゃないか。それは医療部隊であろうと、施設部隊であろうと誰か守る人がいて、やられれば戦うということではなければ、そもそも自衛隊としておかしいじゃないか。あなた達は、『危険になったら逃げなさい』ということが、本当に防衛庁として恥ずかしくないのか」というのが私の問題意識で、「逃げるなら、逃げてもおかしくない組織にすべきである」というのが、私の主張だったわけです。

そこは防衛庁は、そう言うのと防衛庁の批判になって申しわけないんですけど、そのところは常に曖昧なんです。というのは、防衛庁に同情すれば無理もないんですけど、防衛庁は基本的には私と同じことで、やっぱり戦わなければいけないと思っているわけです。思っているんだけど、憲法解釈があるから戦えないし、戦うと言えば大騒ぎになるからそうは言えないというのが、防衛庁の判断なんです。最小限、法制局も「うん」と言うのは、「隊員個人個人が正当防衛として出来る範囲で武器を使ってもよろしい」という、非常に限られた、しかも非常に不自然な形で許容されている範囲内で武器を使うということで、本当は満足してないと思いますけれども、満足せざるを得ないという状況に防衛庁は置かれているわけです。その点は防衛庁に同情しますが、しかし現実の問題として逃げて来なくちゃいけないというのであれば、初めから逃げてもおかしくない形にすべきだというのが、当時の私の意見だったわけです。

■ 指揮系統の問題

岩間 そうしますと、指揮系統としても平和協力本部の長として総理大臣がいて、例えば逃げてくるという決断を総理大臣が下したら、それが直接現地の平和協力隊に下るような形に直結しているのが望ましいと？

栗山 そうです。

岩間 ただ自衛隊も官僚組織ですから、通常は防衛庁の中を通過しては通っていますが、そのあたりは法案をつくる段階で、防衛庁としてはどういう考えでいたんでしょうか。

栗山 防衛庁としては、基本的には平和協力隊というのは防衛庁長官の指揮命令系統の下に置きたかったんですよ。

石原 外務省としては、やはり総理の下に一元化すると。

栗山 そうしてほしいというのが、外務省の主張だったわけです。

佐道 防衛庁も、併任という形にして、いちばん上は本部長でなくて総理大臣だけでも、その中間に防衛庁長官が入るということになるわけですか。

栗山 法案にどう書いてあったかなあ。ちよつと法案を見ないと。

岩間 防衛庁長官は出てこなかったと思います。

石原 議論のプロセスで、そういうことにならないかということ、石原官房副長官だったですか、有馬外政審議室長だったですか、外務省と防衛庁の間の議論の整理をしようとしたというプロセスがあったとは承知していますが、最終的に……。

栗山 私の記憶では、防衛庁長官をはずしたと記憶しているんですけどね。ちよつと違うかな。

岩間 参加する部隊を派遣するのは防衛庁長官なんですね。送ってしまったら、それは本部長の下に入るのではないかという気がします。

栗山 本部長は、内閣総理大臣ですからね。

岩間 私には、そういうふうに読めるんですが。

石原 P K O のコマンド・アンド・コントロールと同じで、非常に複雑な。

佐道 現地の部隊の部隊長がいるわけですね。これの裁量権は、どの程度なんでしょうか。

栗山 それは後の P K O 法でもそうですけれども、派遣計画をつくって、その範囲内ではか行動出来ないわけですからね。それを閣議で決めて、撤退するかしないかというのは、あくまでも内閣総理大臣の判断でやるということにしていたわけです。

岩間 そうしますと、最初は別組織論が始まって、併任案に落ちついたわけですが、それは何が変わったんでしょうか。

栗山 まさに併任ということが変わったんですね。

岩間 それは、どちらかという防衛庁の面子を立てたような形になったわけで、ただしシビリアン・コントロールの面での実質は取ったという理解でよろしいんでしょうか。

栗山 そういう理解でいいと思います。要するに、基本的には別組織のものをつくったということなんです。

石原 ただ、この法案は実際に成立しませんでした。つくついでる段階で、さつき大使がおっしゃった逃げて来る問題というのは、

どういうふう処理されたと考えられましたか。

栗山 どういうふう処理されたかというより、要するに実際問題として……。

石原 自衛官が行って、自衛官であつても逃げて来ていいんだと？

栗山 逃げて来るということですね。

岩間 現地の長は、自衛隊の人になるということですか。

栗山 そうです。ただ、途中の段階では別のユニフォームを着るとかいう話もしましたが、結局なかなかそうもいかなかないという話で、最終的にはしかし、もしあの法案が法律になれば、行く人には国連のPKOと同じような別のヘルメットを被つて、という形を想定したんですけどね。

岩間 外務省としては当然、平和協力隊には人をつけると考えていらしたと思うんですけれども。

栗山 正直なところ、そこまで詰めて考えませんでした。もちろん、本部には外務省から人を出さなければいけないということは考えていましたけれども、現地にごとまでということまでは十分詰めて考えていませんでした。実際問題として、外務省の人間が現地に行かざるを得ないということは想定していましたが、それは本部に外務省が人を出して、本部から行くということですね。

石原 ただ、結論的には大使の最初のお考えからはちよつと離れたところになつたので、必ずしもその結論に考え方として責任は持てないとおっしゃるかもしれませんが、仮にヘルメットが違つたとしても自衛官が行きますね。それで、逃げてこざるを得ない。他の多国籍軍の軍人が見た場合に、「日本は自衛官が来ているんだけど、逃げて行った」ということになり得るんじゃないかと。最初は、大

使はそういうご心配を持っていたからこそ、シベリアンでというお考えだったわけですね。

■ 最終段階で変わった法案の内容

栗山 そうですね。最終的に曖昧な形になりました。というのは、最終段階でその法案の自身が非常に変わったんですね。結局、当時の小沢幹事長を中心とした党の考え方を外遊から帰られた海部総理が受け入れるということで決着をみたのです。

石原 中東を回られたんですね。

栗山 最初、延期した中東訪問から海部総理が帰って来られて、その日の夜、官邸で党三役も入つて一種の総理のところでの御前会議みたいなのがあつて、そこで法案の内容を基本的に変えるということになったわけです。これは政治的な決定ですから、外務省も受け入れざるを得ないということでした。

外務省としては、総理のところでは決定があつた後、防衛次官と私呼び込まれました。そこで基本的に法案の枠組みを変えるということになりました。私は、若干、抵抗したんですけれどね。抵抗したんですけれども、それは政治的な決定ですから、役人がそれに反対するのであれば辞表を出さなくちゃ反対出来ないの、私も辞表を出すということまでは考えなかつたんですけれどね。法律が出来れば、それはそれなりに一歩前進だと思いましたが、それはそれでいいと思つて、「政治的な決定には外務省は従います」ということで帰りましたが、外務省の中では若干混乱もしました。

石原 そろそろ時間になりましたが、きょうは大使のお考えを広く伺いました。政治的な決定というのは、政策的なプレゼンテーションの背景にある指導的な立場にある方の考え方が非常に大事だと思っ
て、その辺を詳しくお伺いしました。法案そのものの経緯については、まだお伺い残したことがあるので、次回また続けて伺わせて
いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

またブレディーさんが、三十億ドルの要請に来たというお話も。

栗山 十億が二十億になり、その次に九十億になり、結局百十億に。

石原 次回は、七月三日の午後二時からお願いいたします。

(終わり)

栗山尚一・湾岸戦争と日本外交 オーラルヒストリー

— 第4回 —

開催日：2002年7月3日（水）

開始時刻：午後2時00分

終了時刻：午後4時00分

開催場所：政策研究大学院大学

プロジェクトセンター

■聞き手■（肩書きは当時のもの）

岩間 陽子（政策研究大学院大学 助教授）

佐道 明広（政策研究大学院大学 助教授）

石原 直紀（政策研究大学院大学COEオーラル・
政策研究プロジェクト事務局長）

記録者：有限会社ペンハウス 神門恵子

■ ブレディー財務長官の追加支援要請

橋本蔵相の決断と小粥大蔵事務次官の協力

石原 先回、法案をおつくりになられたご苦勞のお話を中心に伺いましたが、九月初めにアメリカからあった新たな三十億ドルの要求ということに関して、まだお伺いしていなかったのではないかと思えますので、その辺からお伺いしたいと思えます。それから、法案が廃案になって、その後の仕切り直しというか、次のステップに向けてどういう準備をされたのかというようなことについて。

岩間 お金の話を、幾つかまとめて。

石原 ブレディーさんが来られたのは、突然という感じだったのですか。

栗山 そうですね。ベーカーの回想録を見ても、アメリカから見ると要するにお金が足りないということになって、至急、友好国、同盟国に追加負担を要請するという考え方になって、日本に対してはブレディーを寄越して、追加の十億ドルということ。当初十億出したのに対して、もう十億上乗せをしてほしいと言って来たわけです。

石原 当初の十億プラス三十億ではなくて？

栗山 十億プラス十億です。後で九十億出しますから、合わせて百十億です。

石原 三十億ドル追加支援で、合わせて百三十億ドルではございませんでしたか。

栗山 いわゆる「砂漠の盾(デザートシールド)」の段階では、日本はトータルで二十億ドル出したということだと思います。プラス二十億の周辺三国に対する緊急ODA、第二段階で「砂漠の嵐」作戦のために九十億ドルだったと思います。

岩間 国正さんの本には、「さらに三十億ドルを引き出した」という話が、時々出てくるんですね。

佐道 たまたま海部俊樹さんご本人のホームページの「内閣818日」というのを引っ張って来たんですが、そこには最初十億ドルを出して、そのあと追加十億ドル、それに周辺諸国支援で二十億ドルとなっています。

栗山 十億出して、追加の十億、後で九十億出しますから、多国籍軍に対するものとしては合わせて百十億ドルですね。

石原 周辺諸国支援の二十億のODAというのは、また別ということですね。ブレディーさんは、トータルで三十億ぐらいという要請だったんでしょうか。

栗山 ブレディーが「もう十億出してくれ」と言って来て、それに当時の橋本大蔵大臣が応じられて、もう十億出すことにしたわけです。

岩間 橋本大臣とブレディーさんとの会談の席には、ご同席は？

栗山 それは、しません。

岩間 その時は、ブレディー長官は橋本大臣と会うという日程だけをこなして、お帰りになったんですか。

栗山 そうです。

岩間 アマコストさんの回想録『友か敵か』読売新聞社、一九九六)では、「その時の実際の橋本大臣との会合自体はディスプレイ

イングであった」と書いてあって、結構時間がかかって返答が来たという話なんです。帰られた後かなり駆け引きがあったのでしょうか。

栗山 アメリカ側も大変だったんですね。どこの国でも若干、縄張り争いみたいなのがあって、ブレデュー・橋本会談にアマコストが同席するか、しないかというのでアメリカの中でも問題が起きて、ブレデューさんというか財務省にはアマコストをはずしてやりたいという感じがあって、それにアマコストが、「いや、自分は大使として当然一緒に同席すべきだ」ということを主張して、結局最後はアマコストが入ることになった経緯だということを、僕は後に聞きました。これは、実はどこの国でもある程度ある話なんですけどね。こちら側には、橋本・ブレデュー会談には外務省から誰も参加しませんでしたけれども、しかし、そのために大蔵省あるいは橋本大臣と外務省側とのコミュニケーションが不足したということはなかったんです。

岩間 橋本大臣としては、その会談で決意を固められて？

栗山 はい。橋本大蔵大臣は、後に回想して確かどこかで言うておられたという記憶が漠然とありますが、大蔵大臣としてというよりはむしろ政治家として、要するに「アメリカから言われれば日本としては出さざるを得ないし、同盟国として出す」という決意を持っておられたようですね。

石原 大蔵大臣としては、財源というか。

栗山 もちろん、それはあるんですけどね。しかし、自分としては大蔵省の事務当局を説得してもやらざるを得ないと。日米関係から見て、日本としてはやらざるを得ないという認識を、基本的には

持っておられたようですね。

石原 事務レベルでの地ならしといいますが、大使が当時の小粥大蔵次官に話をされて、だいたい議論の末に大蔵省も出すということを決めた。

栗山 最初の十億の時にもお話ししましたけれども、こういう話というのは、通常の日本のシステムに従って下から積み上げてやるのではとても動かない話なので、私は当時の大蔵次官の小粥さんと直接、「こういう状況なんだ」ということで私自身の考えを話をして、「大蔵省として非常に無理な話だけれども、そういうことを乗り越えて理解してもらいたい」ということを小粥次官に頼んだ経緯があります。小粥次官は大蔵事務次官ですから、もちろんその場でもいいとか、悪いとか、「結構です」という立場にはありませんが、基本的には湾岸戦争を通じて小粥次官は問題の本質をよく理解してくれて、非常に協力的ではありました。

■ 在日米軍駐留経費の問題再燃する

→ アメリカとの交渉で必要な思い切った譲歩

岩間 これが決まりました時に、アメリカの議会の様子が非常に厳しくて、在日米軍駐留経費の全額負担を要求するような法案が出されたりという状況でしたが、そのあたりはどういうお気持ちで情報をお聞きになっておられましたか。

栗山 アメリカ軍の駐留経費の問題というのは、ご承知かと思いますが、実は湾岸戦争が始まるずっと前からありました。日本側の負

担を少しづつ引き上げて、あれは湾岸戦争が始まる前だったと思いますが、アメリカとの間で一応話を決着させて、基本的にはアメリカが従来から要求していた、「米軍が日本の国内で使う円建ての経費を、基本的には日本が全部持つ」ということに決めたわけです。

実は私に言わせれば、この問題をアメリカとの間で値切る交渉をやっていたのではきりがありません。その都度話がついても、一年たつとアメリカはまた話を蒸し返して来て、「もつと持つてくれ、もつと持つてくれ」という話が常に出て来る。ですから、この問題を決着させるためには、日本はどうしてもある程度、思い切ったことをやらなければいけない。思い切った所というのはどこかということ、私自身が外務省の中で議論しましたのは、「基本的には、アメリカが持つている経費と日本が持つ経費を、一対一にしよう」と。アメリカが持つている経費というのは、米軍の給料を含めての話なんですけれども、一対一のところまでしよう。これは私の理屈なんですけれども、「それ以上のことをアメリカが言うて来ても、断るだけの十分な根拠が日本側にあるんじゃないか。端的にいうと、それ以上持てば米軍は日本の傭兵になってしまうということ、それはアメリカも望むところじゃないんじゃないか。したがって、思い切って日本が半分まで持てば、少なくとも当分の間、アメリカの増額要求を封じ込めることが出来るのではないか」というように考えたのです。

これは私の意見ですけれども、要するに日米交渉で常に問題になるのは、経済交渉でもそうなんですけれども、日米で摩擦が起こるのは、基本的にアメリカの言うてきたことが合理性がない、理屈がない時は蹴るよりしやうがないけれども、ある程度理屈がある問題についてアメリカの要求を値切るということは、不毛なエクササイ

ズだと。さつきも言ったように、一旦交渉がまとまっても必ず再燃してくる。その繰り返しをやっていると、結局繰り返し累積がどういう効果があるかというと、日米関係に非常に悪影響がある。アメリカ側にも悪影響があるし、日本側にも悪影響がある。したがって、どうせ手を打つ場合には、日本は相当思い切った譲歩をして、アメリカの要求を受け入れるということをやらないとだめだというのが、私の考え方です。経済交渉でも基本的には、自由化については自由化のメリットがあるんだから相当思い切ったことをやるべきだというのが私の意見ですけれども、経済の面ではなかなかそうはいかない。駐留軍経費の面では、幸い防衛庁も含めて政府の中も、自民党も、私の考え方を受け入れてくれたものですから、基本的に一対一まで行くということをやったわけです。

その結果、自画自賛じゃないですけれども、今でもそれでもっているわけです。だけど、いまご質問の話は、もし湾岸の非常時の時に日本が何もしない、あるいは何もしないということはないですけれども、アメリカの言うてきたことに対して基本的に腰が引けた態度で対応することになると、相当悪影響がある。まさにいま岩間先生が言われたように、駐留軍経費の問題に跳ね返ってくる。せっかく駐留軍経費の問題をうまく解決したにもかかわらず、ここでまたその問題が再燃をして、「こつちで持たないならあつちで持つ」という話になってくるという認識を、私は持つていたんですね。

岩間 可能性としては、十分起こり得ることだと懸念していらしたということですか。

栗山 そうです。

■ ツーリトル・ツールイトと叩かれた原因

↳ リトルでもleitでもなかった日本の対応

岩間 結局、新聞レベルでは、これが「日本は叩けば出す」という前例となつて、ツーリトル・ツールイトという言葉がしばらく独り歩きをしましたが、そのあたりでご自身で厳しさを感じられたことは、かなりおありになりますか。

栗山 私が痛感したことは、本にも書きましたし、その後アメリカに行つてから、アメリカの関係者と話をした時にもそういう話をしましたけれども、外務省、あるいはもつと広く言えば日本政府全体の話ですけど、一義的には外務省として反省すべき点が一つあったわけですね。それは何かというと、PRだったわけです。じゃ、どうすればもつとよかつたかということになると、なかなか答えがないんですけれども、少なくともアメリカのマスコミは、日本がまさにツーリトル・ツールイトで、アメリカの圧力に対して渋々対応したというイメージが出来上がっていたわけです。

これは、実際の過程からいうとそうではなかったんですね。そうではなかったというのは二つの理由ですが、一つはこの前から再三申し上げましたけれども、アメリカ自身が日本に幾らもってほしいかということについての確たるアイデアがなかったわけです。状況対応型で話が進んで来て十億貰つて、そうしたらどうも足りないということになつて、「また十億出してくれ」という話になつた。

その段階では、橋本さんあるいは海部内閣としては、非常に迅速

に応じたんですよ。日本の政策決定プロセスから言えば、とても非常識なほど迅速に応じたわけです。ですから、決してツールイトということもなかったわけです。それから、アメリカが要求して来たものがある意味ではまるまる出したわけです。決してツーリトルでもなかったんですけれども、プロセスにおいてアメリカのマスコミは、そういう先入観を持って日本の政策決定のプロセスを見ていて、その先入観に基づいて報道したんですよ。

いったんそういう報道が始めると、「そうじゃないんだ」と幾ら言つても、一旦できあがつたイメージを変えることは大変難しい。僕なんか当時、湾岸戦争を通じてやっただんですけれども、東京にいるヨーロッパも含めてアメリカの特派員を何週間か一遍呼んで、そしてバックグラウンド・ブリーフィングということで、「日本はどういうふうを考えていて、今度やったのはどういうことなのか。あるいは今どういうことを考えているのか」という話を、ここの特派員にしました。しましたけれども当然のことですが、アメリカばかりでなく日本のマスコミでもそうですけれども、政府の人の言うことは眉ツバというか、半分ディスカウントして聞くんですね(笑)。かなり正直に話しても、「そうは言うけれども、裏があるんじゃないか」と、なおかつそれを額面通りに受け取るということはないわけです。これは、ジャーナリストとしてはある意味で当然のことですけれども、まさに今の流行りの言葉でいうと、政府のスピンのオペレーションに騙されないように、懐疑的に政府の役人の言うことを見るという大前提がありますから、それを前提として彼らと話をしなくてはならないので、やっぱり限界はあるんですね。

しかし、にもかかわらずこの十億ドル、二十億ドルの段階で、日

本側が若干後手に回ったということはあるんですね。先手を打って、アメリカのマスコミの頭づくりをやるということが十分できなかったという反省はありました。後の九十億ドルの時には、そうならぬように、相当一所懸命ワシントンの大使館とか、総領事館とかに全部訓令を出して、アメリカのマスコミに対して十分日本のコントロール・リビューションを説明するように指示をして、後手にならないようにやったつもりなんです。それでも振り返ってみると確かに十分な効果がなかったということがあります。

とくに九十億ドルの場合には、またご説明する機会があるかもしれませんが、アメリカのマスコミは日本の中の議論に非常に注目したんですね。日本のデシジョン・メイキング・プロセスだけではなくて、日本の国会とか、日本のメディアとか、あるいは日本のパブリック・オピニオンとか、そういうものがどう言っているかということに非常に注目をして、それを報道したわけです。そこから出てくる日本のイメージは、非常に残念なことなんですけれども、アメリカから見てもあんまりいいものではなかったわけです。結局、最初のツーリトル・ツォレイトというアメリカのマスコミの先入観を、ある程度正当化するような形になってしまったんですね。とくに人を出す法案の議論の過程で出てきた様々な議論が、お金を出すことによって出来たであろうポジティブな効果をまったく相殺してしまうような結果になってしまったんですね。

■ 日本を「消極的同盟国」とみなした米国会

石原 アメリカのマスコミのことをおっしゃいましたが、アメリカの議会でも駐留軍経費に関して全額負担の決議を微妙なタイミングで採択しました。これは、ある程度、議会の中でもアメリカのメディアの論調に乗せられてかどうか分かりませんが、日本に対してかなり厳しいことを言う議員もいたと。

栗山 それは、事実ですね。

石原 マスコミ対策と同時に、議会対策もやられていたんですか。

栗山 もちろん外務省としては、非常に重要視していたわけです。

現地の村田大使以下、大使館はずいぶん努力してくれましたが、村田大使から再三私のところに電話で連絡がありましたけれども、年が明けてからの焦点はお金を出すということよりも、人の話になって来たわけです。

石原 一月からですか。

栗山 失礼、九月以降です。九月以降は、日本が法案を準備して国会で議論が始まるということになって、アメリカで言うとお金よりも人の話というのが非常に注目するところになってしまったわけです。

石原 それは、議会がですね。

栗山 議会を含めて。

石原 政府もですか。

栗山 と思いますけど、アメリカ全体として。したがって、日本は「リラクタント・アライ(消極的な同盟国)」と、アメリカ議会は受

け取るようになってしまったわけです。

岩間 これは、アメリカの経済が比較的苦しんで、日本はまだ絶頂気の名残りで非常にパワフルだと思われていた頃で、大使ご自身も経済摩擦で非常にご苦労なされたことがあったと思うんですけども、そういう日本のイメージというのは、人の面に関して日本が何をやるかということにおける注目度に、当然影響してはいましたか。

栗山 それは、十分影響していたと思います。しかし、アメリカの当時の経済的な困難、あるいは財政的な困難の問題以上に最終的にアメリカが問題にしたのは、「同盟国」というのは、いざという時には一緒に戦う国なんだ」という、ある意味では非常に常識的なことなんでしょうね。要するに、「アメリカと一緒にやって血を流す用意があるかどうかということが、同盟国としてのテストなんだ」という考え方が、アメリカの議会を含めて一般的な認識としてあったことなんです。

日本の立場からいうと、そう思われても困るという点はあるんですけども、しかし「本来、同盟関係というのはそういうものじゃないか」という考え方がアメリカ側にあったとしても不思議ではないので、そこを踏まえて行動しなければならなかったというところに、日本の置かれた不利な状況というのが、アメリカとの関係においてはあるということだろうと思います。

石原 そこでですが、具体的に政府間のいろいろな交渉といいますが、アメリカからの要請では、最初に何度かお伺いしたように輸送の負担、その次にこれは日本だけではなくてドイツ、それから石油産出国も含めての経費負担という、具体的な役割分担という形で湾岸戦争に対する同盟をつくらうというフレームワークが出来て来た。他

方、今おっしゃったように一般論として、同盟国というのはこういう危機に関しては一緒に戦うものなんだと。その辺の、議会あるいは世論と、具体的なことを考えている政府、アメリカ側に若干落差があったのではないのでしょうか。

栗山 それは、その通りだと思います。

石原 この法案自身の経緯は、もちろんアマコスト大使は東京で注視しておられたと思うんですが、アメリカの政府自体もこの法案で何か日本が具体的にやってくれるということに対する期待感を持っていたのでしょうか。

栗山 それは、アマコストのほうにもありますけれども、アメリカの政府も期待したんですね。アメリカ側の行政府の中の人の期待というのは、今度のアフガンのオペレーションでも似たようなことがあるんですけども、とくにNATOとの間では非常に問題になったんです。国防省や軍の人は、あの法案で日本が自衛隊の要員を後方支援に出したものが、アメリカ全体の多国籍軍のオペレーションにどれだけ軍事的に意味があるかということになると、必ずしもアメリカは大きな期待を持っていたわけではないんです。

石原 でしょうね。

栗山 日本の人の面での協力というのは、あくまでも象徴的なコントリビューションだと考えていたわけですね。しかし、アメリカの行政府の中で日米関係を考えていた人は、これは非常に重要だと思っていたわけですね。それは何故かというところ、さつき申し上げたようなアメリカ側の一般的な同盟関係のあり方というものを前提としてアメリカ人が考える日本の役割というものを考えた場合に、「日本はお金を出してくれるのは非常にありがたいけれども、人の面での

コントリビューションが全然なければ、どうしたって日本のイメージは悪くなる。したがって、シンボリックなものでいいから、日本がああ法律で人を出してくるということは日米関係のためにいいことであって、そういう意味でアメリカは非常に評価するんだ」という気持ちだが、アメリカの行政府、当時のブッシュ政権の中の人たちには、アマコストも含めてそういう期待が強かったと僕は思います。それが、軍事的にどれだけ意味があるとアメリカが受け止めていたかという点、おそらくほとんどゼロだったと思いますね。

佐道 人の派遣の問題ですが、今は日米関係における日本の人の派遣の問題ですが、そもそも日本がPKOに参加するというのは、竹下内閣以来の話でもカンボジア和平の問題を睨んで、従来からの国連型のPKOに参加するという点で外務省もお考えを練っておられたということだと思います。しかし、湾岸戦争という突発事態で、それに合わせて急遽人を無理やりにも出すかというお話になって、それで一応法案をつくって国会にも提出されるわけです。そうするとアメリカとの関係と、もう一方でアジアとの関係という問題が出てくるとは思います。この法案をこういう形でつくるということについて、たとえば中国とか韓国とかに、何らかの形で考え方をサウインドするという点はなさっておられたのですか。

栗山 事前にはしませんでした。実際問題として、そういうことをやる余裕はまったくなかったんです。私の考え方としては、それはいずれやらなくてはいけないけれども、やれるようになった時にやるということ、やれる時というのは実際に人を出す、法律が出来て、いよいよそれを実行することになった時に、韓国や中国、あるいは他のアジアの必要な国に対して説明をするということは考えて

いましたけれども、九月ぐらいの段階で、あるいは国会で議論が行われている段階で、そういう国に説明するということは一切しませんでした。

佐道 いろいろ議論をしている中で、政治のところの問題にする人はありませんでしたか。

栗山 それは、野党は当然そういう立場だったですね。

佐道 そういう系統とは別に、自民党というのは大変幅の広い政党ですから、中には社会党よりもっとと左という人たちもいらっしやるわけなので、そういうところで議論を言ってくるというのはなかったですか。

栗山 それは、当時あまり感じませんでしたね。私が受け止めた感じは、党からはむしろ逆の声のほうが強かったですね。

■ 分りにくさが欠点だった国連平和協力法案

岩間 この法案は、国会で非常に紛糾しますが、後から読んでも一体何が争点だったのか、私はとくに当時日本にいなかったので非常に分かりにくい面があるんですが、ご記憶の中で問題点として幾つか、この対応がうまくいかなかったということをお聞きに整理していただけますか（笑）。

栗山 難しいですね。基本的な問題は、いま岩間先生が後からご覧になって非常に分かりにくいとおっしゃいましたが、後になって考えてみると、まさに分かりにくい点が法案の非常な欠陥だったんじゃないかと私は思うんですけどね。

法案を出す段階から、防衛庁と外務省、あるいは自民党と政府との間の考え方のずれというのがあります。考え方のずれというのは、一方において「自衛隊をストリートに出せばいいじゃないか」という考え方。それは、いちばん分かりやすいといえれば分かりやすい考え方です。それに対して、外務省なり海部内閣として考えたことは、「シビリアンの平和協力隊という組織をつくって、しかしその要員は自衛隊の人を使う。それを平和協力隊という名前で送り出す」という考え方ですね。これが、非常に分かりにくかったといえれば分かりにくかったんですね。

他方、自衛隊をストリートに出すということをやれば分かりやすかったであろうけれども、おそらく目的は達成されなかったであろうと思うんです。ですから、どつちの道を行ってもうまくいかなかったと私は思います。当時の日本の国内状況から言うどつちの選択肢をとつても、私ないしは外務省が考えた選択肢と、自民党の小沢幹事長以下の党の首脳部と防衛庁の基本的な考え方がもう一つの選択肢ですけれども、いずれの選択肢をとつても結局、うまくいかなかったということだろうと思います。

結局、どうということかという、基本的には日本の世論が理解しなかったんだと思います。突然起こってきた問題で急に法律をつくって、今までまったくやったことがない、したがって国民の側としても心理的にもまったく準備が出来ていないことを政府がやるうと言いだして、それに対する大変なとまどいがあったと思うんですね。それが足枷になって、社会党とか共産党は別ですけども、野党の中でも公明党みたいところは、どうしたらいいか非常に迷ったんですね。それから自民党の中でも、さつきご質問がありましたけれど

ども、私自身は直接そういう声は聞きませんでした、そういうことに躊躇する人たちも当然いたわけですから、一応政府の法案というのは今の流行りで言うところ、事前審査で総務会まで通ってやったわけですけども、しかし決して自民党の中で党を挙げて政府をサポートして「この法案を何があっても通す」ということではなかったんですね。

■ 調整役を務めた石原信雄官房副長官

佐道 今の、政府と党との間で法案の内容をどう詰めていくかという問題に関連して、政府も官庁と官邸がございますね。政と官を調整する時には官邸が中心になって調整をされることになると思うんですが、海部総理と自身が自主的に出来る余裕はないわけですから、実質的には官房長官がやるわけですね。

そうすると、この時のように政府の中でも防衛庁と外務省のご意見のズレがあるという時の調整は、具体的にはどのように行なわれたのでしょうか。官房長官も後藤田さんのような強力なリーダーシップを持った官房長官とか、いろいろなタイプの官房長官がいらっしやるわけですけども、官房長官がおやりになつたか。それとも、官房長官よりはだいたい長くなつた石原（信雄）さんという官房副長官がいらつしやいましたけれども、事務方の官僚からなられた官房副長官がメインになっておやりになつたのか。そこら辺で調整の仕方というか、まとめ方というか、官邸のポジションがずいぶん変わってくると思いますが、この場合は石原さんのような官房副長官

が中心になっておやりになったのですか。

栗山 そうですね。官邸側では石原副長官が主たる調整役でした。当時の政治サイドの官房副長官は、確かいま自民党の国対委員長の
大島（理森）さんだったし、官房長官は坂本（三十次）さんだった
かな。坂本さんという方は、いい方でしたが非常にアバウトな方
ですから、率直にいつてなかなか調整役は向いてなかったと思います
が、大島さんもずいぶんやっていたし、主役は石原さんでし
たね。

佐道 普通は、次官は官房長官とか……。

栗山 ただ、誤解があるといけません、政府の中の調整は石原さ
んがもっぱらされたわけです。外務省、防衛庁、法制局と三者あり
ましたから、その調整は石原さんがもっぱらやられました。あと、
党との関係ですね。自民党の政調会、総務会、とくにいちばんは幹
事長でしたが、それらとの関係は基本的には坂本さんと大島さんが
やっておられました。

佐道 合意した内容は、官房副長官を通して官房長官、そして党と
いうことになるわけですか。

栗山 はい。ただその過程で、もちろん今の日本のシステムがそう
なっているからしょうがないのですが、私自身もずいぶん党に行き
まして、幹事長、政調会長が加藤さんだったかな、総務会長が西岡
さんだったかな、この党の三役の方のところに行つて、ずいぶん根
回しというか説明をしました。

■ 現実的ではない小沢一郎の国連軍参加案

岩間 先ほど、一方に小沢幹事長を中心とする自民党や、防衛庁の
考えていたラインというのをおっしゃいましたが、そこは果たして
どの程度、統一的なイメージとかビジョンというものがあつた
のか。とくにこの時期、小沢幹事長は「国連軍に日本が参加するこ
とは憲法上出来る」ということを強力に主張なさっていました、
必ずしもその法案と重なる部分は少ないんですけども、非常に渾
然一体となつた議論が当時、行われていたのですが、そのあたりは
どのようにご覧になっていましたか。

栗山 遂に整理が出来なかつたというのが、正直なところですよ。小
沢幹事長は小沢幹事長で、今まさに先生が言われたような考え方を
ずっと持つておられて、一貫してそういう議論だったわけです。と
ころが、小沢幹事長の議論というのはある意味では非常にユニーク
な議論で、例えば自民党の中で他の加藤政調会長や西岡総務会長が
共有したか、あるいは防衛庁がそれを共有したかというところ、必ずし
もそうではないし、もちろん内閣法制局はそれとは全然違う考え方
ですから、ある意味では小沢さんが一人でそう思つておられたとい
うことなんですね。周りの人が、小沢さんの考え方について必ずし
も納得しない。私自身も納得しませんでしたけれども、誰が小沢さ
んにああいう頭づくりをしたのかというのは、その後もいまだに僕
は分からないんですけどね。いろいろな人に聞きましたけれども、
誰もよく分からないんです。「あの人がブレンだった」ということ

を教えてください。人はいないんですけど、しかし非常にユニークな考え方なんです。

ですから、そういう意味での考え方の統一といえますか、すり合わせというのは、遂に湾岸戦争の間でできなかったということですね。そして、その問題はいまだに尾を引いているわけです。周辺事態とか、今度のいわゆる有事法制の問題でも、小沢さんは一貫して一人、別のことを言っておられるんですね。

石原 外務省員の方で、そういうアイデアをお持ちで小沢さんと、ということもなかったんですか。

栗山 ないと思います。というのは、いわゆる外務省的なものの考え方からすると、小沢さんの言っておられることは、非常に雑駁な言葉で言うと突飛な考え方なんです。というのは、小沢さんはいわゆる国連憲章で言う、七章で言う国連軍というものをあたかもイメージしてものを言っておられるかのように、しばしば聞こえるんですけど、しかし現実には、七章で言う国連軍が出来るような状況が予見し得る将来あるかという、そういう可能性というのはゼロなんです。

ですから、小沢さんが言われるような国連軍を前提とした国連決議というものがあれば、それは憲法九条を止揚するんだということをいくら言われても、それは現実的な政策として意味を持たないですね。国連軍が出来ないわけですから。そうすると、そこまでするに出来ない段階の多国籍軍、あるいはPKOでもいいですけども、あるいは周辺事態法に基づく日米の防衛協力というものをどういうふうに理解をして、憲法との関係を整理するかということになると、外務省でこの問題をしょっちゅう考えて来た者から見ると、小沢さ

んの言っておられることはあんまり関連性がないんですけど。今でもそのところは整理が出来ていない問題だと思います。

岩間 小沢さんの頭の中では、憲章七章のいわゆる国連軍と、湾岸戦争で戦っているアメリカを中心とした多国籍軍というのは、ほとんど重なっていたんでしょうか。

栗山 それは、正直言って私にはわかりません。小沢さんのようなインテリジェンスのある方なら、当然違うということは理解しておられたはずなんですけどね。

岩間 外務省の中でそういう問題に関して最右翼と伝え聞くのは、岡本行夫さんなんですけれども、岡本さんはこの問題に関しては、当時はどのようなお立場でおられたんでしょうか。

栗山 当時、岡本君と十分議論をしたことはありません。岡本君は、僕が整理をした考え方については若干不満だったんじゃないかと推測しますが、その点をその後岡本君と話したことはないんです。岡本君とか外務省の中である程度の人は、要するに「自衛隊法を改正して、自衛隊を直に出せばいいじゃないか」という考え方を持っていた人はいるんです。僕は、別にそういう人たちを非難するつもりはまったくないんですけども、僕の考え方は違うということプラス、僕が現実的に見れば、そういう考え方は日本の置かれた政治状況や外交的な環境からすると無理だと私は判断していましたから、今でもそれに近い判断です。

しかし、そういう考え方があるということ自体は、ひとつのロジカルな考え方ですから、それからある意味では分かりやすい考え方ですから、そういう考え方を持っていた人がいたことは事実ですし、岡本君もおそらくそういう考え方だったかなという感じはします。

石原 それは国正さんの本の中では、一つの世代的なものとして記述されていたのではないかと思うんですが、必ずしもそうではないですか。

栗山 世代的なところは、若干あるかもしれませんが。要するに断層みたいなものじゃなくて、私のように戦前生まれで戦中と戦後に両方またがったような人間と、まったくの戦後派の人と。戦後派の人の中でも違うと思いますけれども、いろいろ考え方の違いが世代の違いの中にあると思います。

石原 アマコスト大使なんですから、栗山大使はアマコスト大使とはお親しくて、当時間もいろいろ情報交換をしていらしただろうと思います。他方で、アマコストさんは小沢幹事長ともコミュニケーションがあつたということです。アメリカの立場からすると、「日本の国内事情はさておきシンボルとして人を出してくれ」ということで、そこが達成されればよかったということなのか。あるいはアマコストさんは知日派でもあられますし、細かく小沢さんの議論と大使がおっしゃったような議論とを整理された上で、それを踏まえて大使との間で議論されたということはあるんですか。

栗山 それは、ないです。アマコストは、別に私と小沢さんの考え方の違いを踏まえていたわけではなくて、アマコストは大使としては当然のことをやったわけです。しかし、当時の日本の中でいちばんの実力者と見られていたのは小沢幹事長であつて、アマコストは「小沢幹事長を説得すれば日本の政策が動く」と考えて、小沢さんに精力的にアプローチしたということだろうと思うんですね。

これは、アメリカの大使としては当然、そういうことはするだろうと思います。私は、それで別にアマコストとの間で関係がまずく

なつたということはないですね。中には若干、アマコストは小沢さんとばかりやっているというようなことで批判的な目で見える人が政治家レベルの中ではありましたけど、私との関係ではまったくありませんでした。

■ 共有されなかつた政治家の問題に対する認識

岩間 先ほど、「小沢さんのようなインテリジェンスの方が、国連軍、多国籍軍、PKOという区別が理解できなかったとは思えない」とおっしゃいましたが、当時の日本の政治家の一般的な理解として、そういうことに対する正しい理解というのはあつたのでしょうか（笑）。本当に国会答弁を読んでいても、「これは一体、何の話なんだろう」というところがしばしばあるんですが。

栗山 先生が言われるような意味での理解はなかつたと思いますね。というのは基本的に、政治家の人たちの間で問題の理解が広く共有されてないんですね。それから、外務省を中心ですけれども、役人と政治家との間で何が問題なのかという点について、法律の面と、法律の面ばかりではなくて実際の政策の面で、何が問題なのかという点についての明白な理解と認識の統一というのはなかつたと思います。

それは、なかつたのは外務省が悪いんじゃないかということかもしれないんですけども、外務省はそれなりに一所懸命、政治家の人に説明をしたつもりなんです。にもかかわらず、なかなか問題が理解されない。しかし、理解されていないのは政治家の側に非常に同

情すべき面があるので、結局、とどのつまりは憲法の問題と国連憲章との関係が十分に系統立てて理解されてないということに帰着するんですね。そのところが、みんな一人ひとりが自分なりの理解をしているわけで、共通の土俵というのは必ずしもないんですね。だから、岩間さんが言われたような問題が起こるわけです。

佐道 そうしますと日本の政治家との関係ですが、外務省が説得をしたり、交渉をしたりする相手の政治家というのは、基本的にたとえば党の役職についていたりという方々が中心になるということでしょうか。

つまり、政治の世界で実際に実力者と言われている人ですね。当時、小沢幹事長と言われていましたが、そのバックには金丸さんという人もいて、竹下さんも健在ですし、中曽根さん……中曽根さんは現地に實際行かれたとか、ちよつとイレギュラーなことをいろいろされますけれども、そういう党内を押さえる実力者と言われていく派閥の領袖、とくに竹下、金丸というのはかなり大きなポイントになる方だと思いますけれども、そういう方はどういう？

栗山 金丸さんのところには結局、行きませんでした。中曽根さんとか竹下さんのところには、ずいぶん足を運びました。だけど、当時の自民党の権力構造からいえば、小沢さんがまさに権力構造の中心にいたわけですね。

佐道 実際、竹下さんがリクルートで引つ掛かって、そのあと宇野さん、海部さんということになっているわけですね。ですから政界の表舞台、表面から一応退いておられてということになるわけですが、実質的には派閥の実質上のオーナーであったりという形で、その当時は小沢さんが核であって？

栗山 竹下派の当時の経世会の七奉行とか、マスコミは騒ぎましたけれども、その中でダントツに力があつたのは、もちろん小沢さんなんですね。

佐道 ということで、小沢さんが中心になるということですか。

栗山 当時の政府与党の関係では、まったくその通りですね。

岩間 具体的に、この法案で何がどこまで出来るのかという話がずいぶん出て来て、武器弾薬はどうだとか、何をやれば武力行使と一体化するのかという議論が出て来ますが、そういう議論はどのレベルでなされていたのでしょうか。それとも、国会答弁に対応するという形でやらざるを得なかったのでしょうか。

■ 不十分だった関連省庁間の意見のすり合わせ

↳ 乗り越えられなかった法制局の憲法解釈

栗山 その議論は法案を国会に出す前の段階で、外務省、法制局、防衛庁の三者、それに官邸が加わって四者でずいぶん議論しました。最終的に法案をまとめて出す過程でずいぶん事前に議論をして、実際に国会に出た時にどういうふうな答弁するかということも含めたすり合わせをずいぶんやりました。

正直言って、そのすり合わせが結局、不十分だったわけですね。不十分だったというのは、法制局の憲法解釈を乗り越えることが出来なかったわけです。それを乗り越えられないまま、ある程度妥協をして、そして法案をつくって国会に出すということになりました。例えば、外務省の意見が仮に全面的に通って「非武装でいく」とい

うことで政府与党の思想統一が出来れば、法制局との間は何も問題がなかったわけです。武力を使う道具もないわけですから、武力行使の可能性はまったくないということで、そこは何も問題が起らないということだったわけですね。

だけでも一端そこを離れて、ピストルでも、拳銃でも、小銃でもいいんですけども武器を持って行くということになった段階から、じゃ、その武器はどういう形で、どういう場合に使えるのか。誰が「使ってもいい」と言ったら使えるのかという議論が、そこで起きて来て、その段階になると法制局と法制局以外の防衛庁、外務省との間の意見の違いというのがあるわけですね。結局、そこは調整をしないまま法案が出来て、国会に出るということになりましたから、法律面では非常に分かりにくい面が出て来たということです。

石原 一カ月という本当に短期間のオペレーションだったわけですね。もう少し時間があつたら、この法案は変わった形に？

栗山 時間があつても、今のような問題はどっちみち解決出来なかつたと思います。当時、実際にオペレーションをやった我々からすると、「もうちょつと時間がほしかった」という気持ちは非常にありました。まさに小沢幹事長が野党と話をして国会のスケジュールを決めて、「これで行くから、それまでに法案をつくってくれ」ということで、党から政府のほうに話が来て、その与野党で話しあつた国会のスケジュールに合わせるように法案をつくらなくてはいけないことのために、大変に急ぐオペレーションになつてしまったということはありませんが、それじゃもつと時間があつたら、もつときちんとしたものが出せたかという、おそらく僕はだめだったろうと思

います。

石原 それは、防衛庁と外務省との考え方のすり合わせという面についても、時間の問題ではなかったと？

栗山 外務省と防衛庁の間のすり合わせという面では、一応のすり合わせは出来たんですね。ただ、いちばん肝心な憲法との関連での法制局とのすり合わせが出来ないままになって、今でもその問題が残っているものですから、どういう法案を考えるにしても武器の使用の問題というのは非常にネックなんですね。

岩間 法制局の立場としては、どのラインなわけですか。

栗山 「海外での自衛隊による武器の使用」というのは、国内法でいう正当防衛、緊急避難の構成要件を満たす場合にのみ認められる。そうでない武器の使用は、九条で禁じられている武力の行使に該当するからだめだ」というのが、法制局の一貫した考え方です。

岩間 そうしますと法制局自身は、国連憲章と憲法が重なっている部分があれば、当然憲法が優先であるという発想なわけですか。

栗山 それはそうですね。

岩間 七章下のオペレーションに関しても、それは当然憲法が定める問題の範疇に入っているという理解なわけですね。

栗山 そうですね。

岩間 結局、廃案となるわけですけども、その廃案になる最後の決断というのは、どういうプロセスで？

栗山 最後の廃案になる決定というのは、党の判断です。自民党の判断で廃案にせざるを得ないと。このままやっても、仮に衆議院は通つても参議院で絶対通らないからだめだという党の判断で、政府はそれに従わざるを得なかったということです。

■ 自衛隊派遣に反対したもう一つの理由

石原 もう一つ、先ほどの小沢幹事長と大使とのやりとりに関して書かれていることですが、国連憲章と憲法の問題で、日本の外交全体の戦略の中で対アジア関係、それから対米関係をどうしていくか。そこでも考え方の違いとか、小沢さんはユニークな見解を持っておられたのかもしれませんが、対米関係について小沢さんともずいぶん議論をされたのですか。

栗山 結局、僕は一回しか小沢さんとその議論をしたことはないんです。まだ法案を国会に出す前ですけど、法案を準備している段階で、私が外務省の考え方を幹事長に説明に行ったことがあります。その時に幹事長から、「君は、これまでいつもアメリカ、アメリカと言ってきたけど、今度はアジアと言うのはどういうわけだ？」と、小沢さんに怒られたことがあるんですよ（笑）。「だけど僕は、アジアの問題がなければアメリカとの関係で苦労しないんだ」という話をしたことがあるんですけど、結局そこは議論がかみ合わなかったですね。

憲法の難しい話は、僕は法制局との間ではずいぶん議論しましたけれども、それ以外の場ではしなかったんですね。私は、防衛庁と党の方々には、二つのことを言いました。それは何かというと、「何故外務省がああいう立場をとっているか」というと、今の時点で国連決議に協力するために、自衛隊法を改正して自衛隊を海外に出すということになる、大義名分の如何に関わらず周辺国が否定的な反

応を引き起こす可能性がある。それは、日本の外交にとって非常に望ましくない結果になる。だから、直接的には近隣諸国の反応事態が非常に外交の制約になる。プラス、それに引き起こされる国内の反応が加わって日本の外交も制約することになるから、それは望ましくない」ということ。

もう一つ私が強調したことは、これは先回申し上げなかったですが、「日本の今の安全保障政策というのは、自衛隊と安保の組み合わせによって出来ている。自衛隊というのはあくまでも専守防衛で、足りないところをアメリカの軍力で補って日本の安全保障というものを確保しているというのが、戦後一貫の日本の基本的な安全保障政策になっている。自衛隊法を改正して自衛隊を外へ出すということは、当面は湾岸戦争の国連安保理決議で多国籍軍支援ということが目的かもしれないけれども、しかし外国から見た時には必ずしもそうではない。要するに今回限りとか、あるいはこういう目的のためだけにやるんだ、というふうに受け取られる保障はないので、専守防衛の自衛隊とアメリカの軍事力とのコンビネーションで、日本の安全保障を守るという考え方が変わってくるんじゃないかと外国が思う可能性もあるし、日本の国内でもそういうことを考える人が出てくるんじゃないか。それは、非常に困るんだ」ということを言いました。その二つの理由から、今回自衛隊を直に外に出すということは、外務省としては反対だということなんです。

ですから、私はアメリカには、「非常に限定的な法律でやる。だけど、これは日本の基本的な安全保障政策が変わることではまったくない。それからまた、アメリカがそれを期待するというようなことがもしあれば、そんなことはやらないし、そんなことを日本

政府は考えていないんだ」ということを、アマコストには言っていたんですね。アメリカの中には、日本がもっと安全保障についての積極的な役割をアジア太平洋で演ずるようになるべきだとか、なってほしいとか、期待する人たちはいるんですよ。間違はなくそういう人たちがいるわけで、湾岸戦争の時もそうでしたし、その後もいるわけです。

だけど、僕はそういう人たちに対して言うことは、そこは少し慎重に考えなきゃいけないと。韓国や中国からもすごく警戒されるようなことを日本がやりだした場合には、アメリカから見た場合に一見喜ばしいことかもしれないけれども、本当にアメリカにとつての同盟国としての日本の戦略的な価値を考えると、そういう周辺の国との関係が非常に不安定になった日本というのは、アメリカにとつては決してアセットではなくて、むしろライアビリティになる可能性がある。だから、そういう方向に日本をプッシュしていくことは、決してアメリカの利益にならないんだという話を、僕はしているんですね。遠い将来のことは分かりませんが、九〇年、九一年の時点で言えばまさにそうでしたし、おそらく二〇〇二年の今の時点で考えても、九一、二年の状況とそれほど基本的に変わっているとは僕は思っていないんです。

■ 内閣法制局について

↳ 行政府における「憲法の番人」

岩間 内閣法制局というのも、外から非常に理解しにくい組織です。

省庁であればイメージ出来ませんが、法制局というのは内閣の中の一部局で、どれぐらいの大きさで、どのぐらいの人が、普段は何をやっているんですか。

栗山 僕も、正確に内閣法制局の規模がどのぐらいかというのは、正直いって不勉強で知らないですけど、とにかく大変小さい組織で寄り合い世帯ですよ。法制局プロパーの人がいますけれども、大部分はいろいろな省庁から来ている人、それから法務省を通じて来ている判事出身、あるいは検事出身の人も、国内法の専門家であるわけです。それから、外務省からも出向しています。それは、要するに国内法専門のスタッフの人はどっちかということと国際法の知識が不十分だから、足りないところを補うという意味で外務省から人が出ているという形になっています。

とくに外務省との関係でいえば、法制局との関係がいちばんあるのは、国会の承認を得るために条約を国会に出す前に、法制局に事前審査してもらうわけです。どういうために事前審査をしようかということ、既存の国内法との間の整合性をチェックしてもらうということ、外務省だけでは必ずしも国内法の知識が十分にならないから、そこは国内法をよく知っている法制局にチェックしてもらって、条約の中身と国内法との整合性が確保される、あるいは国内法を変えなくてはいけない場合があるわけですね。国内法をどういうふうに変えるかを全部チェックしてもらうということが、外務省と法制局との関係ではいちばん深いところですよ。

安全保障との関係でいえば、まさに憲法の解釈と外務省の考えている国際法というのはこういうものだ。例えば、国際法という自衛権というのはこういうものだ。行政府の中では、憲法の番人と

というのは法制局になつていきますから、法制局の憲法解釈との整合性というものは、どの省も一応コンシステンシーがないといけないということになつていくわけです。アメリカには、そういうのはないですね。アメリカのそれぞれの省にリーガルアドバイザーとか、ジェネラルカウンセルというのがいて、日本語に訳せば法律顧問ですけれども、もちろんホワイトハウスの法律顧問というのはいますけれども、法制局のようにパワフルなものはないですね。

岩間 例えば、大使もよくご存じのドイツのように憲法裁判所として独立した機関として見解を示すというのだと、その位置づけは素人にも分かりやすいわけですが、内閣にある局が、しかも寄り合い所帯であるにもかかわらず一貫して堅い、いわば判例のようなものを守り続けている。かつ、各省庁の次官とかであれば、それなりにその方のお顔が見えて、その方のお考えがその時々で見えてくるんですけれども、法制局の場合は抽象的な「法制局」という番人がいる。一体どうしてこういうことになつたのでしょうか。

栗山 どうしてかという点と難しいけれども、日本の行政府のシステムとして戦後そうなつていくということしか、僕からは申し上げられないですね。

岩間 例えば、そこにポリテイカル・アポインティーをもつて来て解釈を変えてしまうという点は、制度上可能なんでしょうか。

栗山 それは、日本のシステムでは可能じゃないと思います。可能じゃないんですけれども、しかし法制局といえども行政府の一部ですから、その時の政治のリーダーシップ如何によつては、ある程度の影響があるんですね。例えば中曽根内閣の時なんかには、その当時の中曽根さんの強い意見に法制局が若干折れたというようなこと

とはあります。

一連の問題との関連、あるいはPKOとの関連での、いわゆる「武力行使と一体化するものはだめなんだ」という議論との関連で言えば、自民党の中には「法制局長官の首をすげかえろ」というようなことを言う人はいるんですけど、現実にはそういうことは起こらないですね。

石原 法制局長官の人事というのは、ある程度パターン化したものがあるんですか。

栗山 法制局長官の人事というのは、ある部分でパターン化していますよね。

石原 そこが動かせないということなんですか。

栗山 法制局というのは、一部、二部、三部、四部まであるんです。一部というのは憲法問題を扱っているんです。通常のパターンは、一部長をやった人が法制局の次長に上がって、そして長官になるというのが確立したパターンですね。

■ 林修三内閣法制局長官の国会答弁について

佐道 法制局と外務省との関係でストレートにお聞きすると、集団的自衛権の行使が出来るか、出来ないかという解釈の問題で、法制局は「集団的自衛権を持っているけど行使できない」という解釈ですね。しかし、一九六〇年ぐらいの安保改定の時の岸内閣の、それこそ昔の法制局長官はかなり有名だとか、長いことおやりになつたりして顔が見えた頃の……。

栗山 林（修三）さんですね。

佐道 正確な言葉は忘れちゃいけないけども、基本的に林さんが国会の答弁でおっしゃっているのは、「集団的自衛権というのは、制限付きではあるけれども行使できる」という言い方だったと思うんです。

そうすると七〇年、八〇年代ぐらいになって、法制局のほうはもつと限定的に解釈を狭めて、もつと堅いものにしたという印象があるんです。そうすると解釈の連続性からすると、法制局の解釈のほうがかたくなり過ぎではないかということ、私が言うまでもなく、おそらく外務省はきつとそれを議論されているのではないかと思いますが、そこら辺は変わるといっていい感じではないわけでしょうか。

栗山 ご指摘の昔の法制局の林さんの答弁ですけど、いま言われているような意味で、「日本が九条の下で集団的自衛権を行使できる」ということを、限定的にせよ出来るんだと言った法制局長官はいないんですね。当時、林さんが言ったことは、「安保条約の仕組みというのは、日本から見た場合でも集団的自衛権に基づくものだと考えられる」ということを、当時の林長官は言っているんですね。それは何かということ、日本は安保条約の下でアメリカに基地を提供して、その基地を使わせている。「それは、集団的自衛権です」という考え方なんですね。そういうものとしての集団的自衛権というのは、当時安保改定前後の法制局長官の意見としてあったことは事実なんですね。

しかし、日本の自衛隊が外へ出て行って、そしてアメリカと一緒に行動する。あるいはPKOが出て行って、そこで武力を使う、あるいは武器を使うというような状況を憲法上、どう解釈するかということになると、それについて当時、法制局長官が意見を言ったこと

とはないんです。それは当時は、そういうものは想定されてなかったんです。ですから、敢えて法制局の弁護をすれば、僕は変わったということはないと思います。ただ、新しい問題が出てきた時に、法制局の考え方というのは、昔からの考え方を広げていくということがないから、結果として非常に硬いものになっているということ、は事実なんですね。

佐道 もう一つ、結果として「集団的自衛権は保有はしているけれども、行使出来ない」という言葉が独り歩きしているというか。

栗山 それは、独り歩きしていると思えますね。

佐道 ジャーナリズムとかの議論でも、もちろんアメリカが攻撃されているからといって、日本がアメリカ本国に助けに行くわけではないけれども、日本の領海の外でアメリカの艦船が攻撃されている時に、海上自衛隊の艦船はそれを見て見ない振りをするのか、ということが議論になるという話になってくるんですが、今の「集団的自衛権は持っているけど行使出来ない」という形でやると、そこはまた「だめだ」という話になって、結局「それでいいのか」という話が出てきて、やっぱりそれも解釈を変えなきゃいけないという議論が展開されていくことになると思うんです。こちら辺は外務省としても、具体的なケースがない限り法制局とはなかなか議論しにくいということになるんでしょうか。

栗山 しにくいというか、その議論は法制局とずっとしているんですけどね。だけど、なかなか接点がないということです。

さっき言われた例で言えば、中曽根内閣の時に、中曽根さんが「それはおかしい」と言って、法制局も「そこまでは」と言って、ある程度譲歩したケースなんですけどね。結局、日本が攻撃されている

状況の下で、日本を助けに来るアメリカの船が攻撃された。それを自衛隊が助けられるかといえば、「助けて当然だ」ということだったんですね。ただ、そこにある前提というのは、「日本が攻撃されている」という前提ですから、「そこは法制局も、出来ませんとは言えませんがね」ということで、中曽根さんの主張が通ったんです。だけど、それが韓国を助けに行くアメリカの船が攻撃された時に、自衛隊が出て行って助けられるかとなると、それはまさに「だめだ」という話になってしまっているんですね。

■ 「よく分からない」三党合意

石原 廃案になって、その後の建て直しといいますが、どういう戦略をお考えになられたのでしょうか。

栗山 廃案になって、多国籍軍に対する人の協力という面では断念せざるを得ないということになって、このオペレーションはそこでピリオドになったわけですね。その間、湾岸戦争はずっと進んで、「砂漠の嵐」が始まって、これはあつという間に解決して戦闘はすべて終わったんですね。そこから先どうするかということになった時に、外務省がもう一遍捲土重来というか、もう一度「今度こそ」と思っただけでやろうとしたのがPKO法です。

石原 基本的に、湾岸戦争が終わった後で外務省としては再度動きだしたということですか。

栗山 そうなんです。例の三党合意というのが出来たんです。

石原 ございましたね、廃案になった時の条件で、自・公・民です

ね。

佐道 自民党、公明党、民社党。

栗山 この三党合意に基づいて、PKOをやろうということになったわけです。この三党合意というのがまたよく分からなくて、三党合意というのは実は外務省がやろうとしたものではないんですね。与党が独自に野党と動いて、三党合意でPKOをやろうということが動いたわけです。その過程で、別個の組織をつくってやるということが出てきたわけですね。これがまたどうということか、よく分からなかったんですけれども、少なくとも外務省としてはそういう与野党の動きが出てきたわけですから、湾岸戦争が始まる前からあった「カンボジアの問題にどう協力するか」ということが、もう一度浮上したわけですね、湾岸戦争が終わったことによつて。今度は、そのためのPKO法をつくらうということ、三党合意が出来たのは三月だったかな。

石原 三党合意は、廃案の時に同時に。

岩間 十一月八日、廃案の時に。

栗山 そうか、廃案の時に三党合意が出来たんですね。

岩間 これがよく分からないんです。

栗山 いや、私も当時、よく分からなかったです(笑)。正直なところ、よく分からなかったんですね。いずれにしても湾岸戦争が終わってから三党合意をベースにして、そしてPKO法をやろうということになったんですね。

私は九一年の八月に退官しましたが、その直前までそれに関わつて来て、いろいろな話を省内でしていました。基本的には、今度は「国連のPKOであれば、自衛隊を出さずということやるべきだ」

と考えて、別個の組織といえますけれども、PKOの場合には必ずしも別個の組織というのには必要ないんじゃないかと考えて、それで「国際平和協力法」をつくらうという方向に行ったわけですね。いわゆる五原則というのをつくって、この五原則に基づいて法律を準備するという段階まで行って、私は辞めたわけです。

■ 廃案後の事後処理および戦闘開始後の対応について

石原 廃案直後は海部総理あるいは官邸から、とくにアメリカとの関係で廃案の事後処理とか、次はどういう体制でという指示は、その時点ではなかったんですか。あるいは、外務省が独自に？

栗山 アメリカとの関係ではなかったですね。要するに九十億ドルの問題が出てきちゃったものですから、そっちのほうで手一杯になって、湾岸戦争のコンテキストで人をどうするかということ、外務省としても、海部内閣としてもちよつと考えられないという状況でしたね。そこから後は、年が明けてからはもつぱら「九十億ドルを国会で通す」ということが至上命題になって、それに外務省あるいは政府としても全力を挙げるといったことになったわけです。

石原 とくにアメリカサイドからも、それについて何かご記憶に残るような反応はなかったですか。

栗山 それはありませんでしたね。要するに、アメリカが失望したことは事実ですけれども。

佐道 確認的な質問ですが、十一月に廃案になりますね。実際の戦闘が始まるのは翌年の一月半ばですね。戦争にならない前に、「日本

としても人を送って何らかの貢献をしよう」というのが、だめになってしまった。いつ戦闘になるかというのは別の問題として、そうすると戦争が始まるまで、日本として人の派遣は出来ないということになったので、基本的にもうなす術はないと。悪い言い方ですけど、後は模様を眺めて状況に対応していくしかない、という形で対応するということですか。

栗山 基本的には、そういうことです。

佐道 あとは、具体的には戦闘が始まった場合に、日本として何が出来るのかをまた考えようということになるわけですか。例えば、資金協力とか出てくるわけですが。

戦闘が始まるということについては、いろいろ観測があると思いますが、まずけれども、前のお話では、「いずれ戦闘になるだろう」ということを見越してやっておられたということだったと思いますが、いつ戦争になるかというのは、ぎりぎりになるまで分からなかったということですか。

栗山 そうですね。ただ一月十五日かな、安保理決議のタイムリミットというのがありましたから、それまでにイラクが撤退しなければ、次の日か、あるいは時間をおいても極めて短時間のうちに戦闘が始まると、私たちはみんな考えていました。

佐道 そこが一つの大きなポイントだと。一月の半ばに行くまでに大きな外交イベントといえますと、十一月十二日に「即位の礼」があつて世界からたくさんお客さんが来て、翌年の一月には海部さんが韓国に行かれて。

栗山 「即位の礼」というのは、確かに私が事務次官をしていた時です（笑）。

佐道 湾岸戦争というか、戦闘が始まる直前の一月九日に韓国を訪問されたりしているんですね。

栗山 そうでしたかね。

佐道 かなり、ぎりぎりのタイムスケジュールで、この辺で何かあったら大変だったろうなという時間的なタイミングなんですから、戦闘が始まるまでは具体的には行けるということを前提にスケジュールをこなすと？

栗山 そうですね。あれはいつだったか、クロノロジーの記憶があんまりはつきりしませんけれども、最後の段階でベーカー当時国務長官が、確かジュネーブでイラクのタリク・アジズ外務大臣と最後の話しあいをするんですね。「撤退しなければだめだ。無条件で撤退しろ」ということを言って、イラクが譲歩しないので話が事実上決裂するという形になって、その段階からだいたい「一月十五日が過ぎれば戦闘が始まるだろう」と、予想するようになったわけです。

岩間 先ほど、もっぱら九十億ドルの準備にエネルギーをかけるようになったとおっしゃいましたが、それは十一月、法案が終わった直後からでしょうか？

栗山 九十億ドルの話が出てきたのは、いつだったかな。

石原 年が明けて、最終的に決まったのは確か二月十日ぐらいだったと思います。

栗山 アメリカから追加の要求が来たのは、いつだったかな。

佐道 十七日に湾岸戦争が始まって、すぐ後の二十四日には九十億ドルの追加支援決定ということになっていますね。戦争が始まってすぐ。

栗山 「砂漠の嵐」作戦が始まってすぐですが、その前に実際に九

十億ドルの話が出て来たのがいつだったか、ちょっと覚えてないですね。

■ 「まったく意外」だった人質解放

いまだ不思議な釈放理由

石原 ちょっと前後して申しわけないですが、その前に十二月半ばぐらいに人質解放というのがございましたね。その間ずっと努力は続けておられたというか、もちろん注視しておられたとは思いますが、どういう働きかけをしたのか。イラクサイドで一方向的に決めたということですか。

栗山 人質の解放は、まったく意外でした。人質に取られている国はみんな、水面下でイラクと交渉したんですね。国際赤十字を使うとか、あるいはバイで話をするとか。日本もまったく極秘裡に、ジュネーブにいるイラクの大使がサダム・フセインと血縁関係があるという情報が入ったものですから、ジュネーブでまったく水面下の交渉をしたんですね。しかし、どこの国もイラク側から色好い反応が得られないままずっといて、そして暮れになったクリスマスの前かな、突如、「残っている者を皆、解放する」と。ですから、これはまったく意外でした。

石原 イラクが全然譲歩せず、アメリカを中心とした多国籍軍と戦闘状態になるかもしれないという緊張感が高まっていったと思うんですね。

栗山 イラクは、五月雨的に人質を釈放しました。日本の人質も、

初めは二百二十人ぐらいの方が抑留されたんですけど、何人かの方は途中の段階で五月雨的に解放されたんです。中曽根さんも行かれましたし、(アントニオ)猪木さんも行かれた。最後の段階で土井たか子さんが行くと言われて、僕は土井たか子さんのところにお願ひに行つたことがあります。結局土井さんは行かれませんでした。各国とも、いろいろな方法でやっていたんですけど、突如解放してみんなびつくりして、ホッとしたんですけどね。

というのは、十二月の末ですとほぼ間違いなく戦争が始まるという状況でしたから、戦争が始まれば、まず空爆から始まるということも事実上はつきりして、空爆が始まった時にどうするのかということ、みんな大変心配したわけです。日本は、いわゆる情報機関みたいなものはありませんが、アメリカやイギリスの情報機関と情報交換を。爆撃するほうの側、主としてアメリカとイギリスが知りたかったのは、どこに人質がいるかということだったわけです。そのためには、決定的な情報にはならないんですけども釈放された人から、「あなた、どこに抑留されていましたか」という話を聞く。その情報が、決定的ではないけど非常に参考になる。

というのは、イラク側はそういうことを知っていましたから、抑留されている人をしよっちゅう動かすんですね。Aというところ、抑留されたのをBに移して、Bにいた人をまた別なところに。ですから、ある意味では気休めですけども、少なくとも情報交換もやりました。アメリカやイギリスが求めている情報というのは、軍事施設がありますと、そこにいろいろな建物があるんです。その中のどの建物にいたか、ということに非常に関心がありました。これは当然、軍事施設ですから、攻撃するつもりなんです。だけど、攻撃する

時にどの建物は避けるということはある程度、今度のアフガンの場合もつとそうでしたけど、当時もある程度、精密誘導兵器を使っていますから、非常にはつきり「この建物には人質がいるんだ」ということが分ければ、そこは避けて攻撃するという考えはあったんですね。ですから、どこにいたかということに非常に関心がありました。

岩間 それは、いろいろな国の人がかなり一緒に？

栗山 主な国は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、日本で、

日本人は日本人で他国の人とは別々に拘束されていたみたいです。

岩間 とくに解放に伴って、イラク側から何らかのメッセージとか要求というのはなかったんですか。

栗山 なかったんです(笑)。これは実際にまだに不思議で、どうして釈放したのか。釈放してもらったから非常にありがたかったのですけれども、どういう計算でサダム・フセインが釈放したかというのは、よく分からないですね。常識的に考えれば、釈放すればプレッシャーが弱まると考えたかと思われんですが、しかし客観的に見ると、そういう状況ではまったくなかったですからね。人質を釈放してくれば、いよいよ攻撃しやすくなるということ(笑)、まったくそういう状況ではなかったですから、それはサダム・フセインの誤算としか考えられません。

■ 政治家のイラク訪問について

佐道 土井さんが行かれる時に、大使が土井さんに会いに行かれて

お願いをされた。お願いをされたというのは、行かないようにということですか。

栗山 いやいや、「行かれて結構です。どうぞ行ってください。行かれるについてはお世話します。だけど、みんな釈放するということを言ってください」と言ったわけです。要するに、「日本人を釈放してください」という要求の仕方は絶対に困るから、それは日本の恥さらしになりますから、そういうことは口が裂けてもおっしゃらないでください。人質の解放を要求される時には、すべての人質を無条件で解放するというをおっしゃってください」と。

佐道 土井さんは、何故行かれなかったのですか。

栗山 結局、望みがないという判断をされたんだと思います。

佐道 土井さんが頭に描いておられるのと、まったく違う世界観のところに行かれるわけでしょうか(笑)。しかし、外務省としては中曽根さんにしろ、土井さんにしろ、本音で言うところに行かれるのはちょっと困ったものではないですか。

栗山 「困ったものだ」とは言いますが、他の国もやっているわけですよ。ですから、日本の政治家の方に——政治家でなくてもいいんですけど、「行かないでください」ということは、ちよつと言えないですね。やっぱり人道問題ですから、「そのために自分は労を厭わないで行くんだ」と言われれば、もちろん人質が解放されればいいわけですから、「お願いします」ということです。

ただ、その場合にどうしても困ることは、「イラク側が必ず出してくるであろう取り引きに応じないでください」と、僕は中曽根総理にも申し上げたんです。中曽根さんも、別にそういう取り引きをされた形跡はありませんが、それだけが我々の懸念だったわけで、「経

済制裁を緩和すれば、日本人を何十人解放しますよ」てなことを言われて、それを引き受けて来られたんじゃないや困るということだけが、外務省の懸念だったわけです。

■ 戦闘終了後、辞意を表明する

石原 最後に、時間が逆行してしまいますが先ほどの件で、廃案になった直後に、外務省の省内の方は短期間に大変なプレッシャーの下でご苦勞されたわけですが、大使は当時、次官としてどういうふうに省内の方にこれを総括されたのでしょうか。

栗山 官邸にいよいよ最終的に法案を出すと、外遊から帰って来られた海部総理と、与党の三役との間の御前会議みたいなもので法案の中身が決まって、結局当初の案とは大分違う形で出すということが決まって、それが夜遅くなったんですけどね。その時もそうでしたが、法案の準備で石原さんが言われたような状況で外務省の事務当局は非常に苦勞したわけですね。それに対するいわば総括もありまして、それから最後、法案が流産になった時には私も非常に残念でした。残念でしたけれども、その段階でどうこうするということは私は出来なかったんですが、終わった段階でそれなりに総括をしようという気持ちは持っていました。

ちよつど湾岸戦争が終わった段階で——というのは戦闘が終結した段階で、僕は当時の外務大臣に、「私は十分外務大臣を補佐できなかったし、外務省の部下に非常に苦勞をかけたけれども、事務次官としての役目を果たせなかったと思うから、辞めさせてください」

といつて、大臣に辞意を表明したんです。具体的に何日だったか忘れましたが、ちょうど戦闘が終了して、私は湾岸戦争全体の総括を海部総理のところに行つてしたことがあるんです。湾岸戦争全体を振り返つてみて、これをどういうふうに理解すべきか、あるいは評価すべきかということ、私の考えを海部総理にお話ししたことがあるんですが、そこを区切りにして、私はもういいと。やっぱり次官としてのアカウンタビリティーがありますから、その責任はとらなきゃいけないと思つて、中山外務大臣に「私の進退をお任せします」と言つたんです。結果として、中山大臣は「引き続きやれ」ということになつたものですから、その年の八月まで仕事を続けることになつたんです。まあ、そういうことがありました。

石原 ありがとうございます。そろそろ時間ですので。冒頭にお願ひしましたように、あと一回お差し支えなければ湾岸戦争後の掃海艇派遣のあたりまでお伺ひして、一応のまとめをつけたいと考へております。

次回は、九月四日十四時からお願いいたします。

(終わり)

栗山尚一・湾岸戦争と日本外交

オーラルヒストリー

— 第5回 —

開催日：2002年9月4日（水）

開始時刻：午後2時00分

終了時刻：午後4時20分

開催場所：政策研究大学院大学

プロジェクトセンター

■聞き手■（肩書きは当時のもの）

岩間 陽子（政策研究大学院大学 助教授）

佐道 明広（政策研究大学院大学 助教授）

石原 直紀（政策研究大学院大学COEオーラル・
政策研究プロジェクト事務局長）

記録者：有限会社ペンハウス 神門恵子

■ 湾岸危機の際 ほぼ毎日開かれたミーティング

石原 P K O について、きょうが最終回ということでお話をお伺いしたいと思います。先回は法案が廃案になったあたりまでお話をお伺いしまして、今回は開戦から九十億ドルの拠出、さらに追加拠出、それから停戦が成った後の掃海艇派遣のあたりのお話をお伺いするとともに、今まで伺った中で多少補充的なポイント、それから総括的なことも含めてお伺い出来ればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

岩間 それでは、開戦のあたりのお話から。人質解放の後、日本の開戦直前一週間、二週間の外務省及び官邸の分析とか、予測、準備というのは、どのようなものだったのでしょうか。

栗山 当時、外務省の中だけでいえば、私のところ——というのは事務次官のところという意味ですけども、ほとんど毎日のようにミーティングをやりましてね。二人の外務審議官は、出張でしょっちゅういないことがありましたけれども、いる限りにおいては二人の外務審議官と、関係の局長、課長、そういう人たちに集まってもらって情勢の分析、それからどういふふうに対応していくかということについて、報道関係への対応を含めての打ち合わせを、ほとんど毎日のようにやっていたわけです。

それから、海部総理との関係でいえば、湾岸戦争とは関係なく、ルーテインとして週一遍は事務次官が総理のところに行って、必要な国際情勢についてのブリーフィングと、それからその都度、総理

と相談をする政策問題があれば、それを総理と打ち合わせをして総理の指示を貰うということをやっていました。それを週一遍、定例日に一時間ぐらい貰ってやるわけですが、それをもうちょっと随時。私の記憶がちよつと薄れて、どのぐらいやったか覚えていませんが、週に二、三回は総理のところに行って、状況がどうなっているか、外務省としてどういふふうに見ているかということを経理に報告して、そういう形で戦争に絡んで人質の問題であるとか、資金協力の問題であるとか、人的協力の問題とか、そういうことを総理と相談をして、その都度必要に応じて総理の指示を貰うという形でやっていました。

岩間 日本の国内は、とくにいろいろな政治家など「平和的解決を」という気分が相当強かったのだと思いますが、そのあたりで外務省として板挟みになるようなことはありましたでしょうか。

栗山 板挟みという意識は、私自身はあまり持っていなかったのですけれども、もちろん一般的には、国内のマスコミの論調とかは、やっぱり「戦争をできるだけ避けたい」という空気が非常に強いということでは、分かっていました。日本は、その傾向がいちばん強かったと思いますけど、しかしほかの国でも、ヨーロッパでも、それからアメリカの国内でも、軍事的手段でイラクと対決するのがいいかどうかということについては、賛否両論あったわけですね。最終的にブッシュ政権が議会の支持を求めた時も、アメリカの議会の中でもかなり軍事力の行使について反対ということが強かったわけですから、日本だけが特段平和主義であったということは、必ずしもいえないと思います。

ただ、外務省の分析としては、サダム・フセインが本当の意味で

譲歩する——譲歩するということは、クウェートから無条件で撤退するということですが、その可能性はほとんどないと判断をしておいたから、いざれ安理の撤退要求の期限が切れる一月を過ぎれば軍事作戦が始まるという見通しが非常に強いとは考えて、そういうことで総理にはお話ししていました。

岩間 とくにこのあたりから、戦争は不可避だなどご自身で思われていたタイミングはありましたでしょうか。

栗山 私の記憶でいえば、十月以降はだいたいそういう方向に行くだろうと判断していましたけどね。

石原 そのご判断の根拠は、やはりアメリカからの情報が大きかったのでしょうか。

栗山 アメリカからの情報ばかりではなくて、ヨーロッパ、それから現地のバグダッドの片倉（邦雄）大使であるとか、中近東の湾岸とかエジプト等からも、外務省としては出来るだけ情報を収集することに努めていました。アメリカからの情報ばかりではなくて、そういういろいろな情報をベースにした、常識的な総合的な判断ということだったと思います。

■ 重要だった外務省・大蔵省・通産省間の協議

↳ 事務次官のみでの会合を持つ

石原 開戦になった場合に、日本としてどういう対応をとるかについての準備はどうだったのでしょうか。

栗山 その時には三つ大きな問題がありました。一つは、人質の安

否がどうなるかということが、ある意味では最大の関心事であったわけです。この問題は、十二月の末に人質が全面的に解放されて自然消滅をして、そういう意味では解決をしたわけですね。あとの二つの問題は、それまで日本がコミットした二十億ドル（十億プラス十億）の資金協力だけでは当然足りないということになるので、これにどう対応するかということが大きな問題としては一つ。もう一つは、まさに人的協力ということで、既存の枠組みでは出来ないということが十月頃までには非常に明確になっていましたから、そのための必要な法的な枠組みづくりをどうするかということに、外務省の作業といますか、準備といますか、そっちの方向に重点を移さざるを得ない。そのための官邸の頭づくり、与党への根回しとか、そういうことが外務省にとっての非常に大きな問題になって来たわけです。

ついでにお話しすると、そういう中で私が一つやったことは、政府の事務レベルの中での頭づくりの整理といますか、できれば統一をしなければいけないということ、とくにその関連では当時の大蔵省と通産省との考え方のすり合わせが非常に大事になります。お金の面では当然、大蔵省があるわけですが、普通の形で大蔵省、通産省との意見の交換とか、すり合わせとか、協議をやっていたのでは間にあわないといえますか、縦割り行政の壁がなかなか高いものですかね。それを、どうやって乗り越えるかということ、私がやったことは、当時の大蔵省の事務次官と通産省の事務次官二人と、週に一遍ぐらいホテルの部屋を密かに借りて、正式の会議をやるといふことになる、どうしても日本のシステムとしてはなかなかうまくいかないものですから、お互いにお供は一切つけないと。

「私も一人で行くから、そっちも一人で来てください」ということで、大蔵の事務次官と通産の事務次官に、私のほうで取ったホテルの部屋に来てもらいましたね。そこで、外務省がどういうふうな状況を見ていて、何をやるうとしてるか、アメリカとの関係がどういうことになりそうか、というようなことを率直に私のほうから話をして、その場で別に賛成、反対ということではないんですけれども、「いずれこうなるよ。その時には、ひとつ事務レベルでも協力してほしい」という話をする機会をつくってやりました。

石原 何月頃から始められたか、覚えていらっしゃいますか。

栗山 これは、ブレディーが来て十億にさらに十億を上乗せするということになった頃、その前か後かというのは正確に覚えてないんですけどね。

石原 じゃ、法案をおつくりになる前から始めておられたわけですか。

栗山 ええ、法案をつくる前からです。そういう話をして、これは後で振り返ってみると、三省間の意思の疎通という面では、私は非常に効果があったと思っています。

当初、それぞれの事務レベルの下のほうは、「いったい次官同士が集まって何を話しているのか、どういうことになるのか」ということで、かなり心配をしていました。普通のやり方とは大分違うものですから、初めはちよつと心配をして疑心暗鬼のところがあったみたいですけども、二、三回やると、それほど心配することでもないし、むしろ有益だという感じが下のほうにも広がって、大蔵省も、通産省も、次官ご本人もそういう意識を持つようになって、私が呼びかけると時間をつくって積極的に集まろうということになって。

それが、戦争中はずっと続いてよかつたなと思っております。官庁間の壁を乗り越える一つの方法として、そういうことを考えてやりました。

石原 それは、外務省にお帰りになってから、下の方に「こういう話をしてきた」ということは？

栗山 もちろん話をしないと、いろいろな支障をきたすものですから、それは必ず終わつた後、大体こういう話を私からして、「まあ、こういう反応だった」ということを、局長には知らせていました。

■ 九十億ドル支出のため必要だった公明党との政治的協

岩間 先ほどおっしゃつた三つの準備のうち、人質は思いがけない形で帰つてきまして、人的協力のほうはとりあえず頓挫してしまつたわけですね。

栗山 人的協力のほうは、結果的には国会で法案が廃案になるということで、うまくいかなかつたわけですね。お金のほうは、結局九十億ドルということになって、大蔵省の全面的な協力があつて出来たんですけどね。そのためには、当初の二十億ドルは予備費から出したわけですけども、もう予備費が底をついてないし、それから予備費の支出というのは国会開会中は出来ないものですから、実際に予算措置を講じなくてはいけないということ、そのためには大蔵省の全面的な協力がなければ出来ないのです、それを取り付けるということをやりまして、今度はどういう形でその九十億ドルを出すのかということも考えなければいけなかつたわけですね。

二つの問題があつて、一つはまさにどういう形で出すかということ、アメリカに直接出すということについては、国内的にも政治的にいろいろ抵抗があるということ、大義名分をどうするかということになつて、結局外務省が考えたことは、いわゆる湾岸諸国(GCC)の国の協力をとりつけて、彼らの下で基金を設けるということ、そこに日本のお金を出すという形にしよう。最終的な結論としてはそういう形になつて、そのために外務省としては、サウジとか、クウェートとか、湾岸諸国のオーケーを取り付けるということをやつたわけですね。

あともう一つは、基金をつくつてそこにお金を出すということは、そういうことで一応目処がつくのですけれども、他方、そのお金を何に使うのかという問題が出てきました。いちばん厄介だったのは武器弾薬の問題で、武器弾薬の調達に使うということについては、とくに公明党の反対が強くて、公明党の賛成をどうやって取り付けるかと。衆議院の段階だけであれば、当時は自民党がまだ多数を持つていましたから、自民党の賛成があれば衆議院は通るのですけれども、参議院はもう既に自民党が多数を割つていたものですから、どうしても一部の野党の賛成を取り付けないとお金が出ない。

しかも、予算措置ばかりではなくて、法律改正が必要になつたわけですね。「法人税と石油税の暫定的な増税をやつて、それを財源にして九十億ドル出す」ということが、大蔵省が検討してくれた結果の結論だったものですから、そのための法律改正が必要だということ、両方とも衆議院だけではだめなんです。ですから、参議院を通すためにはどうしても公明党の協力が必要だということになつて、公明党の説得をどうするかということが外務省、それから官邸

にとつてのいちばん厄介な問題になつたわけですね。

最終的には、公明党との政治的な妥協をして、それをアメリカと話をして、アメリカの了承をとりつけるということが、また外務省の仕事になりました。要するに、「武器弾薬の調達にあてない」という話をアメリカとしなくてはならないということになつて、これは外務省の私も含めてですけれども、真正面からそういう話をアメリカとしても、とてもアメリカの了解は得られないということが初めからはつきりしていたもの、そこから、そこをどうやってアメリカとの間に接点をつくるかということ、アメリカには日本の国内政治状況の説明をして、「どうしても公明党の賛成が必要なんだ。そうしないと金が出ない」という話を、じゃ、どういう方法があるかということ、これは私の本にも書きましたけれども、結局出てきた結論は、武器弾薬には当てないということではなくて、「こういうもののためにお金を使つてほしい」というポジリストをつくつて、そこには武器弾薬は入つてないということで、間接的に日本というか公明党の要求をそこで満たすということ、アメリカの了解を取り付けたわけです。アメリカも金が欲しいもの、日本のそういう要求に対しては、必ずしも十分納得したわけではないのですけれども、日本からの資金協力を得ることがアメリカにとっては必要だということで、そこはアメリカは目をつぶるといふことで妥協が出来て、そういう形で湾岸基金に出すことになつたのです。

その場合にもう一つ出てきた問題は、百パーセント、アメリカだけのために出すのかということになつて、そうはいかないという話を日本がして、一部は湾岸諸国の費用にあてるといふことを、まず了解してくれ。その次に出てきたのは、英国から初めは非公式だ

ったんですけれども、そのうちだんだん公式になって（笑）、「自分のほうにも少しお金を分けてくれないか」という話になりました。イギリスは相当実質的な協力を多国籍軍にしていたわけですから、「それはいいでしょう。ごく小額だけでも、イギリスのためにも九十億ドルの枠内で出しましょう」ということになって、さらにその後、フランスも「自分のところも、ひとつ頼むよ」ということをいつて来て、フランスまで出すのはどうかという感じが外務省の中にもあったんですかね。あるいは、日本政府の中にもあったんですけれど、最終的にはフランスの要求にもある程度応じようということ、具体的に幾らだったか忘れまじたけれども、象徴的な金額をフランスにも分けるということをやったんですね。

その過程で、アメリカとの間に若干誤解が生じました。誤解ということではないんですけれども、私は九十億ドルの決定をする時にアマコスト大使を呼んで、「日本は九十億ドル出す。しかし、それはこういう形で出すが、全額アメリカのためではない。一部は湾岸諸国のために出すし、イギリスのためにも出すのだから、大部分はアメリカのためだけでも百パーセント、アメリカのためではないよ」という話と、それから「九十億ドル、九十億ドルとはいうけれども、それはあくまでも円建てですよ。要するに、当時の為替レートで九十億ドル相当額の円を予算措置をとって出すんだ」という話を、アマコストにしたんですね。

アマコストは、「それは、分かりました。ワシントンへ報告します」ということで報告をして、その限りにおいては事務的にはアメリカも了承したんですけれども、ところが政治的な問題が起りました。政治的な問題というのは、ブレデューが橋本大蔵大臣と別途話をし

て、九十億ドル出すという話を橋本大蔵大臣から受け取った時に、今度はアメリカに帰ってブッシュ大統領とアメリカの議会に、「日本から九十億ドル取って来た」という話をしたんですね。その後になつて、「いや、九十億ドルは、じつは百パーセント、アメリカではないんだ」ということと、「円建てだから、為替レートが変動すると必ずしも九十億ドルにならないかもしれない」ということが分かったんですね。

その時点で、アメリカは「それは、困る」ということを言いたしたんですよ。「いや、ブレデューは九十億ドル貰ったつもりなんだ。議会にもそういう話をしているから、九十億ドルじゃないということになると、それはブレデューの立場上、非常に困ったことになるので、九十億ドル満額アメリカに出してほしい」ということを、後から言いだしたわけですよ。「それは、だめだ。ちゃんとあの時、話したじゃないか」と。私は、非常に自信があったものだから、「あの時ちゃんとアマコストに日本政府の考えを話してあるので、今更そんなことをいわれてもだめだ」ということで、突っぱねたわけです。

それが後々問題になつて、これは若干意外な、予想しなかつたことでもあるんですけれど、為替レートが動いちゃつてね。ほんのちよつとならどうつてことなかつたんですけれども、為替レートが割くらい動いたんですね。日本の国会が通つて、いざお金を出すという時になつたら、円が高くなつてアメリカの手取りが少なくなつちやつたんですね。それでアメリカは、「困った。何とかならんか」と言いだして、ちよつと政治問題になつちやつたものだからね。後になつて、確か五億か色をつけざるを得なくなつて、後から出しました。

岩間 それは、為替の分だけですか。それとも、イギリスなどに行った分も含めて、九十億ドル耳をそろえてアメリカに入るように出したんでしょか。

栗山 アメリカも、自分のほうで若干後ろめたいところがあるものだから、結果的には確か五億だったと思うんですけども、後から追加で出しても九十億ドルにはならなかったんですよ。だけど、そこから辺でアメリカも手を打つことを了承して、最終的にはそういう形になったのですけどね。

■ 支援額が九十億ドルと決まるまで

岩間 そもそも九十億ドルという額自体は、橋本さんとブレディー長官の間で合意されて降りて来た額ということですか。

栗山 そうなんです。だから実際、日本が九十億ドルに決めた時には、二つのチャンネルでアメリカに通報したわけです。一つは外交チャンネルで、私からアマコスト大使に日本政府の決定を通報するというところで、もう一つはまさにブレディーと橋本大蔵大臣との間の直接の大蔵大臣同士のチャンネルの問題として、橋本さんからブレディーに話したということですね。そこから先は、おそらく私の推測なんですけれども、何と云っても大臣同士の話ですから非常にそこは曖昧だったんだと思うんですよ。私とアマコストとの間のような、事務屋同士のきちんとした話とは違う政治家同士の話で、そこにミスコミュニケーションが生じたということだと思っただけですね。

石原 九十億ドルという数字は、アメリカのほうから何か示唆があったのですか。

栗山 九十億ドルというのは、アメリカの要求だったわけです。アメリカはその段階になって、全体で幾らぐらいお金がかかるかという試算をしたわけですね。その段階でも、まだアメリカは、一体幾らお金がかかるかということは正確にはわからなかったんですよ。当然のことながら、要するに、「戦争になるよ」という見通しは、アメリカはもうそのつもりでいましたから、そこははっきりしていました。

しかし、実際に戦争になって、デザート・ストーム（砂漠の嵐）のオペレーションの費用がどのぐらいかかるかということは、当然やってみなくては分からないですね。イラクがどの程度、抵抗するかということによるわけですから。結果的には、アメリカが考えていた以上に早くクウェート解放というものが実現する、作戦としてはいわゆる百時間のオペレーションで終結するわけですね。ですから、アメリカが当初思っていたよりは、とにかく全体の費用というのは少なくて済んだと思うんです。アメリカはその時点で、全体で何百億ドルという試算をやって、これを主な国としてサウジと、クウェート、それからドイツと、日本の四カ国で、費用のほとんど大部分を出してもらおうということを考えたとすね。その結果、日本には九十億ドルの前の、二十億ドルプラス九十ということまでいったきたということですね。

岩間 その時点で、アメリカ自身はだいたい何週間とか、何か月のオペレーションという頭はあったんでしょうか。

栗山 それは、ある程度の試算はあったと思います。あったと思う

んですけれども、それはまったく試算にすぎないので、ある意味ではあんまり根拠がないんですね。あんまり根拠がないということは、要するにさつき私がいったように、実際に軍事作戦が何日間かかるかということは、まずこれはやってみなくちゃ分からないわけですから、場合によっては数日で終わるかもしれない。しかし、イラクの抵抗が強ければ、一週間かかるか、二週間かかるか。いずれにしても、何カ月ものオペレーションではないとアメリカは思っていたと思いますけれども、しかしそういう幅の中で、どのぐらいで作戦が完了するかということは、アメリカ自身だって当然のことなんですけれども分かっていたなかつたと思うんですね。

■ 存在しなかつた九十億ドルの積算根拠

岩間 日本に予算の協力要請があつた段階で、「これは当初、一週間の予算です」とか、そういう積算の根拠はとくになかつたわけですか。

栗山 ありませんでした。内輪では「余つたら返してもらおう」という話も、半分冗談で中で話しあわれたことはあるんですけどね（笑）。しかし、出す以上は出すと腹を決めて、「余つたら返せ」というようなことはいくべきではないと考えたわけです。

石原 日本側としては、九十億ドルという数字に対して、「そうすか」というと語弊がありますけれども、とくに日本サイドとして細かく積算根拠を考えるというような作業はなかつたんですか。

栗山 それは、ありませんでした。これは、二十億出したいちばん

最初の段階から、まったく異例の話だったんですけども、積算根拠というものは事務的にすれば当然、必要なんです。事務的にすれば必要なんですけれども、そこは政治的な判断で、アメリカにそこまで求めても意味がないということで、腹を決めてやるということになって。国会で積算根拠を聞かれば、これは相当困るなということは事務的にはありましたけれども、しかし結果的には国会でも、そういう質問はまったく出ませんでした。

岩間 開戦直前に中山外務大臣が訪米されて、ベーカーに会われていますけれども。

石原・佐道 一月十四日ですね。

栗山 一月にね。

岩間 この訪米自体は、いつ頃から、どういう位置づけで準備されていたものでしょうか。

栗山 そちら辺になると、私の記憶があんまりはつきりしないのですけれども。

岩間 中山さんも海部さんも、この時、中山さんが行かれてベーカーに会われて、「これで戦争だ」というのを突然、現実の問題として皮膚感覚で実感されたような感じなんですけれども。

栗山 一月何日でしたか。

佐道 十四日ですね。

石原 十五日が確か、国連決議での撤退期限だったんですね。で、十七日に開戦。

栗山 一月に入つて、もう軍事作戦は避けられないということ是非常にはつきりしていたんですね。ですから、中山大臣の訪米もそういう前提で行っていたかということ、海部総理もその点は腹を

決めておられました。具体的にいつから始まるかということまでは、最後までアメリカははっきりしたことは言いませんでしたけれども、ただもう十六日の期限が過ぎればいつでもやるということとは、見通しとしてははっきりしていましたから。

実際に航空攻撃が始まったのは、十七日だったと思うんですね。

その前の十六日に、非公式のチャネルで「明日から攻撃を始める」という情報は入って来ていたんです。ただ、正式の通報がベーカーから現地の村田（良平）大使にあつたのは、攻撃が始まる本当の直前だったんですね。もちろん、実際に軍隊を出している国に対しては、もう少し前からイギリスとかフランスは航空攻撃に参加するほうですから、もつと事前に相談をしてやっていたことは間違いないんですけれども、実際の軍事作戦に参加してない国に対しては、本当のぎりぎりの直前に通報があつたということなんです。

私はその日の朝、自民党の国防部に呼ばれてブリーフをさせられていたのですが、その間に本省から電話連絡が入って、ベーカーから通報を貰って。攻撃が始まった話は、もうCNNでリアルタイムで入ってきますから、その話を自民党の国防部にしたんです。確か国防部会だったと思うんですね。その時に、「外務省は、どうしてそういうことを事前に把握できないんだ」といって、怒られました（笑）。怒られても、「いや、事前に知っていました」ということまではいえないものですから、「いや、申しわけありませんでした」と。

■ 難民救済のための自衛隊機派遣の問題

佐道 開戦が始まってすぐの時に、避難民、被災民救済のために自衛隊機派遣という問題が突然出てまいりますね。海部総理が、記者会見で発言もされると。その前は、総理は派遣自体に消極的だったのが、この段階になると、もう止むなしという形になって来たという話だと思えますが、外務省や海部さんは？

栗山 これは、むしろ官邸主導の話だったわけです。私自身の意見では、これは実はあんまり役に立たないと思っただけなんです。というのは、実際に飛行機を出して難民を輸送するニーズが出てくるかという点、私はおそらくそういうニーズは出て来ないだろうと思っただけなんです。仮に出てきた場合に、いちばん危ないのはヨルダンなんですけれども、そこへ日本の飛行機——自衛隊機ということになるわけですが、そこへ日本を出すといつてもうまく行かないだろうと私は思っていたものですから、私自身は非常に消極的だったんです。しかし官邸の方針として、その前に例の「国連平和協力法案」が流産しましたから、官邸の意識としては、それから自民党の人たちの意識としても、何かやらなきゃいかんだろうという意識が非常に強かったんですね。その結果、「せめて難民救援ぐらいは、現行法の枠内で出来るんじゃないか」ということになって、出てきた話なんです。ですから、実際にニーズが確認されて、そしてそれをベースにしてやるという話ではまったくなかったです。

佐道 海部総理ご自身も、前は消極的だったのにそういうふうに変わられたというのは、先ほど話が出ました、中山さんが直前に訪米されてベーカーに会ったことが？

栗山 私の記憶にある限り、それは関係なかったと思います。具体的に、「じゃ、こういうことをやってくれよ」という話がアメリカから出てきて、それに対応するというので難民救援の話が出て来たということでは、まったくないですね。

佐道 いまのは、官邸主導のお話だということですね。

栗山 もちろん、防衛庁があるわけですけど。

佐道 党のほうでは、どういう方が中心に主張されていたのでしょうか。

栗山 党のほうでは、ちよつと私も覚えていないですね。

石原 最前、三番目の柱として人的協力で、そのための法律的な枠組みということをおっしゃったと思います。これは挫折した法案の後、新たな人的貢献ということですか？

栗山 いや、いや、そうではなくて法案の話です。

石原 今の難民あるいは邦人救済のための支援機派遣と、それからサウジに医療チームを派遣するというお話もございましたか。

栗山 サウジに医療チームを派遣する話というのは、その前の段階ですね。法案の前の話です。

石原 当時の新聞報道によると、十五日に海部首相が、自民党の四役と開戦になった場合の対応を検討して、多国籍軍の行動を支持するとともに、難民邦人救済のための民間航空機派遣が第一、第二がサウジに医療チームを派遣すると。三番目に、多国籍軍への追加資金援助の検討という柱を、海部首相と自民党の四役との間で決めた

と書かれています。その際に、小沢幹事長が自衛隊機の派遣も示唆したと新聞にはあったんですが、そういうことは？

栗山 それはあったかもしれませんがね。

石原 それは、党の話ということですか。

栗山 はい。民間機を出すという話は、もちろんずっとありましたが、それはおよそ実現性がなかったわけです。本当にやろうと思えば、自衛隊機を出すよりしようがないですね。自衛隊機を出すためには、「自衛隊法」の改正はどうしたっけな。

石原 法律の改正を伴う話になるんですね。

佐道 「自衛隊法」の改正という話になったのを、結局、政令の改正でやろうと。

栗山 そうですね。結局、防衛庁で検討した結果、いまの自衛隊法の枠内で、法律的には出来るだろうということになったんだっけな。ちよつとそこら辺は、私の記憶も若干曖昧で、はっきりしないんですけどね。

いまの石原さんの新聞報道は、何日の報道ですか。

石原 これは、多分一月十六日ぐらいの新聞だと思えます。その後、二十四日に政府が「アジア系難民移送のために自衛隊機、政府チャーター機の派遣を決める」という決定をしたらいいですね、やはり新聞報道なんですけれども。実際に、二十九日にイラクを脱出したベトナム人の難民五百八十人をチャーター機で、ヨーロッパ、成田経由でホーチミンへ移送したと。

栗山 少し運んだんですね。

岩間 これは、日航機？

石原 日航機ですね。

岩間 自衛隊ではないんですね。

栗山 それは民間機です。要するに、「危なくないところなら行ける」という話になって、どこから運んだんだっけな。エジプトから運んだのかな。

石原 「イラクを脱出した」と書いてありますが、乗った場所がどこか……。

佐道 カイロから。

栗山 確かエジプトから運んだと思います。エジプトからなら安全だということで、エジプトから運んだんですね。

岩間 それは、どこにニーズがあるかというのは、大使館サイドで調査なさったんですか。

栗山 それから、国際機関で難民の機関があつて……。

石原 国際移住機構ですね。

栗山 そうそう、IOMというんですね。どこにどういう難民が生じているか、そのための輸送のニーズがどのくらいあるかという情報がIOMに集まってくるものですから、そこから情報を貰って、そして何が出来るかということを考えてやったというのが、現実ですね。

岩間 この時の人々は、一端日本に来て、数日のうちにベトナム本国に？

栗山 日本に来ましたかね。

石原 「ヨーロッパ、成田経由でホーチミンへ」と、書いてありました。

栗山 成田経由といっても、トランジットだったと思いますね。

石原 これは、「アジア系難民移送」と。アジア系と特定したことに

は、意味はありましたか。

栗山 要するに、どこに持って行くかという意味で、結果的にそうだといいことですね。

■ 問題となった自衛隊員と難民の安全の確保

佐道 「自衛隊機の派遣を検討する」という記者会見を総理がなさつてから以後は、海部さんもこの問題には積極的だったんでしょか。

栗山 さつき申しあげたように、何か出来ないかという意識は非常にあつたんですね。しかし、自衛隊機を使うということについては、まさに「国連平和協力法」の議論をした時に出てきたことと似たような問題があつたんですね。それは何かというと、自衛隊機を使うということになると、裸で自衛隊機に行ってもらうことはなかなか出来ないという問題があつて、どうしても行く自衛隊の人たちの安全を守るためには、武器を持って行かなければいけない。じゃ、その武器の問題をどういうふうにかえるのか、という問題がすぐ出てくるわけですね。それは非常に政治的に難しい問題が出てくるものですから、結局、政府としてはなかなか決断できなかったということなんですね。

私自身も、それは非常に問題があると思つたんです。要するに簡単にいってしましますと、危険でない所なら民間機で十分できるんですね。民間機のほうが、輸送能力ははるかに大きいわけです。それから、ジャンボを使えば航続距離も圧倒的に長いんですね——ジ

ヤンボを使わなくてもいいんですけれども。足が短い自衛隊の輸送機では、輸送能力も限られている。そういう足の短い、ジャンボ機と比べればはるかにキャパシティーが小さい自衛隊機を使うよりは、民間機をチャーターしてやったほうが、はるかに効率的に難民輸送が出来るわけですね。ですから、危なくないところであれば、民間機を使ったほうがはるかに有効。

じゃ、危ないところは民間機は飛べない。民間機が飛べなければ、自衛隊機を使う。自衛隊機を使うということになると、危ないところに行くわけですから、万が一の時に自衛隊員の要員と難民の安全をどうやって確保するのかという問題が出てくる。それは、単に政治的に相当問題があるのみならず、いまでもその問題はPKOとの関連で解決できないでいるわけですから、「武器の使用に伴って出てくる法律問題、憲法問題をどうするか」ということがあって、そこは簡単には解決しないという問題があって、出来ないということになるというのが、私の判断だったわけです。もっと端的にいうと、「危ない所に行って難民を運ぶということは、日本としては出来ない」というのが、私の判断だったわけです。それは、私は海部総理にもいったんです。

■ 百時間後の停戦にこだわったブッシュ政権

岩間 実際、戦争は思っていたよりかなり急展開したわけですからけれども、どういう形で終わらせようかというシナリオは、開戦時にイメージとして、ある程度あったんでしょうか。

栗山 それはありました。外務省の中では、いまテレビなんかでずいぶん出ていますが、森本（敏）氏がまだ当時外務省にいて、彼が外務省の中では軍事情勢についてはいちばんよく理解をしていたものですから、森本君を毎日のように私の部屋に呼んで、「軍事情勢について、君はどういうふうに見ているか」ということで、あの人は航空自衛隊出身ですけれども、彼の軍事的な知識というものに非常に依存しました。

それで、軍事的には彼の判断を尊重して、私なりに考えましたが、基本的にはクウェートを解放するということが大義名分ですから、それ以上のことは日本の視野には入ってないですね。ただ問題は、戦争をどういう形で終結させるかということですが、「クウェートの解放が実現できれば、その段階で軍事作戦は終わる」というのが基本的なシナリオで、アメリカもそういうふう考えていたわけです。ただ、そこは若干バリエーションがあり得る話で、結果的にはそのバリエーションが出てきたわけです。もちろんアメリカは当時、極端な意見がなかったわけではないと思いますけれども、端的にいうと、当時のブッシュ政権はバグダッドまで攻めて行くということはまったく考えていなかったわけです。ですから、基本的にはクウェートの解放が実現できれば、その段階で作戦は終了するということなんですけれども、しかしその過程で、どこまでイラク軍をやっつけるかという問題はあったんですね。

実際に起こったことは、クウェートからイラク軍を追い出して、多国籍軍がイラクに入って、バスラというイラクの石油の積み出しで有名な港まで多国籍軍が攻め込んだんですね。それで、イラク地上軍の主力をそこで包囲して完全に殲滅してしまうという作戦を、

当時、現地のシュワルツコフ司令官は立てていたんですね。シュワルツコフの回想録などを見ても、そこらはかなりはつきりしていますけれども、森本君なんかの分析もそういうことだったんです。完全に包囲網をつくって、そしてその包囲網の中にイラクの地上軍の精鋭部隊、共和国防衛隊を叩きつぶしてしまうことによって、再度クウェートまでイラク軍が反攻してくる能力を完全に削いでしまうということが一つ。ブツシュ政権はもう一つの目的があつて、それによってイラク軍を叩きつぶしてしまえば、あとはイラクの北部ではクルド、南部ではシーア派の反乱が起こって、それによってサダム・フセイン政権は、バグダッドまで侵攻しなくても自壊してしまうだろうという期待感があつたんですね。

ところが現実には起こったことは、そこが私には軍事的にはブツシュさんの判断ミスがあつたと思うんですが、ブツシュ政権は百時間という一つのタイムフレームに非常にこだわつたんですね。ホワイトハウスは、「百時間たつたところで停戦」と決めて、それで停戦命令を出すわけです。その結果どういうことが起こつたかというところ、包囲網が完成しないうちに百時間たつて、停戦が実現したわけです。

一方的な停戦ですけどね。要するに、「撃ちかた止め」でもって、多国軍はそこでもうそれ以上の攻撃をしないということになつたものですから、そこからイラクの共和国防衛隊——サダム・フセインの親衛隊ですけれども——が、全部逃げ出しちゃつたわけです。

当時、私は海部総理のところを最終段階でブリーフに行った時に、もうこれは勝負は決まつているわけですね。それで、どこで停戦するかという問題で私は海部総理には、「戦争があつたら二日続きます。その間は、もうクウェートから追い出したんだから、『もう戦争はやめ

ましよう』ということをおっしゃらないでください」といったことがあるんです。

というのは、私にはもう一つ、フォークランド戦争の記憶があつたわけです。フォークランド戦争の時に、イギリス軍が反攻するわけですね。そして、サッチャーさんの時に英軍がフォークランドに逆上陸をして、アルゼンチン軍が降伏する直前の状況になつた時にサミットがあつたんです。G7のサミットがあつて、そこで当時の鈴木総理が、「もう止めた方がいいじゃないですか」ということを、サッチャーにいわれたんですね(笑)。それで、サッチャーさんはものすごく機嫌を損ねたという秘話なりエピソードがありましてね(笑)。その記憶があつたものだから、ここで海部総理が「停戦をして、あとは平和的に」ということをいいたすと、アメリカの意図とはまったく違うことになる可能性があるんです、それはやめていただきたいということを海部総理に申しあげたわけです。

■フセイン以後のイラクについての見通しを持たなかつたブツシュ政権

栗山 ところが、これは私の判断が非常に間違つていたので、実際はその翌日に停戦になつちゃつたわけです。それはそれで局面としてはよかつたんですけど、その結果、サダム・フセイン政権というのは生き残ることになつて、今日の問題があるわけなんです。アメリカが予想していたシナリオに反して、クルド族の反乱とかシーア派の反乱というのは、サダム・フセインが全部、軍事的に鎮圧しちゃつたわけですね。それは、彼の軍事力が残つていたので、それが出来たわけです。それが、シュワルツコフが考えていたように完

全に包囲してそこで叩いてしまえば、サダム・フセインの軍勢力というものはほとんど壊滅して、クルド族の反乱とかシーア派の反乱というものを鎮圧することは出来なかっただろうと思います。

しかし、その結果どういうことになったかというのは、これまたビッグ・イフですね。いまでもその問題があるわけですから、これも、イラクが大混乱に陥ってしまうと、今度はイランの脅威が出てくるという話になって、それにどのように対応するかということとは、じつはアメリカはあんまり考えてなかったんですね。ですから、そこで非常に中途半端なことになった。一方においては、サダム・フセイン政権が倒れた後のイラクの政治的な混乱をどう收拾できるかという見通しはなくて、他方においてはサダム・フセインを倒すためには、クルド族の反乱とか、イランのシーア派の反乱というのをCIAがサポートしたわけですからね。サダム・フセイン政権がそれによって倒れてくれないかと思つたわけです。

ところが、軍勢力が残つたがために、アメリカあるいはCIAが考えたことはうまくいかなかったんですね。なかなかその判断とというのは難しく、「ブッシュは、ちよつと判断を間違えたんじゃないか」という批判が、依然として今日でも残っているわけですね。それが、いまのイラク攻撃論を支える一つの——それが唯一ではありませんが、いまでも——有力な理由になって、「あの時にやっておけば、今日の問題は起こらなかったんじゃないか」ということをいう人が、非常にあるわけです。

岩間 そうすると、国連決議で査察の受け入れとか条件を決めていったわけですが、他方で「もうこの政権はなくなつてほしい。なくなるんじゃないか」と期待しながら、それをやっていたわけ

ですね。

栗山 うん、うん。

岩間 そういう転覆工作でアメリカがうまくいったことは、あんまりないんですけど。たくさんやるわりには、成功率が低いんですね（笑）。

栗山 うまくいったのは、今度のアフガニスタンですね。それは、北部同盟があつたからです。

岩間 日本としては、決議のところでは……。

栗山 日本としては、安保理決議に基づいて多国籍軍が軍勢力を行使している。それを日本は全面的に、政治的にも資金的にもサポートする。しかし、それはあくまでもクウェートのイラク占領というものを終わらせる、イラク軍をクウェートから追い出して、クウェートを解放するということが国連決議の目的ですから、その範囲内ということでも、もしそこから先に戦争が拡大するということがあれば、それはそれでまた別途の問題だと私たちは考えていたんです。

それから当時、バグダッドに侵攻するという話になれば、これはまた、まさに別の話になるわけですが、さっきいったようにイラクの南部で包囲網をつくって、イラク軍を壊滅させちゃうというのは、イラクのクウェート解放作戦の一環だと考えても十分説明がつく話ですから、そこは別に日本としては、ブッシュあるいはアメリカに、「やめなさい。そんなことまでやるのは国連決議の枠外だから、やめてくれ」という筋のものではないだろうと思つていましたけどね。

石原 先ほどのイランとの関連で、もしイランが出てきた時にどうするかというのはアメリカの中にもなかったということなんですけ

れども、その系列の考え方として、「サダム・フセインを弱くし過ぎ
てしまうと、イランとの関係でバランスが保てない。だから、チグ
リス・ユーフラテス川までだ」という意見がアメリカの関係者の中
であった、という説もあるんですけれども、そういう話は聞いてお
られましたか。

栗山 それは、私の耳には入っていました。まあ一つは、当時のブ
ッシュ政権にはパウエルさんの意見が非常に影響力を持っていまし
た。デザート・ストームのオペレーションに関する限りは、彼が当
時の統合参謀本部の議長ですから。いまでもそうでしょうけれども、
あの人はベトナム戦争の経験もあって、軍事力の行使については非
常に慎重な人で、「やる以上は、必ず勝つということがなければやる
べきでない」という非常に強固な考え方の持主で、もちろんそのこ
と自身は非常に健全なことだと思えますけどね。だから、おそらく
パウエルさんの判断の中には、最後までやると相当死傷者が出ると
いうことに対する懸念があったのかもしれない数字で止める

岩間 政治サイドで、百時間という非常にきりのいい数字で止める
という判断は、やはりあったというご印象ですか。

栗山 そうだと思えますね。それは、ベーカーの回想録なんかを見
てもそうだし、それからシュワルツコフの回想録を見ても、彼は逆
の立場からそれを見ていたわけですけども、彼は軍人としてはそ
こはかなり不満だったという感じが出ていますけどね。

■ 停戦前から非公式にあった掃海艇派遣要求

↳ 派遣決定に効果的だった経済界からの声

石原 次に掃海艇派遣の話に移りたいと思います。戦争が終わって、
そのあと掃海艇を派遣するというお話がございますね。これは、具
体的にはいつ頃から検討され始めたことですか。

栗山 停戦が成立して、すぐそういう話を始めました。「掃海艇を出
してくれ」という話は、停戦前から非公式にあったんですね。

石原 アメリカから？

栗山 はい。結局、NATOの海軍のオペレーションとして、NA
TOの海軍の中で掃海艇を持っている国にアメリカはアプローチを
して、NATO軍に配属されているイギリスとか、フランス、イタ
リアもあったかな。それからドイツに掃海艇を出してもらって、ア
メリカ自身は掃海能力が乏しいものですから、イラクが敷設した機
雷を掃海するということは、デザート・ストームが始まっている段
階からあったんですね。

ドイツは、出したんです。基本法の解釈の問題があったけれども、
ドイツの政府は掃海なら基本法に触れないだろうと考えて、掃海艇
を出した。日本はどうするかという話だったんですけども、どう
しても出せないという話があったものですから、「それじゃ、停戦が
成立すれば出せるだろう」ということで、当然のことながら多国籍
軍に協力するという政治的なメリット以外に、実質的なメリットが
あったわけですね。日本のタンカーが、まさにあそこを通るもので

すから。だから、「日本の石油ルートの安全を確保する上での必要」という立派な大義名分があるものですから、それをなんとかやろうということを考えてたわけです。

そのために防衛庁と話をしたわけですが、実際にそれを実現するためには経済界の要請が必要だということで、じつは、私はさっき申しあげた三人の次官で話しあうという場を使って、通産省に「どうでしょうか」という話をしたんですね。そうしたら、当時の通産次官はそのところは非常に考えてくれて、「じゃ、経済界に働きかけてみる。そつちから声を出してもらって、是非やってほしいということ、官邸、それから自民党のほうに経済界の要望として出してもらう」と。これは実際、通産省の立場から見ても必要だという判断を、通産省自身がしたわけですね。それで、非常にうまく経済界に働きかけてくれて、そこから声が上がって、「日本のタンカーの安全を確保するためには掃海が必要だ。NATOの海軍だけに任せておいてはいけないんじゃないか。日本の船の安全のためなんだから、日本自身がそういうことで協力すべきじゃないか」という声を出してもらったんですね。その結果、官邸もやろうということになって、行くことになったわけです。

ただ、行くについてはインド洋を越えて行かなくちゃならないので、大変時間がかかるんですね。行った時にはもう全部掃海が済んじゃって、せつかく行っても日本の掃海艇がやる余地がもうあんまりないということでは困るから、できるだけ早く行ってもらわなきゃいかん。しかし他方、掃海艇というのは木造の小さな船ですから、モンsoonが始まっちゃうと、とてもじゃないけどあそこまで行けないんですね。だから、モンsoonのシーズンが始まる前に行

ってもらわなくちゃいけないという天候との関係の制約もあったものですから、その範囲で、制約があんまりかからないタイミングで行ってもらおうということが必要だったわけです。

結果的には、それは非常にうまくいって、掃海艇が四隻行きました。母艦がありますから全部で五隻ですけれども、海上自衛隊が出そうということになって、それで行って、これは大変成功したし、現地でも大変評価をされました。すでに掃海に従事しているNATOの海軍と、この水域、この水域と、海域を分けて、そして日本に割り当てられた海域についてやるといふ形にしたわけです。

岩間 そうしますと、政治サイドで非常に積極的に押しがあったというよりは、むしろ経済界の声が効いたということですね。

栗山 そうですね。私は結果的に後から振り返ってみても、そこが決定的だったと思います。

佐道 この反対論はどうだったですか。

栗山 反対論は、私の記憶に関する限りはありませんでした。

佐道 一応方針に従って、かなりすんなりとまとまって行ったということですか。

栗山 はい。

石原 以前に、イラン・イラク戦争の時にも掃海艇をという話がございます。中曽根総理が積極的に対応しようとしたけれども、当時の後藤田官房長官の強い反対で実現しなかった。その時も、栗山大使は関わっておられましたか。

栗山 はい。私は、外務審議官でした。

石原 あの時は、どういうご意見を？

栗山 私は、反対だったんです。なぜ反対をしたかといいますと、

あの時は停戦じゃなかったわけですから、私は外務省の中でも非常に議論をしたんですけれども、掃海艇を出すと、攻撃される恐れがある。イランなんですけどね。あの時、もっぱら機雷を敷設したのはイランのほうなんですけれども、掃海艇を出すとイランから攻撃されるかもしれない。そうすると、当然のことながらそれを守らなくてはいけないわけです。だから、今度の湾岸の時と違って、母艦はあるわけですけども、掃海艇だけを出しても、攻撃されれば機関銃しか積んでない木造の船ですから、やられちゃうんですね。ですから、それを守るためには結局、護衛艦をつけないとだめなんです。そうすると、「じゃあ、イラクの高速艇か何かを襲撃してきた時にどうするのか」という話になって、そうするとまた「憲法」との関係で同じ問題が出てくるわけですね。それが、一つは法律問題。

それから政治の問題としては、護衛艦を何隻か付けて出すということになると、これは結局、日本のシーレーンを守るために、インド洋を越えて向こうまで自衛隊を使うということになるわけですね。そうすると、これはやっぱり相当日本の防衛政策の変更に つながるわけですから、「それはいいんですか」という問題が基本的にあると、私は当時思ったわけです。ですから、外務省の省内に相当「やるべきだ」という意見があつたんですけれども、私は「それは、だめだ」といって押さえちゃったんですね。

じゃ、代わりに何をするのかという話になって、それで私は「省内でちょっと考えてくれ」といって、出てきた知恵は、海上保安庁の巡視船を出すという話になったわけです。私は、それならいいだろうということになって、じゃあ、巡視船をどういう形で使うのかと。そうすると、いちばん危ないところまで巡視船を出すわけにい

きませんから、非常に姑息といえれば姑息なんですけど、ホルムズ海峡の手前ぐらいまで巡視船を出して、何をやるかという情報収集をして、ホルムズ海峡を通る日本のタンカーに情報を伝えてやる、できるだけタンカーの安全の確保をするためにやるのが出来るんじゃないかということで、当時の海上保安庁長官は私の大学の同級生だったものですから、長官のところに行って、「こういうことのために、巡視船を出して欲しくないか」という話をしたら、「自分だけでは、とてもそんなことは判断できない。大臣に直接話してくれ」というものから、当時は橋本さんが運輸大臣だったわけです。それで、橋本運輸大臣のところに行って、別途総理とは話していたんですけれども、「かくかくしかじかでお願ひできませんか」といったら、「総理がウンというのなら、俺はやる。そのかわり外務省はちゃんと人も出して、巡視船に乗せて、現地まで外務省の人間が一緒に行つてやるんだな」といわれたから、「それは、外務省は人を出します」ということで。それで、巡視船を出すところまで行つたんですけどね。そうしたら、いま石原さんがいわれたように、後藤田官房長官がどうしてもウンといわれなくて、その案は潰れました。

■ 停戦成立が大前提だった掃海艇派遣

石原 そうすると今回は、基本的に平和な海になったから出せる
と？

栗山 そうです。ですから、停戦が成立しているということが大前提だったわけです。そうであれば、イラクからの攻撃がないという

ことで一応、掃海隊が武器を使って武力行使をしなければならぬ状況に立たされる可能性は限りなくゼロに近いということで、戦闘が再開されれば別ですけども、戦闘が再開されるような状況になれば撤退するということで、しようがない。

佐道 官邸も、これについてはぜひ問題がなくて、積極的にやるうということになったんですか。

栗山 ええ。

佐道 実際に出て行くのは海上自衛隊になるわけですけども、海上自衛隊サイドは、例えばイラン・イラク戦争の時に議論になりましたね。その時以来の調査も進めていたわけでしょうか。

栗山 そうだと思えますね。私は、そこまで事務的に防衛庁と話しませんでしたけれども、それはそうだと思います。

佐道 かなり大変なオペレーションですね。

栗山 それは大変なオペレーションで、僅か四、五隻の話なんですけど、海自にとっては大変なオペレーションだったわけですね。

佐道 しかし、「やります」ということですか。

栗山 そうです。海自は、ある意味ではやりたかったんですね。海上自衛隊の存在理由というものを、ある意味では国際的にも国内的にも、海上自衛隊のレーゾンドールを示すいい機会ではあったわけなので、その点は海上自衛隊あるいは防衛庁としては非常に積極的にしました。

岩間 掃海艇と母艦だけでオペレーションをやるといえるのは、海上自衛隊としては普通は想定しないと思うんですね。それを、あんな遠くまで小規模で行くということに関しての不安というのは？

栗山 それは当然、海上自衛隊としてはあったと思います。しかし、

やっぱり何といっても停戦になっているということが、大きな安心材料であったことは間違いない。それから、多国籍軍全体のオペレーションの一端ですからね。日本が単独でやっているわけじゃないので、NATOの海軍と一緒にやるわけですから、万が一の時には——あそこはアメリカの海軍が中心ですけども——NATOの海軍がいるわけですから、それはもう非常に安全ではあったわけですね。それは、イラン・イラク戦争の時とは非常に違います。

石原 停戦の判断というのは、安保理の決議か何かですか。必ずしもそういうことではなくて、事実上終わったということですか。

栗山 そうですね。アメリカが一方的に停戦命令を出して停戦になって、実際にイラクが安保理の停戦決議を受け入れたのは、四月だったと思います。

佐道 先ほど、イラン・イラク戦争の時に保安庁の船を出そうと。その時に、「外務省も人を出してくれるなら」というお話があったということでしたが、今回の時にはどうだったんですか。外務省の人参加をする可能性は？

栗山 それは、ありませんでした。まったく海上自衛隊のオペレーションとして。それは、途中の給油とか補給の必要がありますから、どこの港に立ち寄って、どうするという話は、外務省が関係の国と話をし、補給のために寄港するという了解は取り付けるということ、それから向こうでオペレーションをやるときには、クウェートだったかな、どこかの港をベースにしてやらないといけませんから、いわば根拠地としての港の使用ということについては、その国の了解を取り付けるということはやりましたけど。

■ 三党合意で決定された別組織論の消滅

石原 停戦直後に、新しいPKOの組織について再びちよつと検討する動きがあったということなんですが、このPKOというのはどういうことだったのでしょうか。

栗山 それは、元に戻りますけれども、そもそも湾岸戦争が始まる前にカンボジア和平というものを想定して、それに日本がどういう形で参加できるかということが、外務省としては課題になっていたわけなので、湾岸戦争が終わればその問題がまた当然出てくるというところで、いわば原点に戻って「どうするか」と。今度の「国連平和協力法案」が流産したということの経験を踏まえながら、今度はカンボジアにどう対応するか。そのためにも、今度は本来のPKOのための枠組みづくりをやらなければいけない。また、やるべきだということ、外務省は考えたわけです。

党のほうは、そういう外務省の考え方というものに対して、党は党で——とくに当時の小沢幹事長の意向として、「PKOやるべし」ということで、じゃ、どういう形でやるのかということ、議論が始まったわけです。党のほうで公明党と話をして、小沢さんが中心になって、いわゆる三党合意というものをつくったんですね。この三党合意というのは、じつは外務省とはまったく関係なく、政党同士の話として出来て、その枠組みの中で「政府で考えろ」という話になったわけです。

石原 その時は、退役あるいは予備役の自衛隊員を文民として停戦

監視と後方支援にと?

栗山 じつは、その三党合意の中身というのは非常に曖昧なので、外務省としてはよく分からなかったわけです。外務省が考えたのは、後に「PKO五原則」になるわけですけども、湾岸戦争の経験を踏まえて、日本としてどういうPKOの枠組みが出来るかということ考えた時に、私が考えて、「これなら、日本の中でまとめられるかな」と思ったのは、当時のいろいろな国のやり方を調べたんですけども、その時に一応出てきた結論は、「スイスのやり方が日本としては参考になるのではないか」ということを考えついたといいますが、そういうふうに考えたわけです。

これが、後に「PKO五原則」になるわけですけども、そのうちの四原則なんです。五原則の最後の五つ目というのは、武器の使用についての話ですけども、残りの四原則はスイスのPKOの原則なんです。それを日本としては採用するということなら出来るんじゃないかと考えて外務省が言いだしたわけですが、それとは別途、三党合意ができて、その中で別個の組織をつくるという話になったわけです。

別個の組織というのは何かというのは、外務省はよく分からなかったわけです。実は、「国連平和協力法」の時に外務省が別個の組織を主張したわけですね。ところが、それはある意味では否定されて、別個の組織をつくらないということ、自衛隊を使うんだということになったわけです。ところが、今度は別個の組織ということが三党合意で出てきたものですから、果たして別個の組織というのは何を考えて、そういうことを三党間で合意されたのかなということだったんですけども、正直にいつていざ分からなかったんです。

岩間 最初のうちは、「自衛隊は、入らないんだ」という発言があったりもして、それがだんだんいろいろなところから、また「やはり自衛隊を」という形で出てきて、崩れていったわけですね。

栗山 「国連平和協力法案」の過程にもう一遍立ち戻ると、別個の組織の母体というのは自衛隊以外あり得ないというのが外務省の考え方であったわけで、客観的に見てもそうだろうと思うんですけども、ただ、じゃ母体をどういうふう衣替えをして別個の組織にして使うかというところで、非常に意見の違いが出てきて、結局、「国連平和協力法案」が成立しない一つの大きな原因になったわけです。

今度、PKOをやる時に、果たして自衛隊を母体にした別個の組織なのか、そうではない別個の組織なのかということ、三党合意ができた段階ではぜんぜんはつきりしてなかったし、当時の私の推測ではまったく同床異夢だったと思うんです。自民党と民社党と公明党の三党がそれぞれ考えたことは、必ずしも同じではなかったと思います。公明党なんか、純粹に別個の組織を考えたと思うんです。民社党は、むしろ自衛隊という考え方だったし、自民党がどうだったかというのは、おそらく小沢幹事長自身は当然、自衛隊を使うんだと思うとおられたと思うんですけども、その辺はついぞはつきりしないまま物事が進んで、結局なんとなく三党合意というのはいやむやになりました。

もちろん、私はその後の過程で外務次官を退官しましたから、そこから先は私が直接関与しない形で物事が進んで、結局新しい「国際平和協力法」になって、ご存じのような形で九二年に法律が出来るということになるわけです。

■ PKO法案成立の下地となった世論の変化

⑤ 変化した防衛庁と政治家の態度

岩間 春から夏の段階で、かなり急速にまた新しい法案づくりに向けて動きまますね。これは、やはりカンボジアを念頭に置いた外務省サイドからのプッシュがあったということですね。

栗山 もちろんそうです。そこは、カンボジア和平の話が具体的に相当急速に進んで来ますから、これはもう急いでやらなければいかんという感じが、政府の中ばかりでなくて政治のレベルでも、そういう意識が非常に出てきたのだと思います。

そこは、九一年から九二年にかけて世論の変化が非常にあったと思うんです。後で振り返ってみると、これは必ずしもいいことばかりではなかったかもしれないけれども、要するに日本は湾岸戦争で非常にみじめな思いをしたという意識が、わりあいと広く国内で共有されたと思うんですね。政治家の人たちばかりでなくて、マスコミとか、一般の国民の間でも、「どうも日本はあれだけ苦労してやっただにもかかわらず、国際的に評価をされない。小切手外交だといわれたり、いろいろなことが批判として出て来て、どうも日本はアメリカとの関係ばかりでなくて、国際的に俗な言葉でいえば非常に恥ずかしい思いをした」という感じが急速に広がったと思うんです。ですから、今度はそうでないことでなければいけないという形での、マスコミを含めた世論の変化というのが九一年から九二年にかけて非常に出てきたと思うんです。それが、「国際平和協力法」が出来る

ベースになったと思うんですね。社会党は、依然として反対しましたけど。

石原 湾岸戦争が終わった直後に、イラク・クウェートの国境にも U N I K O M という P K O が出来ませんが、ここでの P K O は、もっぱらカンボジアを念頭に置いておられて？

栗山 そうです。後にゴラン高原とか、モザンビークとか出てきましたけれども、日本の政府の視野の中には、もっぱらカンボジアでした。

岩間 前の法案で一度大変な思いをしたことは、やはりそれなりの意義があったと？

栗山 そうですね、本当にそれなりの意味があったと思います。多国籍軍の後方支援と P K O とは本質的に性質が違いますけれども、非常に広い意味では、自衛隊が平和のために国際協力に参加するということでは共通の要素があったわけなので、結果的に公明党の要求でメインの部分が凍結されるということになりました、そういう意味では非常に不満足な形ではありましたが、ともかくそういうものが出来て、何百人の自衛隊の人がカンボジアまで出て行くことが出来たわけですから、これは大変意味があったと思います。佐道 政治家やジャーナリストの方とお話をずいぶんされたと思いますが、湾岸の前と後とで変わったなという印象は？

栗山 それは、非常に変わりましたよね。シベリアンではなくて自衛隊が P K O に参加をするということについての国内的な反対は、もう目に見えてなくなりました。僅か一年かそこらの間に。

佐道 一方で、防衛庁のほうはどうなんでしょうか。例えば、大使が前の審議官の時代ですとか、P K O の問題に積極的に外務省のほうでやろうとされていた時に、どちらかというと防衛庁のほうはまだ研究不足という状況があったと思いますが。

栗山 そうですね。それから、私なんか個人的に理解できませんが、国内の政治がどういう反応を示すかということについて、防衛庁としてはまったく自信がなかったと思うんです。ですから、うっかり「自衛隊としては P K O に参加をしたいんだ」というような声を挙げると、ものすごく叩かれてしまうという懸念が、防衛庁の、とくにシベリアンの人たちの間には、私は非常に強かったと思いますね。

それはそれで理解できないことではないのですけれども、しかし今いったような変化が出てくれば、防衛庁もそういうことを心配する必要がなくなつたんですね。事実上反対するのは、社会党と共産党だけになつたわけですから。

佐道 防衛庁としての自信のようなものが？

栗山 そうだと思いますね。

岩間 自民党の中も、わりと若い世代で積極的な人々と、戦中・戦前派の「憲法」にすごくこだわりがある派との間に温度差があったと思います、そのあたりは、この時期はわりあい解消されてきたんですか。

栗山 そうじゃないでしょうか。例えば、後藤田さんみたいな方ですね。私は、後藤田さんは立派な政治家だと思えますけれど、後藤田さんみたいな方はそこは非常に慎重で、いまでも慎重だと思えますけどね。しかし、後藤田さんみたいな方でも、P K O に正面から反対だということはおっしゃらなくなりました。

それから宮沢総理みたいな、いわゆる俗な言葉でいうと相当ハト派的な政治家の方も、P K O については非常に理解があつたし、現

に宮沢総理の時にあの法律ができて、宮沢総理としては大変な問題に直面したわけですね。自衛隊員ではないですけども、警察官と、民間のボランティアの方が二人亡くなりましたね。世論が変わったといっても、いかに世論が脆弱なものかということなんですけれども、その時に「引き揚げるべきじゃないか」という声がずっと出てきた時に、宮沢さんのまさに総理としての判断で、「残る」という決定をされたわけです。宮沢さんみたいないわゆるハト派的なイデオロギーの方でも、そこところは、そういった政治的な決断をするというだけになったわけですから、そこは私は非常に変わったと思います。

■ 自衛隊を使った国際貢献に伴う三つの問題

石原 大使のお考えでは、政策としてのPKOに参加ということは、ずつと外務省が主導されてきたと思いますが、PKOに参加することと、有事法制のような形で別のオペレーションに参加する、あるいは最初の法案でありましたように多国籍軍のサポートとして参加すると。そこは、はっきり画然と分けたほうがよいとお考えでいらっしやいましたか。

栗山 そうですね。自衛隊がどういふふうに平和に貢献するか、あるいは日本として国際的な平和への貢献のために自衛隊を使うかということについて、大きくいって三つのカテゴリーの問題があると思います。

一つは、まさに国連のPKOの問題。二つ目は、多国籍軍みたい

な湾岸戦争のようなケースがまた将来出てきた時にどうするか。そういう意味では、今度のアフガンの時の特別措置法というのが一つ、その例として出てきたわけですけども、それが二つ目。三つ目は、本来の原点の問題として、日米安保の枠内でアメリカとどういふふうに防衛協力を自衛隊がするかということと、この三つなんです。三つ、全部性質が違います。

ですから、その三つをそれぞれきちんと分けて、そのそれぞれについて日本としてはどういふふうにするか、あるいは日本としては自衛隊を使ってアメリカとか、国連とか、あるいは多国籍軍と協力をするかということ、かなり整理しないといけないと思うんです。その整理をきちんとしないままやると、若干どうか相当混乱が出てくると思うんです。そこは、日本としてまだ十分整理ができていないところじゃないかと、私は個人的に思っているんですけどね。ただ、そこでどうしても引掛かってくるのは、自衛隊と自衛権との関係をどういふふうにするのかという問題で、その問題についてはいまだに答えが日本の中で出てないものですから、この三つのカテゴリーをそれぞれ別の整理をする上での一つの障害にはなっているんじゃないかと思えますけどね。

■ 二〇二〇年までに大きく変化したアジア諸国の自衛隊に対する態度

↳ それでも残る集団的自衛権行使への抵抗感

岩間 アジアの周辺諸国との関係では、ここ二十年ぐらいで自衛隊に対する態度というのはいずれいぶん変化があったと思うんですけども、

それはどのあたりから変化を感じられましたか。

栗山 これはなかなかちよつと難しい問題ですね。大きくいうと、日本が考えなくちゃいけない自衛隊、あるいは日本の軍事力をどう使うかということとの関連で考えなくちゃいけない国というのは、いろいろあると思うんです。当然のことながらアメリカだし、中国、韓国、ロシア、それから東南アジアの国。大きくいうと、だいたいそれだけの国のことは考えなくてはいけません。

韓国についていいいますと、私は韓国はかなり変わって来ていると思います。しかし、変わって来ても、それは革命的に変わっているということではないんですね。極端な話をしますと、朝鮮半島有事の時に自衛隊が朝鮮半島まで出掛けて行って韓国軍と一緒に戦う、あるいは米韓両軍と一緒に自衛隊も行って戦うんだということを韓国が容認するか、あるいは積極的に歓迎するかというと、まだ韓国はそこまで行っていないと思いますし、当分の間、そういうことはいだろろうと思います。

しかし、日本がPKOに参加する、自衛隊が参加するということについて、それでは韓国が非常に懸念を示すかということになると、明らかにこの数年を見れば、もはや韓国はそういうことではないということ、はつきりしていると思います。何故そうなのかということについては、いろいろな意見があり得ると思いますけれども、基本的には韓国が自分自身について、大分自信を持つようになったこと、たことだろうと思います。そういう自信を持つようになったことのいちばん大きな支えは、やっぱり韓国が民主主義の国になったということだと思っんですね。

中国のほうは、非常に厄介なんですね。中国は、日本の軍事的な

役割という問題を日本との関係において一つのカードとして使いたいという気持ち、依然としてあるわけです。芯からそう思っているかどうかといったら、ちよつと別の問題がありますが、依然として何かの時にはいろいろなことを言う。しかし、これもPKOに参加することにまで中国が反対するかというと、そうじゃないということですね。

東南アジアの国についていえば、まったくそういう心配はなくなつた。ですから、明らかにこの十年の間に非常に変わってきていることは間違いありません。しかし、ここから先、じゃあ仮に日本が「憲法」を改正して、一部の人がいつておられるように、「集団的自衛権を全面的に持つて、地域的な安全保障システムに日本はフルに参加するんだ」というようなことを日本が言いだせば、これはまだ依然として相当強い抵抗があると私は思うんです。ですから、そこまでは行っていないんじゃないかと思っんですし、そこまで行くのには、まだ相当時間がかかるのではないかと私は思っています。

■ 政治家の権限不足とシビリアン・コントロールの問題

岩間 日本政府のシステムとして、軍隊を動かす政治のシステムとしての問題点というのは、実際に戦争を行うというようなことはまったくなかったんですけれども、想定しているいろいろなことが考えられていると思っんですが、どういう点をお感じになりましたか。

栗山 やっぱり私は基本的には、日本は観念的にはシビリアン・コントロールというものを分かっているわけですが、本当の意

味でのシベリアン・コントロールというものが日本の中に確立しているかということになると、私はまだ若干自信がないですね。これは、防衛庁の問題でも、自衛隊の問題でもないので、要するに政治の問題なんですね。ですから、日本の指導者になる、あるいは総理大臣になる政治家の人がその問題をきちんと理解をして、そして国内的にも国際的にも、日本がシベリアン・コントロールがきちんと出来ている国なんだということを説得力をもってデモンストレートできるようにする必要があると思うんです。その点では、私は正直いうと、若干というか、まだ日本はそこまで行ってないんじゃないかという気が、個人的にはしますね。

石原 本場に長いこと、貴重な面白いお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

栗山 とんでもありません。記憶が不正確なところがあるものからです。

(終了)

あとがき

政策テーマに焦点を当てたオーラルヒストリーのひとつとして、わが国の国連平和維持活動（PKO）への参加をめぐる政策をとりあげ、これに関わった人々の証言を集積すべく関係者にインタヴューを行なった。

一九九二年から九三年にかけて展開した国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）への自衛隊の参加は、わが国にとってのはじめての自衛隊の国連PKOへの参加であり、その後の自衛隊による一連の国際平和協力活動に端緒を拓く画期的なものとなった。しかしながら、UNTAACへの参加を可能にする、いわゆる国際平和協力法の制定をめぐっては、国会、世論を二分する激しい議論が闘わされたことも記憶に新しい。さらに、その背景として、一九九一年八月のイラクのクウェート侵攻に端を発した湾岸戦争への政策的対応をめぐっての厳しい教訓があったことも衆目の一致するところである。

栗山尚一氏は、湾岸戦争の時期に外務事務次官の要職にあられた。栗山氏ご自身、インタヴューの中で「結局、私は二年間次官をやりましたけれども、その間、いちばん時間とエネルギーを割かざるを得なかったのは湾岸戦争なんです」と語っておられるように、湾岸戦争への対応をめぐって、時の海部内閣は次々と困難な政策決定を迫られた。

栗山氏にインタヴューをお願いすべく、当時氏が客員教授をしておられた早稲田大学の研究室を訪ね、我々のプロジェクトの趣旨を説明させていただいた。静かにこちらの説明に耳を傾けておられた氏は、説明が終わるとほとんど同時にインタヴューを受けることを快諾して下さった。インタヴューは、岩間陽子（政策研究大学院大学助教授）、佐道明弘（政策研究大学院大学助教授―当時）、石原直紀（COEオーラル政策研究プロジェクト事務局長）を聞き手に、二〇〇二年の四月から九月まで八月を除き、月一回のペースで5回にわたって行なわれた。インタヴューにおいて栗山氏は、聞き手の質問を注意深く聞かれ、しかし質問が終わると、ほとんど間髪をいれずに論旨明快に答えられるという具合であった。時としてこちらの質問が曖昧な点を含んでいると、その意味を正したうえで、率直かつ理路整然と話されるのであった。インタヴューの内容は、カンボジア和平に関するパリ会議への日本の積極的関与から、湾岸戦争への対応、その過程で作成され、結局国会での採択には至らなかった法案について、さらに湾岸戦争後の掃海艇派遣の決定に至る外交政策の流れを広汎に跡付けるものとなっている。

栗山氏のお話は、当時の政府、外務省について、政策の形成や決定の過程でどのようなことがあったかということのみならず、なぜそうであったのかということについての明晰な説明を伴うことが多かった。その結果、政策の知的側面が鮮明に浮かび上がる証言録となっている。言うまでもなく湾岸戦争をめぐっての対応は、冷戦後の日米関係、国際協調、そして憲法9条と自衛隊の海外派遣の関係という、戦後日本の

対外政策の根幹に関わる問いかけを突きつけたものであり、困難な判断と決断を次々と迫るものであった。従って、否応なく政治の力学の影響を強く受けた政策でもあった。栗山氏の証言は、その中で外務省の立場、事務次官のリーダーシップがどのようなものであるかについて理解を深めることの出来る貴重な情報やヒントを多く含んでおり、他の関係者の証言とも併せて政策決定過程の全容の解明へ研究者の知的好奇心を誘わずにはおかない興味深い内容となっている。

また、栗山氏は、外交の分野でオーラルヒストリーを行なうことの意義についても理解を示され、二〇〇三年に本研究プロジェクトが主宰した国際シンポジウム「二十一世紀のオーラルヒストリー―政策研究の視点から」にもパネリストとして出席するなど、協力を惜しまれなかった。日本のPKO体験という政策課題をめぐっての貴重な証言記録を作成することが出来たのみならず、外交政策をめぐるオーラルヒストリーを行なうことの意義についてもご理解とご支援を頂けたことは、プロジェクト関係者にとって大変心強い励みとなった。貴重なお時間を割いてご協力頂いたことに、関係者一同改めて心からお礼を申し上げます。また、発言記録の作成に当たっては、いつもながらに質の高いプロフェッショナルな仕事をしていただいたペンハウスの神門恵子さんにもお礼を申し上げます。

平成 16 年度 文部科学省科学研究費補助金〔特別推進研究(COE)〕

研究成果報告書〔課題番号 12CE2002〕

発行：2005 年 3 月 25 日《禁無断転載》

政策研究大学院大学（政策研究院）

C. O. E. オーラル・政策研究プロジェクト

〒162 - 8677 東京都新宿区若松町 2 - 2

TEL:03-3341-0458 FAX:03-3341-0446